

NO.	1	事務事業評価票										平成27年度	
事務事業名		会員増強活動						担当部署		企画総務課			
計画体系		方向性	3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう				計画の柱	(4) 財政基盤の強化					
根拠法令・条例及び要綱		福祉協力委員会規程						区事業開始年度		年度			
								社協事業開始年度		昭和 37 年度			
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無	事業種別	自主事業		社協の判断で廃止可能か		可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】																																													
【対象】 区民、商店、事業所、福祉施設、福祉団体など 【対象数】 220,358世帯 (H27.6.1現在) 約2,600社 (商工会議所葛飾支部会員数) 約133施設 (区内福祉施設) 【増減傾向】 世帯数は増加傾向、会社等は横ばい																																													
【意図】 (対象をどのようにしたいのか) ※箇条書き																																													
区民が福祉に対する興味・関心を持つとともに、社協を知ってもらう。また、福祉の重要性を理解してもらい、社協活動への参加や財政支援につなげる。																																													
【手段】 (事業の概要)																																													
【会員増強活動】 区内19地区ごとに「福祉協力委員会」を設置し、6～7月にかけて委員会を開催。 福祉協力委員会では、福祉協力委員に対して社協事業への協力と普及宣伝、福祉情報の収集・提供、組織強化や会費の取扱い等を依頼する。 【福祉協力委員数】 802名 (H27) 【協力依頼】 現会員に対しては、福祉協力委員の活動時期に合わせて、ハガキで会員継続の協力依頼をする。 広報紙等のPR媒体を使い、社協会費の使いみち、活用実績などを知らせ、継続した会員加入をお願いする。 【会員加入の促進】 職員は社協事業の実施の中でPR促進を図るとともに、社協だよりをはじめとした広報媒体では、社協が何をしているのか、地域にどのように貢献しているのかを伝えるとともに、会員からの協力が福祉に活かされていることを理解してもらう。そして、より多くの方が社協を知り、その活動が必要だということを理解してもらうことで会員加入につなげる。																																													
【目標値】 (理想・計画上の目標の説明及び算出式)																																													
①会員数 < 理想：葛飾区世帯数 > < 計画：第2次葛飾区地域福祉活動計画 年次目標 > 会員数 (24年度：9,778人、25年度：9,661人、26年度：9,455人)																																													
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">目標値・単位</th> <th colspan="2">25 年度</th> <th colspan="2">26 年度</th> <th colspan="2">27 年度 上半期/下半期</th> <th colspan="3">最終見込・年度</th> </tr> <tr> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>会員数 (人)</td> <td>214,805</td> <td>10,150</td> <td>217,354</td> <td>10,200</td> <td>110,179</td> <td>5,125</td> <td>110,179</td> <td>5,125</td> <td>220,358</td> <td>10,300</td> <td>28</td> </tr> </table>													目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度			理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度	①	会員数 (人)	214,805	10,150	217,354	10,200	110,179	5,125	110,179	5,125	220,358	10,300	28
目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度																																					
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度																																			
①	会員数 (人)	214,805	10,150	217,354	10,200	110,179	5,125	110,179	5,125	220,358	10,300	28																																	

【達成状況】 (目標達成に向けた取り組み、課題等)																																	
まずは社協を知ってもらい、社協がどんなことを行い、地域福祉においてどのように貢献しているかを示していく。会員に加入してもらうのを待つのではなく、区民への社協PRを充実させるとともに、町会、民児協、高齢者クラブ、PTAなどの関係機関に積極的に働きかけ、会員増強を図っていく。また、社協事業に関わる人材を活用して地域で社協を広める役割を担ってもらうなど、幅広い会員増強活動を展開していく。 対象世帯数 (葛飾区世帯数) (25年度：214,805世帯、26年度：217,354世帯、27年度：220,358世帯)																																	
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">達成状況・単位</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度 上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終目標・年度</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>目標</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>会員数 (人)</td> <td>9,661</td> <td>9,455</td> <td>610 (7月末現在)</td> <td>0</td> <td>10,300</td> <td>28</td> </tr> </table>													達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度		結果	結果	結果	結果	目標	年度	①	会員数 (人)	9,661	9,455	610 (7月末現在)	0	10,300	28
達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度																												
		結果	結果	結果	結果	目標	年度																										
①	会員数 (人)	9,661	9,455	610 (7月末現在)	0	10,300	28																										

事務事業名

会員増強活動

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		6,586,387	6,767,525	7,580,500
総コスト増減の主な理由		PR用三つ折リーフレットの作成に伴うデザイン編集の業務委託費増	PRのため、三つ折リーフレットやガイドブックの印刷に伴う印刷製本費増	
事業費 (a)		2,916,887	3,098,025	3,623,000
事業費内訳	印刷製本費	690,101	909,142	1,201,000
	通信運搬費	499,500	478,916	496,000
	業務委託費	78,750	66,960	193,000
	雑費	1,441,700	1,430,000	1,482,000
	消耗品費等	206,836	213,007	251,000
	減価償却費			
人件費	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		3,669,500	3,669,500	3,957,500
正規職員	(円)	3,669,500	3,669,500	3,957,500
	(人)	0.50	0.50	0.50
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		3,669,500	3,669,500	3,957,500
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	会員数 (人)	9,661	9,455	10,200
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		380	388	388
単位あたりのコスト (A/B)		682	716	743

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

【環境の変化】

- ・社会経済状況は生活実感としては、いまだに景気回復とは言い難い。
- ・福祉協力委員および会員の高齢化が進んでおり、退会者が増えている。また、双方とも若い世代が増えない。それにより、平成21年度から福祉協力委員の減少、会員数や会費金額が減少し続けている。
- ・企業等の会員継続度が高くない。

【課題】

- ・福祉協力委員に頼るだけでは、会員増強は難しい。社協は積極的に外部団体を活用して社協PRを行っていく。そのためには、社協の会費がどのように使われ、どのように地域に役立っているのかを理解してもらえるよう、今まで以上に周知していくのと同時に、伝え方や見せ方を工夫していく取り組みが必要である。
- ・区内企業等への積極的な働きかけ[募金箱や三つ折リーフの設置依頼]、小地域福祉活動やイベント等での積極的な社協PRを実施していく。
- ・また、若い世代にも社会福祉協議会の存在や意義、地域福祉事業の重要性を知ってもらう為、ホームページやフェイスブック、メルマガ等のソーシャルネットワークを使い、各事業の紹介やイベント活動の周知および報告を行い、PRに努めていく。それにより若い世代も取り込んでいきたい。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

会員増強活動

1	社協が事業主体となって実施するのが適切か。	はい
【判断理由】 社会福祉協議会自体の会員増強(会費増)の活動であり、他の事業主体は考えられない。また、本事業は、職員が前面に出て行っているものであり、業務委託の余地も乏しい。		
	地域福祉の向上に貢献しているか。	大いにある
【判断理由】 社会福祉協議会は、福祉サービスを提供する葛飾区を中心とする団体である。そのサービスを支えるのが会員であり、会員増強活動は地域福祉の向上につながる活動である。		
3	より効果を上げる余地があるか。	はい
【判断理由】 区内の世帯数に比し社会福祉協議会会員数は低く、会員増の余地は十分にある。新規会員数を増加させるには、非会員である区民に社会福祉協議会の理解を進める必要があり、そのためのPR強化は必要である。また、さまざまな機会を活用した職員の勧誘活動も、会員増の手段となる。		
4	コストを下げる余地があるか。	いいえ
【判断理由】 本事業の性格は、収入を目的とするものあり、節約が収入減に至ることも考えられ、単純なコスト削減は困難。		
総合評価		継続
【判断理由】 会費会費については、社会の変容とともに、既存の組織や手段による増強・収納活動が徐々に難しくなっているが、約800名の区民が福祉協力委員として社会福祉協議会の財源獲得のため活動しており、この組織を活用する意義は大きい。引き続き、福祉協力委員と協力し増強活動を継続しつつ、福祉協力委員会の活用を一層進めるほか、事務局による会員会費の増強活動にも一層取り組みを強化しつつ継続する。		

● 今後の取組み

事務事業名		会員増強活動
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 継続
【具体的取組内容】		
各種広報媒体を使いPRを進め、社会福祉協議会の存在や事業の認知を広めていくことに努めるとともに、福祉協力委員による増強活動に加え、小地域福祉活動をはじめとしたあらゆる地域行事の場で、社会福祉協議会への区民の理解を進めるなど、増強活動を重ねていく。 社会福祉協議会全体としては、会員増強は担当課のみが取り組むだけでなく、役員・職員の全員に、常に社会福祉協議会のPRと会員勧誘の意識を念頭にした行動を求めていく。		

NO. 2

事務事業評価票

平成27年度

事務事業名		普及宣伝（社協だより発行）					担当部署	企画総務課	
計画体系	方向性	3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう				計画の柱	（5）広報・啓発活動の充実		
根拠法令・条例及び要綱						区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 37 年度	
業務委託の状況	一部を委託している	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か		可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象・対象数】区民 451,612人・220,358世帯（平成27年6月1日現在）

【増減傾向】増加傾向（平成26同月比：区民数 2,140人増・世帯数 3,004世帯増）

【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き

区民に社協の存在を知ってもらうことを第一とする。福祉サービスなどの必要な情報を確実に伝えていく。区内全戸に配布される重要な広報媒体であり、幅広い年代層にPRできるよう魅力ある紙面づくりを進め、福祉サービスの利用や協力につなげるだけでなく、地域福祉における社協の重要性を理解してもらい、活動への参加や会員加入等を通じて区民全体で地域福祉を支えていくという意識を持ってもらう。

【手段】（事業の概要）

【発行内容】

年6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月） 約232,880部全戸配布
点字版作成 各回17部 テープ版・DAISY版作成 各回計31本

【発行準備】

①社協各係担当者打合せ ②原稿作成 ③委託業者（デザイナー）へ原稿提出 ④校正（3回程度）
⑤広報委員会開催 ⑥校正（1回程度） ⑦検品 ⑧発行

【広報委員会】

理事・評議員15名で構成。年3～4回 掲載内容、レイアウト、表現等について協議。

【配布方法】

広報かつしかに折込印刷、全戸配布。区民事務所や図書館等にも送付。

【広告掲載】

1面及び4面に計8ヶ所の広告欄

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

①会員数 < 理想：葛飾区世帯数 > < 計画：第2次葛飾区地域福祉活動計画 >
②社協認識率（会員数/世帯総数） < 理想：100% >

会員数（24年度：9,778人、25年度：9,661人、26年度：9,455人、）

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度	
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
① 会員数（人）	214,805	10,150	217,354	10,150	220,358	5,125	108,677	5,125	220,358	10,300
② 社協認識率（%）	100.0		100.0		100.0		100.0		100.0	

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

社協を知ってもらう工夫、見やすさ、関心を引く内容、シンプルな紙面、どうすれば読みたくなるかなど、紙面づくりの工夫により多くの区民に社協を知ってもらう。事業の利用者、協力者には事業説明だけでなく、その実績や効果を伝えることにより、社協の必要性、福祉への意識、助けあい・支えあいの重要性を持ってもらえるようにしていく。また、社協会費や寄付金の使いみちと効果など、会員や寄付者が継続しようと思えるような資金の使途などもしっかりと伝えていく。

対象世帯数（葛飾区世帯数）（25年度：214,805世帯、26年度：217,354世帯、27年度：220,358世帯）

	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
① 会員数（人）	9,661	9,455	610（7月末現在）	0	10,300	28
② 社協認識率（%）						28

事務事業名

普及宣伝（社協だより発行）

（単位：円）

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		12,385,404	11,610,300	13,504,000
総コスト増減の主な理由		発行回数の増		
事業費 (a)		10,917,604	10,142,500	11,921,000
事業費 内訳	印刷製本費	7,084,780	6,156,989	7,450,000
	業務委託費	3,681,304	3,794,892	4,247,000
	会議費	124,180	153,335	187,000
	租税公課等	27,340	37,284	37,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		1,467,800	1,467,800	1,583,000
	正規職員 (円)	1,467,800	1,467,800	1,583,000
	(人)	0.20	0.20	0.20
	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		12,017,904	11,050,300	12,924,000
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	367,500	560,000	580,000
	説明欄	広告料収入	広告料収入	広告料収入
(B) 活動実績	配布世帯数 (人)	228,500	228,500	224,600
単位あたりの社協単コスト（一般財源／B）		53	48	58
単位あたりのコスト（A／B）		54	51	60

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

【環境】

- ・社協だよりは区の「広報かつしか」に折込み、全戸配布を行っている社協にとって最大のPR媒体である。
- ・世帯数は毎年増加しており、多くの世帯に配布されているが社協の認知度はまだまだ広がっていない。
- ・発行回数がH25年度から6回に増え、世帯数も毎年増えていることからより多くの区民の目にふれていると考えられる。
- ・中高年の世代は広報かつしかなどに比較的目的を通ずと思われ、社協だよりにも一定の関心が向くと考えられる。
- ・多くの世帯に配布されているが、それが直接社協の認知度や会員増強につながっていない。

【課題】

- ・若い世代への浸透が課題であり、幅広い年代に向けた紙面づくりを工夫していかなければならない。
- （社協だよりからホームページ等も見てもらえるような紙面の工夫、社協だよりとホームページを連動してPR）
- ・1面の記事でいかに読み手を惹き付けるか、読んでみようと思わせることが重要である。
- ・各職員は区民が記事を読んだ時に、どう考えてほしいのか、どうなって欲しいのかを意識した原稿作りに取り組まなければならない。
- ・長々とした文章で説明することは極力控え、単純明快な記事づくりをしていく。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

普及宣伝（社協だより発行）

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

社会福祉協議会の広報紙であり、発行主体は社会福祉協議会以外に考えられない。ただし、編集など業務の委託拡大は余地はあり、対費用効果を勘案しながら検討すべきである。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

福祉サービスに関する情報発信を行い、区民のサービス利用や支援につながっているため、地域福祉の向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

どちらとも言えない

【判断理由】

24年度に発行回数を4回から6回へと増加したほか、キャラクターの活用など紙面・レイアウト等においても工夫して作成に取り組んでいる。しかし、社協だよりの発行は、職員の多大な労力を要する業務であり、発行回数増や頁数増は、掲載を必要とする情報量とのバランスや費用対効果を考慮しながら検討する必要がある。

現行の取り組みによる、社会福祉協議会の認知度の変化や会員増強に対する効果等について、その推移を見守る。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

印刷や配布などの経費節減は、ほぼ限界に達していると認められる。今後のコスト削減については、広告収入増により可能であるが、福祉事業者（福祉ビジネス業者）の広告希望には危うさを伴うものもあり、広告募集の拡大を行うには、より厳格な掲載基準の整備が必要である。また紙面に占める広告面積も“大幅な拡大”は難しい。

総合評価

継続

【判断理由】

区民に対して、社会福祉協議会の情報を知らせる手段として今後も欠かせない媒体である。

拡充評価を受け、24年度から発行回数や紙面作成等の取り組みを始め、軌道に乗ったところであり、これを継続させる必要がある。

職員は、これまで以上に「区民に社会福祉協議会を知ってもらう」ことを念頭に置き、工夫した紙面づくりに取り組み、キャラクターの活用、コラム記事等、興味を持って読んでもらえる記事を今後も継続して掲載していく。

● 今後の取組み

事務事業名		普及宣伝（社協だより発行）
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 継続
【具体的取組内容】		
よりいっそう魅力的な紙面作りに取り組む。今年度に力を入れている募金箱設置関連記事をはじめ、会員や寄付者からの資金の 使途報告やそれに対する福祉施設等からのメッセージを伝えたり、福祉に関する旬のテーマを取り上げるなど様々な特集を組み ながら内容をより充実させるとともに、読みやすい紙面づくりを進め、福祉の総合情報紙としての社協だよりを確立していく。		

NO. 3-1

事務事業評価票

平成27年度

事務事業名	ホームページの運営（メールマガジン含む）					担当部署	企画総務課	
計画体系	方向性	3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう			計画の柱	（５）広報・啓発活動の充実		
根拠法令・条例及び要綱	ホームページ運営要綱				区事業開始年度		年度	
					社協事業開始年度		平成 16 年度	
業務委託の状況	一部を委託している	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か		可

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】 全区民
【対象数】 平成27年6月1日現在 451,612人（前年同月比+2,140人）
【増減傾向】 増加傾向

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き

いつでもどこでも多くの方に葛飾社協を知ってもらうコミュニケーションツールとして活用し、葛飾社協が実施する福祉サービス等の最新情報を簡単に得ることができるようにする。地域の福祉情報などを知ってもらうことで福祉への関心や意識を高めてもらう。また、社協への意見や苦情をホームページを通じて双方向発信する。

【手段】（事業の概要）

【事業内容】
1 ホームページを通じて、社協やボランティアセンターの情報を発信する。
2 お問い合わせページや苦情ページでは、社協への意見や苦情を受け付ける。
3 メールマガジン登録者に対し、社協事業や福祉情報などを配信する。

【掲載内容】
①お知らせ（最新情報） ②社協について ③サービスのご案内 ④事業や活動への参加 ⑤その他の事業
⑥地域福祉活動計画 ⑦小地域福祉活動 ⑧事業評価 ⑨イベントカレンダー ⑩活動報告記 ⑪資料室

【アクセス（閲覧）】（件）（％）（％） 【メルマガ登録者数】（人）

年度	旧ソフト	新ソフト	月平均	再訪問者	新訪問者	年度	登録者数
23年度	39,584		3,299			23年度	59
24年度	38,897		3,241			24年度	80
25年度	47,093	27,277	3,924			25年度	86
26年度	55,891	33,641	2,803	38.90%	61.10%	26年度	86
27年度		10,388	3,463	40.80%	59.20%	27年度	93

←新ソフト導入 6月末

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）													
①アクセス件数　IT環境が整っている区民が年１回、社協ホームページにアクセスをする ＜理想：日本のインターネット人口普及率から換算（82.8％）（平成26年通信利用動向調査；総務省） ＜計画；第2次葛飾区地域福祉活動計画　年次目標＞													
②区民満足度（必要とする情報が得られた／アクセス件数）＜理想：100％＞													
目標値・単位			25　年度		26　年度		27　年度		上半期/下半年期		最終見込・年度		
			理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①	アクセス件数（件）		357,856	48,000	359,578	51,600	186,967	27,600	186,968	27,600	373,935	58,800	28
②	区民満足度（％）		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0		28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）									
社協だよりや各事業の発行紙に必ず社協ホームページの紹介を掲載するなど積極的な閲覧促進のためのPRを行う。また、区や他団体のHPとの連携を図り、アクセス増を目指す。 見やすい、わかりやす、役に立つホームページにするため、内容や掲載の仕方などを検討する。そのため、アンケート機能およびメールマガジン登録ページの改修、新規アクセス分析ソフトの導入を行った。									
達成状況・単位			25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期		最終目標・年度	
			結果	結果	結果	結果	目標	年度	

①	アクセス件数（件）	47,093		7,351(6月末)	0	58,800	28
②	区民満足度（％）						28

事務事業名

ホームページの運営（メールマガジン含む）

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1,721,720	1,724,544	1,698,800
総コスト増減の主な理由		リニューアル費用の増	追加コンテンツの費用増	
事業費 (a)		841,040	843,864	749,000
事業費内訳	業務委託費（保守・運用等）	420,000	432,000	486,000
	業務委託費（追加作成等）	420,000	410,400	260,000
	手数料等	1,040	1,464	3,000
人件費的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		880,680	880,680	949,800
正規職員	(円)	880,680	880,680	949,800
	(人)	0.12	0.12	0.12
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1,721,720	1,724,544	1,698,800
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	アクセス件数	47,093	47,093	51,600
単位あたりの社協単コスト（一般財源／B）		37	37	33
単位あたりのコスト（A／B）		37	37	33

アクセス件数 平成25年度：47,093件 平成26年度：51,600 平成27年度：55,200（見込み）

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

【環境】

- ・インターネットの普及率は増加を続けており、幅広い年代へ浸透している。若い世代ではその多くがインターネットから情報を取得することが予想される。
- ・アクセス件数は毎年増え続けている。
- ・ツイッターやライン、フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスが幅広く普及しており、そうしたサービスの活用による情報の広がり期待できる。

【課題】

- ・ホームページを通じて、社協を知ってもらう。
- ・トップページに小地域情報やボランティア活動など地域住民を前面に出し、社協が区民との協働により福祉活動を進めていることを強調していく。そのために、ホームページ内の掲示板（お知らせ）やフェイスブックの活用を増やし、常に区民が何を知りたいのか、どんなことに興味、関心があるのかを意識しながら、迅速な情報の更新と見て楽しい、役に立つホームページならではの内容を掲載していく。また、各課にも周知し意識付ける。
- ・若い世代はボランティアとの関わりが多くあることから、ボランティアセンターサイトから社協サイトの閲覧につなげたい。

・27年3月にアンケート機能を取り入れ、ページの改修を行った。27年度は、アンケート集計の結果も含め、評価していく。トップページから知りたい情報へたどりつくまでの簡易さ、検索を始める際のコンテンツのわかりやすさなど、区民目線で検討すべきであり、アンケート集計の結果も踏まえ、ページの検討を行う。それにより、再訪問者（リピーター、ファン）を増やす。

また、開設した成年後見センターのページも見やすく、わかりやすく改修していく。
メールマガジンの登録については、ホームページから行うため、多くの方に登録してもらえるよう、前回のメールマガジンが閲覧できるよう登録画面の改修をおこなった。メールマガジンから、ホームページやフェイスブックも見えただ

き、多くの方が社協の情報を得れるようにしていく。

【事務事業の評価】 事務局評価

事務事業名

ホームページの運営（メールマガジン含む）

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

社会福祉協議会のホームページであり、運営主体は社会福祉協議会以外に考えられない。ただし、委託の拡大等の余地はあり、その場合は、対費用効果を検証しながら進めるべきである。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

総アクセス件数は増えており、区民の社会福祉協議会に関する情報取得、社会福祉協議会から区民への情報発信に欠かさない事業となっている。
メールマガジン登録者については、ごく少数ではあるが登録者は継続しており、一定の貢献はあるとは認められる。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

社協だよりや各事業チラシなどでのＨＰの周知を行うことによるアクセス件数増は可能ではあるが、すでにインターネットの普及が進んだ現在においては、漸増にとどまると思われる。むしろ、常に区民が求める情報を掲載し迅速な情報の更新に努め、「困ったときに社会福祉協議会ホームページへ」という区民認識を進めることで、効果を上げることができる。
メールマガジンについては、すでに時流から離れた感があり、登録者数の大幅増加など「より効果を上げる」余地はあまりない。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

現状では事業費を下げる余地はほとんどない。ただし、事業者の選定は難しいが、広告掲載の若干増による広告料収入増は考えられる。

総合評価

拡充

【判断理由】

区民への情報発信の重要な手段であるが、さらに広めていくためにはホームページを見てもらうための工夫が重要である。広報紙での紹介など、ホームページの存在を知らせることは継続して取り組んでいかなければならない。そのうえで、現在の掲載内容に検証や工夫を加えたり、見やすさを損わずに情報量を増やすなど、ホームページをより充実させる余地も残されており、取り組みが必要。
合わせてホームページは社会福祉協議会の運営の透明性を高めるための手段でもあり、区民が24時間どこからでも最新情報を入手できるよう、より迅速な情報の更新をはかる必要がある。
メールマガジンについては、時流を逸した感があり、登録者を増やすための働きかけを積極的に行っても登録者の大幅増は見込めない。しかし、少数ではあっても一定の数の読者は継続しており、経費もホームページ運営と一体であり「ほとんどかかっていない」という現状であり、当面は継続したうえで、将来は、他のSNSへの転換なども視野に入れ、登録者数の推移を注視していくべき。

● 今後の取組み

事務事業名

ホームページの運営（メールマガジン含む）

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

拡充

【具体的取組内容】

レイアウトの工夫を重ね、親しみやすく機能的なホームページづくりのため、引き続き改良を進めるとともに、社会福祉協議会の新たな事業や拡大事業について速やかに掲載し、区民・利用者の利便性拡大を推進する。
メールマガジンについては、当面は現状を継続する。

NO.	4	事務事業評価票						平成27年度	
		福祉指導者研修会						担当部署	企画総務課
計画体系	方向性	3 安心して暮らせるしくみを充実させましょう				計画の柱	(3) 福祉教育の充実		
根拠法令・条例及び要綱						区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 37 年度	
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か	可		

【対象、対象数・量及び増減傾向】													
【対象】		民生委員・児童委員、主任児童委員											
【対象数】		404名（定員数）											
【量及び増減傾向】		定員数に大きな変更はない											
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き													
・地域福祉活動の推進者として、社会福祉協議会への理解と事業の周知を図り、地域福祉向上に資する。													
【手段】（事業の概要）													
【事業内容】 地域の福祉指導者である民生委員・児童委員を対象に、葛飾区の制度や葛飾社協の事業内容等についての説明を行い、職務知識向上を図る。 ●平成26年度の実施内容 ①実施日時 平成27年2月20日（金） テクノプラザかつしか ②講演内容 内容「成年後見制度と葛飾区成年後見センター」 説明者 葛飾区社会福祉協議会 企画総務課長 太田 隆 《参考》 平成25年度 「地域福祉と社会福祉協議会」 講師 葛飾区社会福祉協議会 企画総務課長 高木 利成													
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）													
①定員数、全員の参加 ②参加者の満足度 <理想：100%> ※今後、参加者へのアンケート調査等により理解度を測定													
目標値・単位					25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
					理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	
① 参加人数（人）					404	404	404	404			404	404	28
② 理解度（%）					100.0		100.0				100.0		28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）												
①民生委員児童委員は合同民児協開催時であるため、ほぼ全員の出席である。 ②22年度にアンケート調査を実施した。												
達成状況・単位				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度		
				結果	結果	結果	結果	目標	年度			
① 参加人数（人）				340	344			0	404	28		
② 理解度（%）									100.0%	28		

事務事業名

福祉指導者研修会

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		157,840	178,780	189,640
総コスト増減の主な理由		企画総務課長が講演を行ったこと等により、26年度の支出はなし。		
事業費 (a)		0	0	32,000
事業費内訳	講師謝礼	0	0	30,000
	雑費	0	0	2,000
人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		146,780	158,300	157,640
正規職員	(円)	146,780	158,300	157,640
	(人)	0.02	0.02	0.02
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		157,840	178,780	189,640
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	参加者人数 (人)	340	344	404
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		464	520	469
単位あたりのコスト (A/B)		464	520	469

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 民生委員・児童委員は、地域の中で、子育てで悩んでいる人、生活に困っている人、高齢者・障害のある人などの福祉に関する様々な相談に応じ、福祉事務所や児童相談所など各関係機関への橋渡しなど、必要な支援活動を行っている。社協においても、生活福祉資金をはじめ福祉協力委員や他の様々な事業において協力を得ている。

◎ 地域福祉の課題は、時代の流れとともに多岐にわたり、また深刻化してきている現状がある。このような中で、民生委員・児童委員が適切な相談援助を行うためには、常に福祉に対する知識を身につけ、能力の向上を図らなくてはならない。

◎ 小地域福祉活動を始めとして、社協が推進する地域福祉の重要な担い手のひとりとして、中心的な役割が期待されている。

● 民生委員・児童委員が身につけるべき知識の一つとして、社会福祉協議会事業についても深い理解を持っていただく必要がある。

● 社協が推進する地域福祉の重要な担い手のひとりとして、地域で中心的・指導的な役割を果たしていただくため、継続的に意識・能力の向上を図る必要がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

福祉指導者研修会

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

民生・児童委員にとって社会福祉協議会に関する知識の修得は不可欠であり、他方で、社会福祉協議会にとっても民生・児童委員に対し事務事業の周知は欠かせない。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

1で記したとおり、民生・児童委員の知識の修得に一定の役割を果たしている。

3 より効果を上げる余地があるか。

どちらとも言えない

【判断理由】

本事業は、合同民生・児童委員協議会(会議)の中で実施されており、職務多忙で議題も多い「民生・児童委員の会議中」にどの程度時間が割けるか」ということが効果を上げるための課題としてあり、余地はどちらとも言えない。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

23年度以降、内部講師による研修講義のため事業費の執行はしておらず、外部講師起用に備えての予算計上額も最低レベルである。

総合評価

継続

【判断理由】

本事業は、合同民生・児童委員協議会(会議)の中で実施されており、22年度以前は外部講師を起用し社会福祉協議会事務事業の範囲にとどまらず地域福祉広範について研修を行っており、現在もそのための経費も予算計上を続けてはいる。しかし「民生・児童委員の会議」中での研修であり、他の議題の多寡により本事業(研修会)に割ける時間が左右されることから外部講師の起用には困難があり、23年度末に、次年度が計画期間の初年度である第2次地域福祉活動計画の周知のため社会福祉協議会の管理職による研修講義を行ったのを契機に、以降は内部講師(社会福祉協議会管理職)による研修を続けている。

民生・児童委員に対する社会福祉協議会の事務事業周知は、双方にとって極めて意義深いものであり、内容を充実しつつ継続すべきであるが、他方で前述のような事情から、毎年計上している事業費予算が執行されず「会議」中での研修の位置付けを変えることも難しく、今後も予算の執行見込みは乏しい。

以上から、今年度の評価については「継続」とし、今後も民生・児童委員に対する研修は充実・継続するも、予算上の事業廃止も含めた事業の見直しを行うものとする。

● 今後の取組み

● 今後の取組み		事務事業名	福祉指導者研修会
実施年度	28年度	【取組みの方向性】	継続
【具体的取組内容】			
民生・児童委員協議会（会議）における社会福祉協議会事務事業等の周知研修は従前どおり実施しつつ、本事業について、事業名や予算計上の在り方など、抜本的な見直しを行う。			

NO. 5-1		事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		成年後見センター（相談事業分）				担当部署		企画総務課	
計画体系		方向性 2 区民同士のたすけあい活動を広げましょう			計画の柱		（3）福祉サービス利用支援の充実		
根拠法令・条例及び要綱		葛飾区成年後見センター運営要綱				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 18 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無		事業種別	
						区補助事業		社協の判断で廃止可能か	
								否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】																																																																																	
【対象】 福祉サービスに関する相談、財産の管理・相続に関する相談、福祉サービスの利用に際しての苦情等について相談を希望される世帯																																																																																	
【対象数】 31,110人 ※区内の生活保護受給世帯の3倍（年度4月受給世帯数）×3																																																																																	
<table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10,370世帯×3</td> <td>31,110人</td> <td>保護率</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>10,033世帯×3</td> <td>30,099人</td> <td></td> <td>30.3%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>9,712世帯×3</td> <td>29,136人</td> <td></td> <td>29.2%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>9,300世帯×3</td> <td>27,900人</td> <td></td> <td>27.9%</td> </tr> </table>												平成27年度	10,370世帯×3	31,110人	保護率	30.9%	平成26年度	10,033世帯×3	30,099人		30.3%	平成25年度	9,712世帯×3	29,136人		29.2%	平成24年度	9,300世帯×3	27,900人		27.9%																																																		
平成27年度	10,370世帯×3	31,110人	保護率	30.9%																																																																													
平成26年度	10,033世帯×3	30,099人		30.3%																																																																													
平成25年度	9,712世帯×3	29,136人		29.2%																																																																													
平成24年度	9,300世帯×3	27,900人		27.9%																																																																													
【増減傾向】 増加傾向																																																																																	
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き																																																																																	
身近な地域の相談窓口として、相談及び情報提供を行うことによって、住み慣れた地域の中で安心して生活ができるように支援をしていく。																																																																																	
【手段】（事業の概要）																																																																																	
【事業内容】 高齢の方や障がいのある方、そのご家族などに対し、暮らしの中での福祉に関する困りごとや将来への不安などについて、無料で相談に応じる。 相談は、一般相談と専門相談がある。 （一般相談） 職員が相談に応じ、情報提供や助言などを行う。 （専門相談） 専門性の高い相談等については、弁護士・司法書士が相談に応じ、情報提供や助言などを行う。																																																																																	
【実施場所】 （一般相談） 電話または窓口（社協相談室）での対応 （専門相談） 社協相談室での対応																																																																																	
【相談時間】 （一般相談） 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 （専門相談） 第2木曜日 午後1時～4時（司法書士）、第4木曜日 午後1時～4時（弁護士） どちらも予約制																																																																																	
【周知方法】 広報かつしか、社協だより、社協ホームページへの掲載、区内公設掲示板へのポスター掲示 区福祉管理課、区高齢者支援課、地域包括支援センター等でのパンフレット配布、関係機関等での紹介																																																																																	
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）																																																																																	
①一般相談者数（相談見込み人数） < 理想：相談希望者総数（≒現状相談者数×3） >																																																																																	
②相談者満足度 < 理想：100% > ※職員の説明内容（アンケート調査）で測定 職員態度 とても良い・良い + 職員説明（どちらかという）わかりやすい																																																																																	
③専門相談者数（相談見込み人数） < 理想：相談可能人数 >																																																																																	
④相談者満足度 < 理想：100% > ※アンケート調査等により満足度を測定 役に立った + 長さ丁度いい + また利用したい																																																																																	
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">目標値・単位</th> <th colspan="2">25 年度</th> <th colspan="2">26 年度</th> <th colspan="2">27 年度</th> <th colspan="2">上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終見込・年度</th> </tr> <tr> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>（一般相談）相談者数（人）</td> <td>1,800</td> <td>1,020</td> <td>1,800</td> <td>1,040</td> <td>1,350</td> <td>530</td> <td>1,350</td> <td>530</td> <td>2,700</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>（一般相談）満足度（%）</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>（専門相談）相談者数（人）</td> <td>96</td> <td>72</td> <td>96</td> <td>72</td> <td>48</td> <td>36</td> <td>48</td> <td>36</td> <td>96</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>（専門相談）満足度（%）</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> <td>100.0</td> <td>80.0</td> </tr> </table>												目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	①	（一般相談）相談者数（人）	1,800	1,020	1,800	1,040	1,350	530	1,350	530	2,700	1,080	②	（一般相談）満足度（%）	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	③	（専門相談）相談者数（人）	96	72	96	72	48	36	48	36	96	72	④	（専門相談）満足度（%）	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0
目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度																																																																							
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画																																																																						
①	（一般相談）相談者数（人）	1,800	1,020	1,800	1,040	1,350	530	1,350	530	2,700	1,080																																																																						
②	（一般相談）満足度（%）	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0																																																																						
③	（専門相談）相談者数（人）	96	72	96	72	48	36	48	36	96	72																																																																						
④	（専門相談）満足度（%）	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0	100.0	80.0																																																																						
【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）																																																																																	
専門相談における満足度は、「相談時間が短い」と思われる相談者もあり上昇につながっていない。だが、相談時間を長くすることは、事業の性格上難しい。 専門相談の利用は横ばいで伸びていないが、利用率をあげるためには、積極的に地域等へ足を運び、事業周知に努めることも必要である。																																																																																	
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">達成状況・単位</th> <th colspan="2">25 年度</th> <th colspan="2">26 年度</th> <th colspan="2">27 年度</th> <th colspan="2">上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終目標・年度</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th></th> <th>結果</th> <th></th> <th>結果</th> <th></th> <th>結果</th> <th></th> <th>目標</th> <th>年度</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>（一般相談）相談者数（人）</td> <td>745</td> <td></td> <td>957</td> <td></td> <td>506</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,080</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>（一般相談）満足度（%）</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>100.0%</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.0%</td> <td>28</td> </tr> </table>												達成状況・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終目標・年度		結果		結果		結果		結果		目標	年度	①	（一般相談）相談者数（人）	745		957		506				1,080	28	②	（一般相談）満足度（%）	100.0%		100.0%		—				80.0%	28																								
達成状況・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終目標・年度																																																																							
		結果		結果		結果		結果		目標	年度																																																																						
①	（一般相談）相談者数（人）	745		957		506				1,080	28																																																																						
②	（一般相談）満足度（%）	100.0%		100.0%		—				80.0%	28																																																																						

③	(専門相談) 相談者数 (人)	33	36	12		72	28
④	(専門相談) 満足度 (%)	81.8%	75.0%	75.0%		80.0%	28

事務事業名

成年後見センター（相談事業分）

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		23,643,113	34,265,023	49,943,000
総コスト増減の主な理由		成年後見センター人件費、システム購入費の増		
事業費 (a)		6,763,413	8,963,023	15,301,000
事業費 内訳	諸謝金	1,615,725	2,026,750	3,124,000
	その他事務費	1,166,688	2,955,273	8,196,000
事業費 内訳 人件費	非常勤職員 (円)	3,981,000	3,981,000	3,981,000
	(人)	0.50	0.50	0.50
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		16,879,700	25,302,000	34,642,000
正規職員	(円)	16,879,700	23,745,000	31,528,000
	(人)	2.30	3.00	4.00
非常勤職員	(円)	0	1,557,000	3,114,000
	(人)	0.00	0.50	1.00
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		666,884	6,658,191	6,421,000
利用者負担		1,512,000	1,048,000	2,580,000
その他特定財源	金額欄	21,464,229	26,558,832	40,942,000
	説明欄	区補助 16,779,229 東社協受託金 4,685,000	区補助 21,885,832 東社協受託金 4,673,000	区補助 36,024,000 東社協受託金 4,918,000
(B) 活動実績	相談者数・訪問援助契約者数・連絡会及び集い参加者 (人)	921	1,133	1,332
単位あたりの社協単コスト (一般財源／B)		724	5,877	4,821
単位あたりのコスト (A／B)		25,671	30,243	37,495

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 一般相談者数は昨年度に比べ増加しているものの、専門相談については概ね横ばいといった状況である。

専門相談においては、その場ですべてを解決しようと思われる相談者も多く、それが満足度の低下の一因でもある。

1つの相談に対し複数の問題を抱えるなど相談内容も複雑多様化してきているため、適切な対応ができるよう職員も知識向上に努めていかなければならない。

高齢や障害などで相談に来所されることが難しい方もいるので、来所が難しい方への対応も検討していくことが必要である。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

成年後見センター（相談事業分）

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

成年後見制度の推進機関として、社協が実施していくべき事業である。また、相談事業は、法定後見や任意後見の相談から財産の管理や相続・遺言など、様々なケースの区民が来所し、成年後見制度をはじめ地域福祉権利擁護事業や財産保全サービス事業へとつながる入口であることから、成年後見センターの基礎的事業である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

高齢人口の増や制度への関心の高まり、これらに合わせ昨秋発足したセンターの認知度アップ等により件数増となっており、区民ニーズに沿っている。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

専門相談は一般相談の増ほど件数は増えておらず、利用増の余地が十分にある。社協だよりをはじめ各種媒体を通じPR強化に努めたり、区をはじめ他の機関との連携を深めることによる利用増の可能性はある。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

相談事業にかかるコストの多くは、専門相談員（弁護士・司法書士）への謝金と非常勤職員の雇用経費である。また、職員対応のレベルを超える相談については専門家の相談が不可欠である。本事業は、その性格上、謝金を含む人件費類が主な支出となるものであり、事業縮小を行わない限りコスト削減は難しい。

総合評価

改善

【判断理由】

高齢者人口増や成年後見等の社会的需要増から、潜在需要はまだ多く存在すると思われる。各種広報手段の駆使や、関係機関との連携強化により、さらに効果を上げることが可能である。

● 今後の取組み

事務事業名		成年後見センター（相談事業分）
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 改善
【具体的取組内容】		
PR充実のほか、地域包括支援センターや介護事業者・施設との連携強化、民生委員の協力拡大、区広報課など他の相談機関との連携推進等によって、潜在需要に応えていく。また、職員の研修参加の拡充など態勢強化をはかり、相談者に対してのよりの確な情報提供や助言ができるようにしていく。		

--	--	--	--	--	--	--

事務事業名

成年後見センター（訪問援助事業分）

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)				
総コスト増減の主な理由		「相談事業」分に一括計上		
事業費 (a)				
事業費 内訳	諸謝金			
	その他事務費			
事業費 的人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)				
	正規職員 (円)			
	(人)			
	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
	(人)			
一般財源				
利用者負担				
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	相談者数・訪問援助契約者数・連絡会及び集い参加者 (人)			
単位あたりの社協単コスト (一般財源／B)				
単位あたりのコスト (A／B)				

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 死亡等による解約もあり、利用者（契約者）数の大きな伸びはないが、相談は確実に増えている。身寄りがいないなどの理由で本事業に寄せられる期待も大きい。対象者の状況や必要としている支援内容等により、契約には結び付かないものも多くある。

事業の性格上、契約後の判断能力の低下や長期入院などにより、本事業による継続的な支援が難しくなるケースも増えてきている。本事業は成年後見制度と補完関係にあり、双方の事業をうまく活用することで、安心して生活が送れるよう支援を行っていくことが必要である。

利用者死亡の際、身寄りがなかったり、親族との関係の希薄化や相続人の把握ができないなどの理由で、預かり物件を引き渡すことができず、社協で保管し続けるケースも発生してきている。

本事業において支援の中心的役割を担う生活支援員の賃金は、利用者の利用料で賄うことになっているが、最低賃金の上昇により年々厳しくなっている。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

成年後見センター（訪問援助事業分）

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

区民の預貯金や日常の金銭管理を行ったり、利用者宅に出向いてさまざまな手続を行ったりする事業であり、地方公共団体の関連社会福祉法人である社会福祉協議会の信用度は、他に比類がない。

さらに、社会福祉協議会は、自治町会や民生・児童委員、包括支援センターや介護事業所等とも連携を密にしており「利用者の発掘」という点でも優位にある。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

住み慣れた地域で、安心して生活を送っていくための事業であり、大いに貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

潜在需要は少なくないと思われ、1に示した関係機関等との連携をより密にするとともに、PR強化により、利用者の発掘をはかることが可能である。

また、支援員の研修等を通じ技量を向上させることで、より質の高いサービスを提供することも「可能」とは言えるが、現状のサービス提供は、事業目的を十分に達成しているレベルと思われる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

主なコストである生活支援員の報償費は、景気回復や人手不足による民間パート賃金上昇の結果、相対的に単価レベル低下の現状にあると思われる。コスト減は不可能。

総合評価

改善

【判断理由】

PR強化や関係機関等との連携強化により事業の認知度を高め、潜在需要者の利用促進が必要である。

また、利用者の加齢等により生じる成年後見制度への移行ニーズに対し、成年後見センターの機能を十分に活用する必要がある。

● 今後の取組み

事務事業名

成年後見センター（訪問援助事業分）

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

社協だよりをはじめとする広報媒体の活用や関係機関等との連携強化のほか、社協が行う諸事業や小地域福祉活動をはじめとする地域行事の場において職員が直接PRを行うなど、区民周知を進める。また、成年後見制度移行のニーズに対しては、円滑かつ的確に対応が可能なよう準備態勢を構築する。

NO. 5-3		事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		成年後見センター（成年後見分）				担当部署		企画総務課	
計画体系		方向性 2 区民同士のたすけあい活動を広げましょう			計画の柱		（3）福祉サービス利用支援の充実		
根拠法令・条例及び要綱		葛飾区成年後見センター運営要綱				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 18 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		有		事業種別	
						区補助事業		社協の判断で廃止可能か	
								否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】

判断能力が不十分な方及び将来判断能力が低下したときの心配をされる方またはその家族等

【対象数】

不明 （参考） 何らかの認知症状がある高齢者：13.7%（一つの目安、他に障害者等もあり）
 （65歳以上人口に対する比率 平成25年度 東京都）
 ※平成37年度には18.2%に達する見込み

【増減傾向】

増加傾向（判断能力が不十分な方）

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き

判断能力が不十分になったときでも、成年後見制度を活用することで本人の権利を守り、安心して生活ができるように支援をしていく。

【手段】（事業の概要）

【事業内容】

成年後見制度にかかる相談や申立て方法の案内、専門関係機関の紹介など成年後見制度の利用について支援を行う。
 また、既に後見人等として活動されている親族の方や、これから後見人等になろうとする親族の方などに対して、研修会や情報交換を行ったりする成年後見人等の集いを開催する。
 その他、区内の関係機関との連絡調整や情報交換を行う連絡会を行ったり、社協が家庭裁判所から法人として後見人等の受任を行う。
 市民後見人養成講座を実施し、後見支援員の活動を通じ、市民後見人候補者の養成を行う。
 社協が養成をした市民後見人が後見受任をする場合、社協が後見監督人として監督を行う。

【相談時間】

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時

【周知方法】

広報かつしか、社協だより、社協ホームページへの掲載、区内公設掲示板へのポスター掲示
 区福祉管理課、区高齢者支援課、地域包括支援センター等でのパンフレット配布、関係機関等での紹介

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

①相談者数（相談見込み人数）

< 理想：相談希望者総数 >

②相談者満足度

< 理想：100% > ※アンケート調査等により満足度を測定
職員態度 とても良い・良い + 職員説明（どちらかという）わかりやすい

③市民後見人養成講座修了者数

< 理想：養成講座受講者数 >

④法人後見受任者数

< 理想：区への区長申立て依頼件数÷2 >

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

社協から地域へ足を運ぶなどし、積極的な成年後見センターのPRを行うことなどが大切となる。
 制度の内容が難しいこともあり、わかりやすい説明を行うことが求められる。そのような積み重ねが利用満足度へも繋がり、気軽に相談できる場として、また足を運んでももらえるようになっていく。
 時間的な制約がある方や来所が難しい方などもおり、臨機応変な対応を行うことが必要となってくる。
 市民後見人の養成や法人として後見等の受任を行うことで、受任者不足を防ぎ、後見ニーズへ対処していくことが必要となってくる。

③	市民後見人養成講座修了者数（人）	—	10	0		10	28
④	法人後見受任者数（人）	0	0	0		2	28

事務事業名

成年後見センター（成年後見分）

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)				
総コスト増減の主な理由		「相談事業」分に一括計上		
事業費 (a)				
事業費内訳	諸謝金			
	その他事務費			
人件費的	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)				
	正規職員 (円)			
	(人)			
	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
	(人)			
一般財源				
利用者負担				
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	相談者数・訪問援助契約者数・連絡会及び集い参加者 (人)			
単位あたりの社協単コスト (一般財源／B)				
単位あたりのコスト (A／B)				

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 成年後見制度の認知度は徐々に高まっているが、手続きの煩雑さや費用負担の問題などで利用にうまく結びついていない。また、専門職後見人による横領事件なども度々ニュースとなっており、そのことが制度の信用低下につながり、利用を躊躇させてしまうことがある。

身寄りがいないなどで、現在もしくは将来の不安で、保証人代わりなど後見業務外の要望を持たれている相談者も増えている。

● 成年後見制度の利用に関して、利用しやすい申立助成制度や報酬助成制度の整備が必要になってくる。

法人後見の受任件数を増やさなければ、市民後見人養成講座修了者の実習の場の確保ができず、モチベーションの低下につながってしまう。

関係機関職員も制度の理解が十分になされていない。制度理解の場の検討も必要と思われる。

相談内容も複数の問題が絡み合うなど複雑なものも少なくない。そのような相談にも適切な対応ができるよう職員のさらなる知識向上が求められる。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

成年後見センター（成年後見分）

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

成年後見は、判断能力を失った者に代わって法律行為を行う制度であり、本事業は、成年後見等とその利用支援を行うものであることから、地方公共団体関連の社会福祉法人である社協が、主体となって推進することが区民ニーズに合致している。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

法人後見受任や市民後見人の養成、現に後見人等となっている者への支援など、地域における成年後見等の需要に対応した事業である。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

法人後見の受任増。これに関連する意欲ある区民の市民後見人への養成増など、より効果を上げるの余地は十分にある。

4 コストを下げる余地があるか。

はい

【判断理由】

高齢者人口増という自然増要因に加え、金融機関による預貯金払出し管理の厳格化など、短期的にも長期的にも利用増は確実に見込まれ、総コストの縮減は不可能である。しかし、養成した市民後見人による後見等受任が行える時期になれば、社協による法人後見等の直接受任からの受任態勢の移行が可能になり、単位コストの縮減が可能である。

総合評価

拡充

【判断理由】

地域包括支援センターや介護事業所、民生・児童委員など関係機関との連携をいっそう密にして潜在需要に呼応するほか、区長申立の実行機関である区各部ともより緊密な連携をはかり、社協が後見受任を行う必要度の高いケースを主に、法人後見等の受任数の増が必要である。

● 今後の取組み

事務事業名

成年後見センター（成年後見分）

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

拡充

【具体的取組内容】

総合評価欄に記載のとおり、各関係機関との連携を深め、第2次地域福祉活動計画に定める数の法人後見等の受任達成を目指す。

NO.	6	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名	シニア就業支援事業（ワークスかつしか）						担当部署	企画総務課	
計画体系	方向性	2 区民同士のたすけあい活動をを広げましょう				計画の柱	（４）健康・生きがいづくり		
根拠法令・条例及び要綱	無料職業紹介事業の運営に関する規程 シニア就業支援事業補助金交付要綱				区事業開始年度		年度		
					社協事業開始年度		平成 15 年度		
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	区補助事業	社協の判断で廃止可能か	否		

【対象、対象数・量及び増減傾向】																																																						
【対象】 概ね55歳以上で、健康で働く意欲のある方 【対象数】 55歳以上人口（各年7月1日現在） 25年：159,052人 26年：160,247人 27年：161,415人 【増減傾向】 増加傾向 【参考】(総務省「労働力調査」) 労働人口に占める完全失業率 27'葛飾区高齢者人口 55～64 52,052×3.4%=1,769 65～79 78,773×1.9%=1,496																																																						
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き ・身近な地域での就業に結び付ける。 ・ボランティア活動等、社会参加の促進を図る。																																																						
【手段】（事業の概要） 【事業内容】 シニアの経験・技術・知識・体力・希望等に応じた就業相談や就業斡旋を無料で行うとともに、区内事業所を中心に雇用開拓を行う。また、NPOや有償ボランティア・SOHOの起業等、多様な働き方に関する情報提供を行う。 【実施場所】 シニア活動支援センター内（1階） 【相談時間】 月曜～金曜 午前9時～午後4時（平成17年度まで日曜～木曜） 【周知方法】 広報かつしか、社協だよりへの掲載 区高齢者支援課、区情報コーナー等でのパンフレット配布 ハローワークでの紹介																																																						
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式） ①就職者数（就業斡旋を受けて就職した人数） < 理想：新規求職者総数 > ②就職率（就職者数/新規求職者数） < 理想：100% > 就職者数（25年度：136人、26年度：136人、27年度：200人）																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標値・単位</th> <th colspan="2">25 年度</th> <th colspan="2">26 年度</th> <th colspan="2">27 年度</th> <th colspan="2">上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終見込・年度</th> </tr> <tr> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 就職者数（人）</td> <td>940</td> <td>170</td> <td>960</td> <td>200</td> <td>460</td> <td>100</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>② 就職率（%）</td> <td>100.0</td> <td>40.0</td> <td>100.0</td> <td>40.0</td> <td>100.0</td> <td>40.0</td> <td>100.0</td> <td>40.0</td> <td>100.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>												目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	① 就職者数（人）	940	170	960	200	460	100	500	100	1,000	200	② 就職率（%）	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	40.0
目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度																																													
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画																																												
① 就職者数（人）	940	170	960	200	460	100	500	100	1,000	200																																												
② 就職率（%）	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	40.0																																												

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）																																	
区内の事業者に対して、積極的なPRを行うとともに、高齢者の求人事業所を中心に個別訪問を行い、身近な地域の求人情報の提供を充実させていく。また、求職者に対しては、厳しい雇用情勢の現状を知らせるとともに、より多くの方の就業を可能にするよう、丁寧にアドバイスをしていく。 新規求職者数（25年度：355人、26年度：276人、27年度：212人） ※ H27/7/1現在 延べ求職者数（25年度：2,347人、26年度：2,343人、27年度：636人） ※ H27/7/1現在																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成状況・単位</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終目標・年度</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>目標</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 就職者数（人）</td> <td>115</td> <td>139</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>② 就職率（%）</td> <td>25.3%</td> <td>29.9%</td> <td>18.1%</td> <td>0.0%</td> <td>40.0%</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>							達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度		結果	結果	結果	結果	目標	年度	① 就職者数（人）	115	139	35	0	200	28	② 就職率（%）	25.3%	29.9%	18.1%	0.0%	40.0%	28
達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度																												
	結果	結果	結果	結果	目標	年度																											
① 就職者数（人）	115	139	35	0	200	28																											
② 就職率（%）	25.3%	29.9%	18.1%	0.0%	40.0%	28																											

事務事業名

シニア就業支援事業（ワークスかつしか）

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		11,914,755	12,136,970	13,074,200
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		11,180,855	11,345,470	12,293,000
事業費内訳	消耗品	299,212	372,151	395,000
	印刷製本費	110,775	53,460	154,000
	通信運搬費	231,752	246,437	267,000
	業務委託費（PC保守）	313,740	322,704	514,000
	賃借料（PCリース料）等	381,992	475,023	745,000
	減価償却費			
人件費的	非常勤職員 (円)	9,313,624	9,351,615	9,682,000
	(人)	3.00	3.00	3.00
	臨時職員 (円)	529,760	524,080	536,000
人件費 (b)		733,900	791,500	781,200
正規職員	(円)	733,900	791,500	781,200
	(人)	0.10	0.10	0.10
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		733,900	791,500	781,200
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	11,180,855	11,345,470	12,293,000
	説明欄	区補助	区補助	区補助
(B) 活動実績	求職者数 (人)	2,347	2,343	5,000
単位あたりの社協単コスト（一般財源／B）		313	338	156
単位あたりのコスト（A／B）		5,077	5,180	2,615

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 求職者数は平成16年度から減少傾向にあったが、団塊の世代の定年時期である平成20～23年度は増加し、その後再び減少してきている。

これについては、65歳までの雇用延長が進んでいる影響と思われ、新規登録求職者の年齢構成区分も65歳～69歳以上が多数になってきている。

◎ 「東京しごと財団」からのハローワーク提供求人は、毎日配信されているが、区内求人情報が少ない。

● 区内及び近隣区の独自求人を増やすために、求人開拓の取り組みを進めている。開拓求人は大幅に増加しており、独自求人による就職者は財団求人による就職者より高い割合になっている。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

シニア就業支援事業（ワークスかつしか）

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

どちらとも言えない

【判断理由】

本区では、類似の業務を指定管理者が行っているほか、シルバー人材センターも、利用者からすれば「類似」の範疇かと思われる。利用者にとっての使い勝手を考えると本来一元化が望ましく、必ずしも社会福祉協議会が実施しなければならない事業ではないが、過去に職業斡旋の業務主体が厳しく制限されていたこと等を考慮すれば、何らかの公共的団体が実施すべき事業ではある。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

高齢者や高齢に近い年齢の者の就業希望（経済的自立）に、一定の役割は果たしている。

3 より効果を上げる余地があるか。

どちらとも言えない

【判断理由】

求人情報の質的・量的拡大による利用者増による就職（斡旋）増など、事業効果を上げるためには組織強化が必要であるが、1に記したような類似施設の存在もあり、飛躍的に効果を上げることは難しい。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

事業費の大部分は、非常勤職員3人分の人件費であり、求職者へのアドバイスやそのニーズに応じた就業斡旋、区内事業所への雇用開拓等を進めていくためには、一定の知見を有する者でなくてはならない。また、独立した施設の常駐職員であり、現行の人員は最低限の数である。コスト削減の余地はほとんどない。

総合評価

改善

【判断理由】

事業効果の向上には、より多くの求人情報、とりわけ同種の他施設にない求人情報を公開することが必要であり、求人開拓活動の充実が必要である。また、本施設自体の認知度や本施設での求人情報への認知度も高いとはいえない。求職者は、同種の上位施設への関心が強い傾向が当然にあると思われ、これらの理由からか、就職者数・就職率ともに伸び悩んでいる状況にある。求職者にとって、より魅力の高い多様な求人情報の収集と、施設PRの充実が必要である。

● 今後の取組み

事務事業名

シニア就業支援事業（ワークスかつしか）

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

景気回復の流れの中で小売業や飲食業などですでに人手不足が深刻化している。このことは、中高年齢者の就職や転職事情の改善には直接結びつかないかも知れないが、本事業の成果を上げる好機ともいえる。求人開拓をより積極的に、新たな分野の開拓等も進めるとともに、各種広報媒体をはじめとした施設情報PR強化を行う。

NO.	7	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業						担当部署	福祉サービス課	
計画体系	方向性	3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう				計画の柱	(1) 在宅福祉サービスの充実		
根拠法令・条例及び要綱	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業運営要綱（平成13年度）					区事業開始年度	年度		
						社協事業開始年度	平成 13 年度		
業務委託の状況	大部分を委託している	福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	区補助事業	社協の判断で廃止可能か	否		

【対象、対象数・量及び増減傾向】	
【対 象】	小学校3年生までの児童を扶養し、日常生活を営むのに支障が生じている区内に居住するひとり親家庭等。
【対象数】	正確な統計はない。 [参考] 22年国勢調査による20歳未満のひとり親世帯数 母子：2,215世帯 父子：296世帯 合計2,511世帯 26年度末の児童扶養手当受給世帯数（0歳～18歳）＝3,650人（世帯） 上記の内対象となる児童のいる受給者（想定）3,650×10（0歳～9歳）/19（0歳～18歳）＝1,921人
【増減傾向】	ほぼ横ばい

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き
一定期間ホームヘルパーを派遣することにより、ひとり親家庭等の自立を図る。

【手段】（事業の概要）					
ひとり親となった直後において、日常生活に支障が生じている場合に、その自立を支援するため、委託事業所のホームヘルパーを一定期間派遣するものである。 ・利用登録（窓口受付） ・利用者からの電話またはFAXによる利用申込に応じて、ホームヘルパーを派遣する。 派遣回数：世帯状況、児童の年齢等により異なる。（最大12回） 委託料：一時間あたり時間内1,830円、時間外2,290円。 利用料：課税額に応じて費用負担がある。（別表参照） 主な派遣内容：保育園の送迎、児童の見守り等	税額等による階層区分		1時間あたり負担額		
			時間内	時間外	
	A	生活保護法に規定する被保護者	0	0	
	B	当該年度分の区市町村民税が非課税の者	0	0	
	C	当該年度分の区市町村民税のうち均等割のみ課税の者	0	0	
	D1	当該年度分の住民税額が課税の者（A階層、B階層またはC階層に該当するものを除く）	1 ～ 30,000	300	380
	D2		30,001 ～ 80,000	400	480
	D3		80,001 ～ 140,000	500	600
D4	140,001 ～ 280,000		600	720	
D5	280,001 ～ 500,000		900	1,080	
D6	500,001 ～	1,300	1,560		

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）	
①登録者数：	【理想】対象となる児童のいる児童扶養手当受給者（想定）の2%を見込んだ（過去の登録者数実績） 【計画】当該年度予算による
②延利用時間数：	【理想】登録者数×120時間（1ヶ月あたり10時間利用を想定） 【計画】当該年度予算による

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①登録者数（人）	35	15	35	15	35	15	35	15	35	15	27
②延利用時間数（時間）	2,100	210	2,100	200	2,100	288	2,100	288	4,200	576	27

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）						
・社協だより、社協HP等における事業PR ・子ども総合センターや子ども家庭支援センター等、関係機関との連携をはかる。 ・しあわせサービスやファミリー・サポート・センター等、関連事業との連携をはかる。						
達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度
		結果	結果	結果	結果	目標 年度
①登録者数（人）		9	12	15		15 27

②	延利用時間数（時間）	399.5	668.5	314.0		576.0	27
---	------------	-------	-------	-------	--	-------	----

事務事業名

ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1,915,324	3,012,965	2,848,400
総コスト増減の主な理由		延利用時間数の増減による		
事業費 (a)		887,124	1,429,965	1,272,000
事業費内訳	業務委託費	865,635	1,411,955	1,226,000
	手数料等	21,489	18,010	46,000
	減価償却費			
人件費的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		1,028,200	1,583,000	1,576,400
正規職員	(円)	733,900	1,583,000	1,576,400
	(人)	0.10	0.20	0.20
非常勤職員	(円)	294,300	0	0
	(人)	0.10	0.00	0.00
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1,028,200	1,583,000	1,576,400
利用者負担		22,320	131,160	152,000
その他特定財源	金額欄	864,804	1,298,805	1,120,000
	説明欄	区補助金	区補助金	区補助金
(B) 活動実績	延利用時間数	399.5	410.0	576.0
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		2,574	3,861	2,737
単位あたりのコスト (A/B)		4,794	7,349	4,945

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 女性の社会進出や離婚、非婚のひとり親家庭の増加等に伴い利用対象者が減少することはない。
 延長保育の増加等、公的サービスの充実により事業の利用登録者数は一旦は減少したが、再び増加傾向にある。
- ◎ 親の精神疾患等により家事・育児に援助が必要な事例や、子どもの知的障害が理由の派遣希望等、ニーズが多様化している。
- ◎ 親の残業による夜間（時間外）、勤務形態の変化による土曜（時間外）の利用ニーズが増え、利用者一人あたりの時間数が増加している。
- 平成26年度後期に利用頻度の高い新規登録者があり、今年度の新規登録者の定期的な利用も相まって、本年度は大幅な利用増となっているため、事業費の確保が緊急の課題である。

【参考資料】	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延長保育を実施している認可保育園の数	64	71	74	76
本事業の利用登録者数	11	7	9	12
本事業の年間利用時間数	137.5	314.5	399.5	668.5

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

行政が直接実施した場合「子ども家庭支援センター」や子育て支援課の母子福祉事業等による一元的支援が期待できる。また、区で実施した場合、税額調査なども申請者の同意を得れば直接調査が可能であり利用者には便利な面もある。一方、社協で実施することにより「しあわせサービス」や「ファミリーサポート」など関連事業と併せて、重疊的にサービスの提供をすることができる。それぞれメリットはあるが、本事業によりひとり親家庭の自立を図ることができ、地域で安心して生活をすることを実現するものであり、社協が事業主体として実施することは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

ひとり親となった直後において、日常生活に支障が生じている世帯に対し、委託事業所のホームヘルパーを一定期間派遣することにより地域での自立を支援し、本事業により地域に住み続けることが可能となり、地域福祉の向上に貢献している。また、現実利用されている家庭では子どもの養育は切実な問題であり、家庭や保護者の自立、当該世帯の子どもの育成にも大きく貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

PRなど制度の周知を行い、利用者数を増加させることにより、より効果を上げることはできる。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

本事業の主な経費はヘルパー派遣経費であり、この経費は平成14年から据え置きのみで現行経費で契約してくれるヘルパー派遣事業所が少なくなっている状況にあり、コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

延長保育や学童クラブなどの公的サービスの充実など、育児環境の変化により、ここ数年、本事業の需要は横ばい傾向であったが、事業PRの効果等により利用頻度の高い新規登録者が増加傾向にあるが、今後とも本事業の制度の周知を行い、利用者の増加に取り組んでいく。利用者の中には、育児疲れや精神的な障がい等、公的サービスの援助だけではフォローできないケースもあり、本事業でのサービスの活用や事業の周知を行い、利用の拡大を図っていく。また、社協で実施している「しあわせサービス」や「ファミリーサポート」事業など子育て支援関連事業を活用し、複合的にサービスの提供を行い、家庭や保護者の自立、当該世帯の子どもの育成を行い、引き続き、地域に住み続けられるようにする。

● 今後の取組み

事務事業名

ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

新規利用者が増加傾向にあり、一定の事業PR効果が表れていると考えられるが、引き続き潜在的利用者を掘り起こしていく必要があるため、子ども総合センター、母子相談等の関係機関窓口との連携を図りながら、本事業を推進していく。利用者が就労を続けるために、夜間や土曜の利用ニーズが多くなる傾向がある。これらの利用が大幅に増えた場合、現行のままではヘルパー派遣対応が出来なくなる可能性も考えられるため、必要に応じて新規事業所の開拓や現行事業所との契約単価引き上げ等を検討する。

また、これまで本事業の需要が横ばい、ないしは減少化傾向にあったが、昨年度及び今年度に登録世帯数や派遣時間数が大きく増加している。このため、必要な予算計上を行い円滑な事業運営に努める。

平成27年度

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】 65歳以上のひとり暮らし高齢者で安否確認を必要とする者
(生活協力員のいる住宅に居住している者、定期的な就労をしている方を除く。)

【増減傾向】 増 26年度 葛飾区ひとりぐらし高齢者実態調査 17,293人(1,974人増・12.9%増)
23年度 葛飾区ひとりぐらし高齢者実態調査 15,319人

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※簡条書き

安否を確認するとともに、孤独感の解消を図りながら利用者を見守る。
また、万一の場合には異常を早期発見し、迅速かつ適切な対応をできるようにする。

【手段】（事業の概要）

65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者に対し、乳酸菌飲料を毎日（祝祭日等を除く月～金）原則手渡しで配達し、その際、挨拶など一かけることにより、安否確認や孤独感の解消を図るサービスである。手渡しができない場合には、あらかじめ決めておいた場所に乳酸菌飲料を置いておく。声かけや取り忘れ（※）の際の社協への連絡を業者に委託している。

※ 乳酸菌飲料が利用者に手渡しできず、指定場所に置いた飲料が翌日まで残っていた場合
社協は、本人指定の緊急連絡先等に連絡するとともに、民生委員等の協力を得て、居宅調査を行なう。異常の連絡など
場合によっては、救急車の出動要請や警察署への通報も行う。
配達単価は1本あたり42円のうち、社協が32円、利用者が10円を負担する。

年間調査件数 24年度：480件 25年度：512件 26年度：578件

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

①年間登録者数 【理想】 第2次葛飾区地域福祉活動計画（平成24年度～平成28年度）
【計画】 当該年度予算による

②配達率：1日の平均配達人数／登録者数×100 【理想】 100％
【計画】 当該年度予算による

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期				最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①年間登録者数（人）	1,550	1,200	1,590	1,200	1,640	1,390	1,640	1,460	1,690	1,690	28
②配達率（％）	100	89.2	100	89.2	100		100		100	100.0	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

- ・社協だよりや社協ホームページによる事業のPR。
- ・民生委員や高齢者総合相談センターとの連携をはかる。
- ・緊急連絡先の情報や利用状況などを把握するために、実態調査を3年ごとに実施する。（次回28年度予定）

達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
		結果	結果	結果	結果	目標	年度
①	年間登録者数（人）	1,180	1,311	1,349	－	1,690	28
②	配達率（％）	88.5%	86.1%	83.2%	－	100.0%	28

事務事業名

ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		9,000,944	10,201,805	11,343,700
総コスト増減の主な理由		利用登録者数の増加		
事業費 (a)		6,650,244	7,684,605	8,585,000
事業費 内訳	消耗品費	3,832	14,585	15,000
	通信運搬費	108,900	29,000	30,000
	手数料	0	0	0
	委託料	6,537,512	7,640,220	8,538,000
	雑費	0	800	2,000
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		2,350,700	2,517,200	2,758,700
正規職員	(円)	1,467,800	1,583,000	2,758,700
	(人)	0.20	0.20	0.35
非常勤職員	(円)	882,900	934,200	0
	(人)	0.30	0.30	0.00
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		2,350,700	2,517,200	2,758,700
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	6,650,244	7,684,605	8,585,000
	説明欄	区補助金	区補助金：7,430,159 社協負担金：254,446	区補助金：8,051,000 社協負担金：534,000
(B) 活動実績	延配達本数	242,016	254,446	266,787
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		10	10	10
単位あたりのコスト (A/B)		37	40	43

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

【環境】

- ◎ひとり暮らし高齢者数(平成26年度) 17,293人(葛飾区ひとり暮らし高齢者実態調査より)
- ◎他の安否確認サービス(実施主体先)
 - ・緊急通報システム(葛飾区)
 - ・高齢者見守り安心ネットワーク(包括支援センター)
 - ・介護保険によるサービス(デイサービスや訪問介護など)の利用
 - ・配食サービス(NPOや民間企業)

【課題】

●平成25年11月に乳酸菌飲料の単価が5円、翌26年4月から消費税8%の導入により1円の値上がりとなった。この間、利用者負担額の値上げ(10円から11円)を検討したが、消費税10%の移行時期等の不確定要素があったため、当該1円については社協が独自財源から支出した。27年度はヤクルトの値引き額が単価2円減となったため、結果的に社協が差額の2円を独自財源から支出している。

平成29年度に消費税増税の導入が決定され、不確定な状況が解消されたため、利用者負担額改定等の検討が必要である。

●安否確認件数は増加傾向にあるが、その多くは取り忘れによるものである。可能な限り、手渡しによる配達を徹底する必要がある。また、緊急連絡先や介護保険事業者等の安否確認に必要な情報を的確に把握するため、申込書や実態調査票の様式の見直しも必要になっている。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ひとりぐらし高齢者毎日訪問事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

一人暮らし高齢者は年々増加しており、これに伴う高齢者の孤食、引きこもり、孤立死など様々な高齢者問題が地域福祉の大きな問題となっている。これらの問題解決には行政が実施している「かつしかあんしんネットワーク事業」や「見守り緊急通報システム事業」とともに、地域住民自身による見守りなど、複合的な見守りや安否確認が不可欠である。一方、行政サービスでは、すべての一人暮らし高齢者に対応することが困難な状況であり、また、地域のコミュニティは弱い弱となっている。このため、地域福祉の推進を目的としている社協が、本事業を通して、地域コミュニティを補完して高齢者の安否確認を実施することは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

現在、**1,100人**を超える高齢者の日々の安否確認を行っており、地域福祉に大いに貢献している。
また、安否確認を要する調査件数は増加傾向にあり、年間500件**以上**に達している。この中には、熱中症や病気で倒れていたなど大事に至る前に発見できたケースもあり、その役割を果たしている。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

PRなど制度の周知を行い、利用者を増加することにより、より効果を上げることはできる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

経費の大半は乳酸菌飲料購入費であり、担当者の人件費は最小のため、経費の縮減は困難である。

総合評価

改善

【判断理由】

一人暮らし高齢者は年々増加し、親族や地域との関わりが薄くなるなど地域コミュニティが弱い弱になる中、多様なシステム・方法により、日々の安否確認をする必要性がますます大きくなっている。そのためにも本事業を継続して行くことが重要である。また、**血縁者の減少や血縁関係の希薄化**、消費税**額の改定**や物価の上昇など、社会経済状況を踏まえて、緊急連絡先の人数・住所要件、利用金額など本事業のあり方についても検討していく。

● 今後の取組み

事務事業名

ひとりぐらし高齢者毎日訪問事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

本事業については、PRなどきめ細かい事業の周知を行い、利用者の増加に繋げていく。また、手渡しによる配達を進めるとともに、区や民生員、ケアマネ、高齢者総合相談センターなどと連携を深め、高齢者の安全を重層的に確保していく。

平成28年度は、緊急連絡先の情報等を把握するための実態調査を実施する年であるため、より効果的な安否確認を行うことができるよう、本事業現況調査票の様式を見直した新しい調査票を用いて調査を実施する。

合わせて、平成29年度の消費税額改定時における区補助金及び利用者負担金の増額改定についての検討を進める。

NO.	9	事務事業評価票						平成27年度			
		事務事業名				手話講習会		担当部署		福祉サービス課	
計画体系		方向性		2 区民同士のたすけあい活動を広げましょう		計画の柱		(2) 福祉人材の育成・活用			
根拠法令・条例及び要綱		手話講習会実施要領				区事業開始年度		昭和 50 年度			
						社協事業開始年度		平成 10 年度			
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		有		事業種別		区補助事業 社協の判断で廃止可能か 否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】

区内在住、在勤、在学の高校生以上の健聴者

【対象数】

*約36万人（区内在住の16～79才）(H27.6現在)

【増減傾向】

横ばい

【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き

・手話を学ぶことにより聴覚障害者への理解を深める。

・手話通訳の意義を広く周知し、将来的に手話通訳者として活躍することができる人材を育成する。

【手段】（事業の概要）

・受講生の募集：前年度2月発行の社協だよりで周知し、募集をする。（基本コース以外は申込者多数の場合抽選を行う）

・講師：葛飾区聴力障害者協会との協定に基づき、選任された聴力障害者及び登録手話通訳者が講師となる。

・学習内容：厚生労働省手話奉仕員や手話通訳者養成のカリキュラムに準拠した方法で実施する。H25年度より、手話通訳者全国統一試験の受験・合格を目指し、手話通訳者の養成を目的とするコースを設置した。（H26年度から「応用コース」に名称変更した「応用・実践コース」）

・回数、定員等（手話教室・入門・基礎・基本・応用 各コース昼夜2クラス）

手話教室

昼夜

各

3回×2H

各定員50名

計100名

入門

昼夜

各

26回×2H

各定員40名

計80名

基礎

昼夜

各

30回×2H

各定員40名

計80名

基本

昼夜

各

33回×2H

各定員25名

計50名

総合計

310名

（応用 昼夜 各28回×2H 各定員20名 計40名）※手話通訳者派遣事業にて予算計上

テキスト代実費 約3,500円～5,000円 自己負担（コースにより異なる）

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

① 受講者数：【理想】対象数の0.1%を見込んだ（1000人に一人程度は手話を知っていることが望ましいと考える。）

【計画】予算書による

② 修了率：（修了者数÷受講者数） 【理想】 【計画】とも100%が望ましい

※手話教室は「修了」という概念がないため、修了率は手話教室を除く4コースで算出する。

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度	
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
① 受講者数（人）	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350
② 修了率（％）（手話教室を除く数で算出）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

・葛飾区聴力障害者協会と協定書を取り交わすことにより、講師の意識と自覚を高める。

・受講生の興味を引くような副教材を講師が準備、活用している。

・ビデオカメラを活用し、受講生の習熟状況確認をこまめに行う。

・基礎/基本コースにおいては修了試験を実施し、当該コースの習熟目標の達成状況を見極める。

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
① 受講者数（人）	320	288	266	-	350	28
② 修了率（％）（手話教室を除く数で算出）	83.7	80.5	-	-	100	28

事務事業名

手話講習会

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		5,491,609	5,838,742	5,960,600
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		3,289,909	3,464,242	3,596,000
事業費 内訳	講師謝礼	2,574,800	2,671,700	2,770,000
	賃借料	38,000	63,300	111,000
	消耗品費	638,499	694,859	663,000
	通信運搬費等	38,610	34,383	52,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		2,201,700	2,374,500	2,364,600
正規職員	(円)	2,201,700	2,374,500	2,364,600
	(人)	0.30	0.30	0.30
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		2,201,700	2,374,500	2,364,600
利用者負担		491,260	595,944	567,000
その他特定財源	金額欄	2,798,649	2,868,298	3,029,000
	説明欄	区補助金	区補助金+独自財源繰入分	区補助金
(B) 活動実績	修了者数	169	153	210
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		13,028	15,520	11,260
単位あたりのコスト (A/B)		32,495	38,162	28,384

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行された。これまでの障害者自立支援法では、「手話通訳等」を行う者の派遣又は養成という表現を用いていたが、意思疎通を支援する手段は手話通訳や要約筆記に限らず、触手話や指点字、代読や代筆など多様なものが考えられることを踏まえ、「意思疎通支援」という名称を用いて幅広く解釈できるようにした。また、市区町村と都道府県の役割分担が明確化され、手話奉仕員の養成及び手話通訳者、要約筆記者の派遣は区市町村の役割とされた。

◎ 今年度も入門コース（昼・夜クラス）は申し込みが定員を超えたため、抽選を行った。しかし、手話教室、基礎・基本コースでは定員割れとなった。基礎コースについては、定員が入門コース（40名）と変わらず、他方入門コースの修了率が80%強ということで、定員に満たない状況が生じるのは一般的である。基本コースについては、手話通訳者養成カリキュラムということで通訳者を目指すコースでもあること、また昨年度同様応募時に選考面接を課したこと等が、定員に満たない要因と考えられる。

◎ 昨年度の応用コース修了者で手話通訳者全国統一試験に合格した者は、3名だった。過去に手話講習会を受講した者を含めると、6名に達した。

◎ 指導する講師の選定に苦慮している。（高齢化、担い手の不足、登録手話通訳者の負担増など）

● 今後の課題

- ① 魅力ある講演会等を企画し受講生のモチベーションを高めて修了率を上昇させる。
- ② 受講生のニーズの多様化が進んでいる。例えば、何らかの障害があっても『手話を学びたい』と意欲ある受講生や、過去に手話学習経験があって本講習会で学びを継続したい応募者等様々である。このため、新たなニーズへの対応や、手話通訳者の養成に力を入れる必要がある。

話通訳者の育成という視点から、コースことの受講要件の再確認や見直しを行う必要がある。

◆ 類似事業については、年間を通した形で開催しているところはないが、都立葛飾ろう学校が毎年公開講座として手話ボランティア講座を開催している。（参考：27年度は7月11日～24日の間で5日間、計10時間、定員20名）

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

手話講習会

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

講習会を通じ、一般区民の聴覚・言語機能障がい者への理解を深めることが出来る。また、結果として参加者の中からボランティア活動への参加や手話通訳者への登録など、広く福祉に貢献する人材が輩出されており、**地域社会における共生の実現に向けて**社協として実施する意味は大きい。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

参加者の中から、障害者福祉活動に参加・貢献する人々を輩出しており、地域福祉の向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

受講者の拡大には限界があるが、修了者を増やしていくことにより、手話通訳者やボランティア活動の参加者の増加にもつなげられる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

経費の大半が、講師への謝礼であり額的にもボランティアに近い経費で実施しており、経費縮減は困難である。
また、**昨年度は**新カリキュラムに沿った講習内容に全面移行しており、新たに副教材を揃える等さらなる経費捻出も迫られている。

総合評価

改善

【判断理由】

毎年200人を超える受講生があり、手話講習会が目的としている「聴覚障がい者や手話への理解を深める」ことに関しては、**一定の成果**を上げており、障害者福祉の向上にも繋がっている。

昨年度は、厚生労働省の示す「手話奉仕員および手話通訳者養成講座」（新カリキュラム）に倣って、講習会のカリキュラムやテキストを全面的に見直した。**テキストや教材等の効果的な活用、講師の適切な手話学習指導等、新カリキュラム移行に伴う講習会実施は、大きな混乱なく定着しつつある。**また、手話通訳者全国統一試験への受験対策として開設し、3年目を迎えた「応用コース（旧応用・実践コース）」については、**着実に合格者を増やし、『手話通訳者の養成』として大きな成果を挙げている。**この取り組みを継続し、今後とも区民が聴覚障害者や手話への理解を深めることができる講習会の実施など、必要な見直しを行い、**共生社会の実現に努める。**

● 今後の取組み

事務事業名		手話講習会
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 改善
【具体的取組内容】		
◎ 講習生、講師等の意見を聴取しながら、要望の高い講演会や、聴覚障がい者との交流をさらに充実させ、より多くの修了者が出せる講習会になるよう取り組んでいく。 ◎ 新カリキュラムへの移行に伴い必要な教材等の整備を行い、より効果的な学習環境を整えて手話通訳者の養成を図る。前年度の手話通訳者全国統一試験で不合格となった者のうち、成績上位者は「応用コース」の受講を優先させる等して、一人でも多くの手話通訳者を輩出できるよう手立てを講じていく。 ◎ 講習会受講者の中で、通訳者を目指すことを目標としない人は少なくない。いわゆる『手話奉仕員』として、地域で聴覚障がい者の日常生活場面での手助けができるよう、仕組みづくりを模索する。 ◎ 「障害者総合支援法」では、手話奉仕員の養成及び手話通訳者、要約筆記者の派遣は区市町村の役割とされ、手話講習会事業は区市町村の必須事業と位置付けられた。現在の区補助事業という形態は、法的根拠からして整合性があるとは言えない。行政が主体的に担う事業として、区受託事業とすることが望ましい。しいては、本事業の安定的・継続的・円滑な事業執行に繋がるものとする。		

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）						
・社協だより、社協HP等における活動紹介・事業PR。 ・協力会員を確保するためにほぼ毎月説明会を実施し、また出張説明会を年2回開催。 ・高齢者相談センターや地区センター等、関係機関との連携をはかる。 ・ファミリー・サポート・センターとの連携をはかる。						
達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度

①	会員数の比率	0.68	0.66	0.69	1.00	1.00	27
②	延利用時間数（単位：時間）	17,390.0	16,555.5	5,048.5	17,760.0	17,760.0	27

事務事業名

しあわせサービス

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		30,854,772	30,641,465	32,827,000
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		16,176,772	14,811,465	17,063,000
事業費 内訳	活動費用弁償	13,127,800	11,588,850	13,356,000
	同行費用弁償	81,200	61,600	126,000
	旅費交通費	1,190,700	1,087,400	1,152,000
	保険料	345,370	344,580	355,000
	通信運搬費	834,738	827,217	939,000
	研修費、車輛費、消耗品費等	596,964	901,818	1,135,000
	事業費 内訳			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		14,678,000	15,830,000	15,764,000
正規職員	(円)	14,678,000	15,830,000	15,764,000
	(人)	2.00	2.00	2.00
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)	0.00	0.00	0.00
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)	0.00	0.00	0.00
一般財源		17,726,972	19,052,615	19,471,000
利用者負担		13,127,800	11,588,850	13,356,000
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	活動時間数	18,754.0	16,555.5	19,080.0
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		945	1,151	1,020
単位あたりのコスト (A/B)		1,645	1,851	1,720

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 少子高齢化の進行に伴う地域コミュニティの変容による新たな需要の拡大など、行政は介護保険法の改正や障害者自立支援法の施行など法的制度を充実してきたが、一方で公的サービスでは対応できないサービスへの需要も拡大してきている。

※窓掃除、庭掃除、ゴミ捨ての希望が増加。

※公的サービスは、時間単位の短縮や同居家族がいる場合の支援が著しく制限された。

● 協力会員の会員数が少ない。

● 協力会員に登録したが活動実績がない会員も多い。また、制度定着を目的とした当初の慰労を兼ねた会員のつどいや研修会から、会員の資質向上にシフトした現在の研修会への参加者が少なくなっている。今後、魅力ある内容を企画し、協力会員の参加者の増加と資質の向上に努める必要がある。

● 地域によって活動時間帯や活動内容、活動できる会員数にバラツキがある。引き続き協力会員の確保を図り、サービスの需要と供給のバランスを保つ必要がある。

● 介護保険制度の見直しに伴い、今後、葛飾区がどのような地域包括ケアシステムを構築するのか、またどのような生活支援サービスの充実・強化をするのかにより、社協で実施しているしあわせサービス事業にも影響があるものと考えられる。

<参考> 類似サービス：区 生活支援サービス 平日の日中、週1.5時間まで 45分150円

(個人が自費で私的にヘルパーを雇う場合は、2時間5,000円程度の負担。)

(シルバー人材センターの家事援助は1時間1,500円程度。)

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

しあわせサービス

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

地域の会員相互による住民参加型のサービスで、地域住民自身による支え合い、助け合いを実現するもので、地域コミュニティを補完するものであり、社会福祉協議会が目指す「みんなで創り・育む、安心して暮らせる「わがまち葛飾」の実現をする事業であり、社会福祉協議会が事業主体となって実施するのが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

利用会員はサービスを受けることで引き続き地域の中で生活することができ、協力会員は生きがいや社会参加への意識向上が図られ、大いに地域福祉の向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

協力会員によるサービスの提供であることからそのサービス内容は、個々の協力会員の技量によるところであり、そのレベルアップを図ることにより効果を上げることは可能である。
また、登録して頂いた協力会員にはできるだけ活動の場を提供し、そのモチベーションを高めてサービス向上に繋げていく。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

活動1時間当たり700円は、有償ボランティアの活動費として高いものではないことからこの経費を縮減することは活動全体に影響しかなない。

総合評価

改善

【判断理由】

若干減少しているが、年間1万件を超える家事援助や介助サービスなどを行っており、地域の高齢者や障がい者、妊産婦に大変喜ばれている。

本事業は、日本の地域社会で薄れつつある、困り事のある地域住民を同じ地域住民が手助けをする、いわゆる「共助」を実現するものであり、ホームページや社協だより、ポスターの掲示やチラシの配付などにより、協力会員の増強に努める。また、利用会員のニーズに応えるとともに、協力会員ができるだけ長い間活動できるように、専門的知識等を会得できる講習会や会員が参加しやすい交流会・研修会を企画し、参加を促進していく。さらに、活動時間帯や活動内容、活動できる会員数にバラツキがある地域で事業説明会を開催するなど、協力会員の確保を図り、サービスの需要と供給のバランスを保つようにする。その他、ファミリーサポート事業や小地域福祉活動事業との連携についても検討する。

また、高齢者クラブへの説明会の実施等、担い手になりやすい、元気な高齢者に向けて協力会員募集の周知をするなど、会員募集を工夫して行う。



● 今後の取組み

事務事業名

しあわせサービス

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

協力会員には、地域的偏りや協力可能な日時の偏りなどで、十分に活用できない会員がおり、これら会員へ事業の報告や活動機会の提供などを積極的に行い協力会員の意識を保つため、「しあわせ通信」や「のぞみ」の定期的発行を続ける。また、協力会員が少ない地域での事業説明会を積極的に開催していく。（西水元・奥戸地域を予定）

事業説明会の開催にあたっては、町会の回覧板によるチラシ回覧や、町会掲示板へのポスター掲示など、創意と工夫により協力会員説明会への参加者を増やしていく。

また、地域だけでなく高齢者クラブなど、元気な高齢者を対象に周知を図るなど、協力会員の増強方法に工夫をする。

NO. 11

事務事業評価票

平成27年度

事務事業名	葛飾区手話通訳者派遣等事業					担当部署	福祉サービス課		
計画体系	方向性	2 区民同士のたすけあい活動を広げましょう			計画の柱	(2) 福祉人材の育成・活用			
根拠法令・条例及び要綱	葛飾区手話通訳者派遣事業運営要綱				区事業開始年度		昭和	55	年度
					社協事業開始年度		平成	10	年度
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	区受託事業	社協の判断で廃止可能か			否

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】 ①受託：区内に在住する聴覚障がい者及び言語障がい者、及びその団体が葛飾区に登録したもの
②受託外：葛飾区に登録しない団体(区や葛飾ろう学校など)

【対象数】 ①受託：手話通訳者等派遣利用登録者数(区に登録したもの)：派遣回数②受託外：派遣回数

平成24年度	236人	：1, 133回	平成24年度	125回
平成25年度	240人	：1, 088回	平成25年度	128回
平成26年度	251人	：1, 546回	平成26年度	160回
平成27年度	254人	：346回	平成27年度	24回 (H27/6/30現在)

【増減傾向】 受託及び受託外両方とも大幅な増加傾向にある。

【意図】 (対象をどのようにしたいのか) ※箇条書き

聴覚障がい者及び言語障がい者に対し、手話通訳者を派遣し、健聴者との意志疎通を支援することにより、聴覚・言語障がい者の自立と社会参加等の促進を図る。

【手段】 (事業の概要)

- 聴覚障がい者及び言語障がい者に対する手話通訳者を派遣
 - ① F A X等による受付・依頼者への受付完了の連絡
 - ② 通訳者へ依頼
 - ③ 依頼者へF A X等による通訳者決定の連絡
 - ④ 月例：報告書回収・集計・統計・通訳者への報償費支払い
(報償費：平均単価2,040円/時間 3,885円/回 26年度全実績)
利用者負担：①受託は負担なし ②受託外は負担あり
- ※平成25年度より対策講座に替えて、手話講習会応用(実践)コースを実施
- 手話講習会 応用コースの実施(26年度実績) 昼夜各28回 受講者28名
 - 手話通訳者全国統一試験 合格者6名(26年度実績)

【目標値】 (理想・計画上の目標の説明及び算出式)

- ①利用登録者数 【理想】区事業計画による(25年～27年)
【計画】区事業計画による(25年～27年)
- ②延派遣回数 【理想】26年度派遣回数×1.05 * 1.05は登録者数の26年度前年比の伸び率
【計画】26年度派遣回数×1.05

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①利用登録者数(人)	240	240	244	244	256	256	260	260	27
②延派遣回数(回)	1,200	1,200	1,224	1,224	1,285	1,285	1,440	1,440	27

【達成状況】 (目標達成に向けた取り組み、課題等)

- ・区身障相談窓口との連携
- ・全国手話通訳統一試験の実施
- ・統一試験実施に伴う、手話講習会 応用コースの実施

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	目標	年度
①利用登録者数(人)	240	251	254	260	27
②延派遣回数(回)	1,088	1,386	346	1,440	27

事務事業名

葛飾区手話通訳者派遣等事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		8,594,617	10,504,345	10,646,440
総コスト増減の主な理由		延派遣回数が増減、手話講習会実施に伴う諸謝金の増による		
事業費 (a)		5,657,167	7,351,345	7,336,000
事業費 内訳	通訳者報償費	4,766,500	6,006,000	6,223,000
	試験官謝礼	12,000	12,000	12,000
	通信運搬費等	264,667	307,745	444,000
	業務委託費		345,600	
	手話講習会講師謝礼	594,000	660,000	634,000
	手話通訳者研修会講師謝礼	20,000	20,000	23,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		2,937,450	3,153,000	3,310,440
	正規職員 (円)	2,201,700	2,374,500	3,310,440
	(人)	0.30	0.30	0.42
	非常勤職員 (円)	735,750	778,500	0
	(人)	0.25	0.25	0.00
	臨時職員 (円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		2,974,102	3,176,637	3,310,440
利用者負担		0	0	0
委託外利用負担金等		553,000	691,900	960,000
手話講習会受講料		49,600	92,340	200,000
その他特定財源	金額欄	5,017,915	6,543,468	6,176,000
	説明欄	区委託金	区委託金	区委託金
(B) 活動実績	延派遣回数	1,216	1,546	1,477
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		2,446	2,055	2,241
単位あたりのコスト (A/B)		7,245	6,795	7,208

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行された。これまでの障害者自立支援法では、「手話通訳等」を行う者の派遣又は養成という表現を用いていたが、意思疎通を支援する手段は手話通訳や要約筆記に限らず、触手話や指点字、代読や代筆など多様なものが考えられることを踏まえ、「意思疎通支援」という名称を用いて幅広く解釈できるようにした。また、市区町村と都道府県の役割分担が明確化され、手話奉仕員の養成及び手話通訳者、要約筆記者の派遣は区市町村の役割とされた。

◎ 登録手話通訳者の人数は平成27年度は33人になった。(新規5人)しかし、派遣の多い平日に稼働できる通訳者は新人も含め全体の7割弱であるが、依頼が集中した場合や行事などに対応できる通訳者が限られる等、状況によっては不足することもある。

◎ 通訳者育成のため、平成25年度より手話講習会 応用実践コースを実施。平成26年度は新カリキュラムに対応する応用コースを実施。

統一試験合格を目標にしているため、講師の負担が大きく、サポートする体制づくりが課題である。

◎ 利用者からの要望に応じ、電子メールで通訳依頼が平成26年6月からできるようにした。(実績 99件)

◆ 類似サービス：東京都手話通訳等派遣センター 主に区外派遣や専門的な内容に対応

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

葛飾区手話通訳者派遣等事業

1	社協が事業主体となって実施するのが適切か。	はい
【判断理由】 利用者から派遣依頼を受け、登録通訳者に連絡し派遣を行う業務であり、社協でなければできないものではない。一方、派遣内容は、講演会や学習活動の社会参加だけでなく、病院への付き添いや官公庁等の公的機関への申請同行など、生命や健康の維持・増進、財産や労働等の補助をしており、本事業は、「みんなで創り・育む、安心して暮らせる『わがまち葛飾』の実現」を目指す、社会福祉協議会の理念に沿うものである。 利用者の高齢化、通訳内容の複雑化が目立つようになり、関連機関との連携が必要であり、コーディネートをする社協の役割が重要になっている。		
2	地域福祉の向上に貢献しているか。	ある
【判断理由】 聴覚障がい者や言語機能障がい者の情報収集や地域等とのコミュニケーションが容易になり、聴覚障がい者や言語機能障がい者の自立と社会参加に大きく貢献し、地域福祉の向上に貢献している。		
3	より効果を上げる余地があるか。	はい
【判断理由】 手話通訳者の数が少ないこと。また、利用場所や利用時間帯、通訳用件などについて、利用者と手話通訳者のマッチングが難しい場合があり、手話通訳の需要に必ずしも応えきれていない。質の高い手話通訳者を増やすことにより、より地域福祉の向上を図ることができる。 電子メールで通訳依頼ができるようになり、手話通訳派遣依頼がしやすくなったことを周知する。		
4	コストを下げる余地があるか。	いいえ
【判断理由】 経費のほとんどが、区の基準による通訳者への報償費であり、コストを下げる余地はない。		
総合評価		改善
【判断理由】 障がい者福祉に貢献しており、本事業の受け皿として他で実施できるところはないため、社協でこの事業を継続して行く。 また、「入門コース」から「応用コース」までの手話講習会を手話通訳者全国統一試験の合格を目的に一貫したカリキュラムを組むなど、常に手話講習会を見直していくことによって、より質の高い手話通訳者を養成し、手話通訳の需要に応えていく。 現任及び新任の講師研修を強化し、更に統一試験合格に向けた手話技術等の向上に努める。 メールでの依頼方法等の周知を積極的に行い、利用件数を増やす。		

● 今後の取組み

事務事業名

葛飾区手話通訳者派遣等事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

手話講習会のカリキュラムを見直し、手話通訳者養成を図ることを強化した結果、統一試験合格者6名（新規登録通訳5名）となったが、さらに、質の高い手話通訳者を増やしていくため、講師に対する研修会の実施や副教材の活用など、様々な工夫を区に要望して行く。具体的には、現任研修費の増額や、手話講習会・応用コースに関わる必要な教材の整備と助手の謝礼増額（回数増）を行い、より効果的な学習環境を整えて手話通訳者の養成を図る。

また、利用者の高齢化などにより、派遣コーディネート上の様々な配慮をすべき個別ケースが増えている。このようなケースに適切な派遣を行うために、専任の派遣担当者（パート職員の雇用等）について検討していく必要がある。

事務事業名

ファミリー・サポート・センター

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		16,812,671	17,533,573	19,117,600
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		14,610,971	15,159,073	16,753,000
事業費 内訳	諸謝金（地域リーダー・講師）	1,204,200	967,900	1,833,000
	印刷製本費	315,630	449,460	453,000
	通信運搬費	779,739	766,597	792,000
	保険料	249,220	251,770	321,000
	賃借料	224,070	414,540	414,000
	消耗品費、租税公課他	601,677	1,052,073	1,612,000
人件費 的	非常勤職員 (円)	11,236,435	11,256,733	11,328,000
	(人)	3.00	3.00	3.00
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		2,201,700	2,374,500	2,364,600
正規職員	(円)	2,201,700	2,374,500	2,364,600
	(人)	0.30	0.30	0.30
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		2,201,700	2,374,500	2,364,600
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	14,967,299	15,742,158	16,753,000
	説明欄	区受託金収入	区受託金収入	区受託金収入
(B) 活動実績	延利用回数	4,981	5,706	6,500
単位あたりの社協単コスト（一般財源／B）		442	416	364
単位あたりのコスト（A／B）		3,375	3,073	2,941

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 核家族化や共働き家庭の増加、女性の社会進出等により、子育て支援施策に対するニーズは年々高まってきているが、保育園での延長保育、一時保育が充実したことにより、本事業の利用率はここ数年横ばい状態である。（現状としては「万が一の際の保険的な意味合い」での利用登録が多い。）
- ◎ 学童保育の送迎や、習い事・塾の送迎等の活動が増加しており、ニーズに変化が生じている。更には発達に遅れのある子ども等の通所訓練に伴う送迎といった新しいニーズも生じている。

【活動内容と件数】	平成19年度（参考）	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保育園の迎えと自宅預りの活動件数	2,704	1,047	1,075	1,378
学童保育の送、迎のみの活動件数	349	379	502	400
習い事・塾の送迎の活動件数	390	684	581	538
総活動件数	7,565	5,101	4,981	5,706

- 会員数は毎年順調に伸びているが、全会員数に占めるファミリー会員の割合が高く、需要と供給のバランスに不均衡が生じている。
- サポート会員の地域による偏在が大きく、サポート会員の紹介ができずにファミリー会員が待機しているケースもあれば、活動依頼が少ないために、サポート会員が就職したことにより活動が依頼できにくくなってしまっているケースもある。
- 国の子ども・子育て支援新制度が平成27年度、本格的にスタートし、子育ての相談や一時預かりの場の増加、地域の子育て一層の充実が示され、葛飾区においても平成27年度から学童保育クラブの対象者が小学6年生まで拡大された。このため、区からの受託事業である本事業についても、対象者の拡大を図る必要がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ファミリー・サポート・センター

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

区が実施することにより、利用者への総合的支援が期待できるが、社協が実施することにより、社協がおこなう「しあわせサービス」と連携したサービス提供ができる。

また、習い事や塾への送迎など、利用者の新たなニーズや多様なニーズに柔軟に対応できる。

地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

1,400人を超えるファミリー会員・サポート会員と年間5,000回を超える活動がなされ、地域の中で困っている方を地域の方が援助しあうという、地域住民による「共助」を実現している取り組みであり、子育ての支援について地域福祉の向上に大きく貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

一般区民によるサポートでありその内容は個々の会員のサポート技術に左右されることから、サポート会員の技術や質を向上させるため、質的・量的視点から一定程度の経費を増加することにより効果を上げることができる。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

経費の大半は、事業費的人件費（アドバイザー給与）と地域リーダーや講師への諸謝金でありこれを縮減することは困難である。

総合評価

拡充

【判断理由】

家庭の事情や仕事の関係から常時利用している会員がいる一方、ファミリー会員の多くは、なにかあった時のための安全策の一つとして登録しており、いずれも当該事業への期待は大きい。

こうしたことから、サポート会員の研修に力を入れ、サポート会員の子育て支援の向上を図り、ファミリー会員の多様なニーズや期待にこたえられるよう事業を進めていく。また、ファミリー会員とサポート会員の需給がアンバランスな地区については、27年度に実施する町会の回覧板等を活用した事業周知や地域での出張説明会等を参考に、今後も引き続き需給バランスを図るための方策を展開する。また、利用対象児童を小学校6年生まで拡大し、引き続き本事業の質的・量的向上を図っていく。

● 今後の取組み

事務事業名

ファミリー・サポート・センター

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

拡充

【具体的取組内容】

サポート会員のサポート技術向上のため年間16回の研修、3回の学習会を兼ねた交流会を実施しているが、これをさらに有効なものとなるよう、内容や実施方法について改善を図っていく。合せて、小学6年生までの対象拡大に関する研修会を実施することによりサポート会員のスキルアップをはかる。
また、社協だより、PTA、自治町会などを通じた募集活動を推進し、出張説明会の開催等によりサポート会員の増強を図る。
さらに、新しいニーズについては、関係機関との連携・調整を図りながら、事業の質的・量的向上について検討する。

No.	13	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名	緊急援護						担当部署	福祉サービス課	
計画体系	方向性	4 その他				計画の柱	その他		
根拠法令・条例及び要綱	緊急援護規程					区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 39 年度	
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か		可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】											
【対象】 区内に居住する被保護世帯及び要保護世帯、家出人・住所不定者 【増減傾向】 平成19年のリーマンショックにより世界的な経済不況が発生した。この影響で利用者数及び援護金額は、平成21年度まで増加していた。しかし、22年度からは減少となり、23.24年度は、利用者数・金額ともに大幅に減少した。25.26.27年度については前年度並みの件数・金額で推移している。最近では住所がある世帯や、生活保護申請後のつなぎ資金として生保申請者からの申請の比率が高くなっている。											
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き											
○ 援助を受けることで、緊急不測の事態を回避する。											
【手段】（事業の概要）											
○ 緊急不測の事態にあり一時救助を受けようとする者に対し、他から援助を受けることができない場合に援護金を交付する。 要保護世帯（住所がある場合） 3,000円以内 住所不定者等（住所がない場合） 1,000円以内 ① 月初に30,000円～50,000円の援護金を東西福祉事務所に預ける。 ② 一時救助を受けようとする者は、東または西福祉事務所で申請手続きを行う。福祉事務所職員が事情等の聞き取りを行い、やむをえない事情が確認できれば、援護金を交付する。 ③ 福祉事務所は月末に精算を行い、交付申請書と残金を社会福祉協議会に提出する。											
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）											
緊急援護事業については、「理想」や「計画」が想定しにくいため、「計画」は過去3年間の実績の平均値とした。											
目標値・単位		25年度		26年度		27年度		上半期/下半期		最終見込・年度	
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
①	援助件数	-	1,117	-	553	-	182	-	182	-	364
②	援助金額	-	770,803	-	644,807	-	202,345	-	292,820	-	495,165
											28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
① 援助件数 27年度結果（上半期）は5月末までの概算 ② 援助金額 住所がある世帯の申請や、生活保護開始までのつなぎとして援護金を交付するケースが増加している。このため、平均交付単価が上昇傾向にある（1,723円[H25]→1,818円[H26]）。											
達成状況・単位		25年度		26年度		27年度		上半期/下半期		最終目標・年度	
		結果		結果		結果		結果		目標	
①	援助件数	350		288		45				240	
②	援助金額	603,160		523,650		88,270				400,000	
										28	

事務事業名

緊急援護

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		823, 330	919, 400	1, 194, 100
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		603, 160	523, 650	800, 000
事業費 内訳	本人支給金	603, 160	523, 650	800, 000
人件費 的	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		220, 170	395, 750	394, 100
	正規職員 (円)	220, 170	395, 750	394, 100
	(人)	0. 05	0. 05	0. 05
	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		823, 330	919, 400	1, 194, 100
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	援助件数	350	288	480
単位あたりの社協単コスト (一般財源／B)		2, 352	3, 192	2, 488
単位あたりのコスト (A／B)		2, 352	3, 192	2, 488

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

【環境】

- ◎完全失業者数は234万人(平成27年4月時点)。前年同月に比べ20万人の減少。59か月連続の減少。
(資料：総務省統計局HPより)
- ◎完全失業率(季節調整値)は3.3%(平成27年4月時点)。前年同月に比べ0.3ポイントの改善。
(資料：総務省統計局HPより)
- ◎葛飾区内で確認されているホームレスは65人(平成27年1月時点 前年同月比34人増)。
(資料：国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所HP、東京都HPより)

【課題】

- 緊急援護の申請者は、多くの場合生活費に支障をきたしており、緊急不測の事態に対する援助という点を考えると、臨機に対応した援助を行う必要がある。
- 現在の利用実態が真に緊急不測の事態に対応し、本事業が適正に執行されるように、申請理由の再確認と一時救助の範囲等について、引き続き東西生活課と検討する必要がある。
- 交付場所について、現在の東西生活課に加えて、葛飾社協事務局も加えたらどうかと、生活課から話があったので、その可能性について検討が必要である。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

緊急援護

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

緊急時への対応として現金を即時に給付することは、一般的かつ公平な福祉サービスを提供する区では困難であり、一民間法人である社協は一定程度融通性が高く、柔軟で個別的な対応ができるため、社協で実施する意義は高く、地域福祉の推進を目的とする社協が実施することは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

現行法のもとでは救済できない人を緊急に援護をしている。また、援護金の交付窓口となっている福祉事務所の担当職員からは、本事業は有用であるとの話があり、地域福祉に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

執行については、生活課長の判断に委ねているところであるが、より効果的な執行を協議していく。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

経費はすべて給付金である。また、給付金額も緊急援護として必要最小額であり、本事業のコストを縮減することは難しい。

総合評価

改善

【判断理由】

援護金の給付に当たっては、要援護者に対するヒアリングを通して給付理由や使途を明確に聞き取りするなど、真に必要なとする対象者に給付するように、貸付対象者や貸付理由など、執行内容や執行方法等について、今後とも東西生活課と協議・調整を図っていく。

● 今後の取組み

事務事業名		緊急援護
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 改善
【具体的取組内容】		
本事業は現制度の下では、緊急不測の事態にある区内の要援護者の生命・身体等を保護する唯一の事業である。今後とも、真に援護が必要な者に対して援護金を交付するよう、福祉事務所と連携を図りながら事業を進めていく。		

No.	14	事務事業評価票						平成27年度							
事務事業名		交通遺児等学習援助				担当部署		福祉サービス課							
計画体系		方向性			4 その他		計画の柱		その他						
根拠法令・条例及び要綱		①交通遺児等就学奨励金要綱 ②交通遺児等に対する図書券贈呈要綱				区事業開始年度		年度							
						社協事業開始年度		昭和 52 年度							
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無		事業種別		自主事業		社協の判断で廃止可能か		可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】

区内に住所を有し、交通事故・災害・病気等により両親または父母のいずれかを亡くし、定時制を含めた公立の高校へ入学した18歳未満の生徒または小学校及び中学校に在学する児童・生徒。
※申請対象者は、上記の者を現に扶養している保護者。

【量及び増減傾向】

年度により申請数のばらつきが大きく増減傾向を判断できない。

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き

- ・生徒の進学を祝うとともに、生徒の健全な育成と将来への成長を願う。
- ・勉強意欲の促進を図る

【手段】（事業の概要）

【事業内容】

交通遺児等の保護者に対し、奨励金や図書カードを贈呈する

【手続きの流れ】

申請書に必要書類を添付して申請→交付（現金・図書カード）

【周知方法】

前年度申請者で本事業対象者への案内、社協だより・ホームページへの掲載、9月開催の合同民児協での案内(図書カード)、小中学校へちらしの配布

①交通遺児等の高校入学に際し、就学奨励金の贈呈

1人につき 20,000円
贈呈件数 7人（平成26年度実績）

②交通遺児等で義務教育期間中の児童・生徒に対し、図書カードを贈呈

小学生 1人 5,000円分
中学生 1人 10,000円分

贈呈件数 小学生16人 中学生14人 合計30人（平成26年度実績）

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

① 贈呈者数（奨励金）

【理想】全対象者数が不明のため、空欄とする。【計画】当該年度予算による。

② 贈呈者数（図書カード）

【理想】全対象者数が不明のため、空欄とする。【計画】当該年度予算による。

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
① 贈呈者数（奨励金）	—	12	—	12	—	12	—	12	—	12	28
② 贈呈者数（図書カード）	—	54	—	54	—	54	—	54	—	54	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

交通遺児等の増減については、直接的なデータがない為、把握は難しい。社会経済情勢の変化に伴い、様々な福祉施策の制度化が進んではいるが、該当世帯の経済的負担を軽減し、勉強意欲を促進することは、必要だと考えられる。申請者の減少は、周知が十分ではないということも考えられるが、周知後に申請しないと連絡があったケースもある。周知方法について検討していく。

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
① 贈呈件数（奨励金）	7	11	9	—	12	28
② 贈呈件数（図書カード）	39	30	—		54	28

事務事業名

交通遺児等学習援助

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1,017,200	1,002,942	895,980
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		465,460	448,892	678,000
事業費内訳	本人支給金	455,000	440,000	660,000
	通信運搬費等	10,460	8,892	18,000
人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		551,740	554,050	217,980
正規職員	(円)	551,740	554,050	0
	(人)	0.07	0.07	0.00
非常勤職員	(円)	0	0	217,980
	(人)			0.07
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1,017,200	1,002,942	895,980
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	交付件数	46	41	66
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		22,113	24,462	13,575
単位あたりのコスト (A/B)		22,113	24,462	13,575

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

● 警察庁交通局の平成26年の交通事故状況によると、交通事故による死者数は、4,113人で14年連続の減少となり、交通事故発生件数および負傷者数も10年連続で減少している。交通遺児等の増減については、直接的なデータがないため把握は難しいが、贈呈者等の状況から判断する限りでは、大幅な変動はないものと考えられる。

● 社会経済状況の変化に伴い様々な福祉制度が充実されてきているが、交通遺児に対する学習援助は、該当世帯の経済的負担を軽減し、勉学意欲を促進することにより、生徒の健全な育成と成長に繋がり、児童福祉の見地からも不可欠な事業である。社協だよりやホームページのほか、合同民児協などの会議の場や区内小中学校にも周知依頼をし、贈呈者を増やしていく。

● 事業名称について

・ 交通遺児の減少に伴い名称の検討が必要となっている。26年度に実施した利用者アンケートでも、交通遺児は9.52% (22人中2人) であった。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

交通遺児等学習援助

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

社協の会費や寄付金を活用して、交通遺児本人が活用できる図書カードを配布することは、交通遺児の勉学意欲を促進するだけでなく、地域の次世代の担い手を育成することであり、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会が主体となって実施することは適切である。

地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

親を交通事故等で亡くすという大きなハンディを受けた児童・生徒の学習意欲を支え、すこやかな成長を促すことによって地域福祉向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

事業のPRを図り、贈呈対象となる世帯を増やすことにより、より効果を上げる余地がある。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

図書カード給付が経費の大半であり、コストの縮減はできない。
また、就学奨励金の金額は、高校入学祝のものとして妥当な金額とのアンケート意見が多数あった。

総合評価

改善

【判断理由】

引き続き区内小中学校や関係機関へのリーフレットの送付、合同民生委員児童委員協議会での周知、社協だよりやホームページへの掲載をはじめ、様々な講習会やイベントなどの機会をとらえ、本事業のPRにつとめる。

● 今後の取組み

事務事業名		交通遺児等学習援助
実施年度 28 年度	【取組みの方向性】	改善
【具体的取組内容】		
学校からの情報などでおおむね対象者を把握できているが、引き続き、民生・児童委員にも事業の周知を図り事業のPRに努めていく。 また、対象者については、交通事故死者が減少し続けている一方で、病死や災害死等遺児となる要因が多様化している。その意味において、事業名称の見直しが新たな対象者の掘り起こしに繋がると考えられるので、仮称:遺児等のびのび学習援助事業等の新たな事業名称について検討する。		

No.	15	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名	地域福祉活動助成事業						担当部署	福祉サービス課	
計画体系	方向性	1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう				計画の柱	(6) 地域団体・福祉団体等の支援		
根拠法令・条例及び要綱	地域福祉活動助成事業実施要綱(22.9.1施行) (旧) 地域福祉団体等への助成事業実施要綱				区事業開始年度		- 年度		
					社協事業開始年度		昭和 37 年度		
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か	可		

【対象、対象数・量及び増減傾向】												
【対象】 区内の地域福祉活動団体等 (児童福祉施設、福祉作業所、生活寮、私立保育園、高齢者施設、学童保育クラブ 民生委員・児童委員協議会、青少年育成地区委員会、高齢者クラブ連合会、障害者福祉連合会等) 【対象数・量】 (26年度助成・25年度申請) 136施設47団体 ・ 13,146,000円 【25年度比】 助成施設数 11施設増 助成金額 36万1千円減 (27年度助成・26年度申請) 133施設47団体 ・ 15,119,000円 (指定寄付含む見込額) 【26年度比】 助成施設数 3施設減 助成金額 1万7千円減 見込 制度改正後は、翌年度に実施する事業の申請をして、翌年度に助成金を交付することになった。												
【意図】 (対象をどのようにしたいのか) ※箇条書き 区内で地域福祉活動を行う施設(高齢者、障害者、児童等で、福祉の向上の為に活動する施設)や団体が行う事業に対し、その費用の一部を助成することにより、地域福祉の増進を図る。												
【手段】 (事業の概要) 赤い羽根共同募金の配分金や社協会費を原資として、地域で活動している区内の福祉施設及び団体に助成している。 申請及び交付 (1) 8月1日～10月末日までに申請。 (2) 施設・団体からの申請について、翌年1月に葛飾地区配分推薦委員会で配分推薦について協議し、都共同募金会に推薦する。 (3) 3月に、共同募金を原資とするものは、都共同募金会の配分委員会にて審議され配分の可否が決定する。 (4) (3)で決定したものについて、6月に決定通知書の送付及び助成金を振込にて交付する。 (5) 助成金の交付を受けた施設・団体は、事業終了1ヶ月以内に用途報告書を提出する。 ※民生委員児童員協議会活動推進助成のみ、申請(8月)及び交付(9月)の時期、書類様式が異なる。												
【目標値】 (理想・計画上の目標の説明及び算出式) 目標値・単位(助成金交付による達成度等)などの妥当な指標が設定しにくいため設定していない。												
目標値・単位				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
				理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想
①												28
②												28

【達成状況】 (目標達成に向けた取り組み、課題等)											
地域で集めた募金や社協会費が地域に還元され、地域で活動する福祉団体等の活動に幅広く活用されることにより、地域福祉の向上につなげていく。 「東京都における共同募金のあり方検討委員会」の報告がまとめられ、赤い羽根で集められた募金を福祉施設・団体への助成に特化していくこととなった。24年度からは、新たな要綱のもと、対象となる団体は、共同募金会からの地域配分金(前年募金の65%)と社協会費を原資とした配分金を活用した「地域福祉活動助成事業」を実施していく。 26年8月から申請を受け付け、27年1月の地区配分委員会の推薦を受け、3月に都共募により配分決定。6月に各団体に決定を通知し、助成金を交付した。 助成団体及び助成額は要綱に定められている。団体数の変更はないが、実員数により助成額が変わる団体があるため、助成総額は年度毎に変動している。											
				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	

	結果	結果	結果	結果	目標	年度
① 助成件数	175	184				28
② 助成金額	13,507,000	13,146,000				28

事務事業名

地域福祉活動助成事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		15,403,250	15,170,842	17,161,500
総コスト増減の主な理由		・助成施設4減	・助成施設11増	
事業費 (a)		13,553,250	13,192,092	15,191,000
事業費内訳	助成金	13,507,000	13,146,000	15,136,000
	消耗品費	5,915	5,964	6,000
	通信運搬費	6,000	6,000	6,000
	手数料	34,335	34,128	43,000
人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		1,850,000	1,978,750	1,970,500
正規職員	(円)	1,850,000	1,978,750	1,970,500
	(人)	0.25	0.25	0.25
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		6,343,250	5,930,842	8,151,500
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	9,060,000	9,240,000	9,010,000
	説明欄	共同募金 配分金	共同募金 配分金	共同募金 配分金
(B) 活動実績	助成件数	175	184	183
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		36,247	32,233	44,544
単位あたりのコスト (A/B)		88,019	82,450	93,779

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ・「地域福祉活動助成事業実施要綱」を平成22年9月1日から施行。
- ・「地域福祉団体等への助成事業実施要綱」は廃止。

1. 改正経過

平成19年7月から東京都共同募金会と東京都社会福祉協議会が「東京における共同募金の在り方」の検討を行ってきた。平成21年3月に報告書が出され、「赤い羽根は施設に、歳末は地域へ」という改正の方向性が示された。葛飾区社会福祉協議会では、この改正の方向性に従い、平成21年度に助成基準の見直し検討を行い、平成22年3月理事会において、その方向性が了承・決定された。

2. 改正の趣旨

(1) 共募資金の配分は、福祉施設・団体に特化する。(2) 歳末は地域福祉活動への助成へ特化する。歳末資金や区社協の独自財源で、施設や団体に助成をしていたものを、主に共募配分金の中で助成することとした。(3) 地域配分推薦委員会において、東京都共同募金会へ配分内容を推薦していくこととなった。

3. 改正内容

従前の「地域福祉団体等への助成事業実施要綱」を廃止し、新たに「地域福祉活動助成事業実施要綱」を制定した。これまで助成を受けていた団体は、全て網羅し、施設については、助成基準を統一した。また、公平性の観点から、一法人に助成が偏らないよう上限金額を設定した。定員等による基準で助成対象にならない団体については、別途会長が定めることとした。

従前の要綱で課題となっていた、対象要件、対象事業、助成事業内容の事後変更、助成金の交付額、助成金の交付決定、実施報告、助成元の周知義務を、本要綱では明確に定めた。

4. 実施時期

平成22年9月から本要綱を施行し、10月から23年度交付の助成金申請受付をした。現在は、27年度の助成金交付（26年度申請分）が終了している。改正後、助成施設数の急激な変化はない。今後も、周知の徹底を図り、地域福祉活動を行っている施設・団体を支援していく必要がある。

・基金実績額が毎年減っている。このため本事業の実績や助成金の使途のPRを通じて、区民の理解を深めてい

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

地域福祉活動助成事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

地域において自ら様々な福祉活動を行っている施設への助成は、地域福祉の向上を目的としている社会福祉協議会が実施すべき事業である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

各施設で行う地域との触れ合い等様々な行事や活動への助成は、通所者の生活の充実や地域を活性化し、地域福祉の向上に寄与している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

施設利用者に向けて、助成対象事業に社協からの助成金が使われていることを周知することや、本事業の助成の趣旨について、各施設には十分にご理解をいただいております。助成金は有効に活用されて本来の事業目的はほぼ達している。

また、事業のPRを図り、助成対象福祉施設からの申請を増やすことにより、効果を上げる余地がある。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

事業費の大部分が福祉施設への助成金であり、対象施設の増加が見込まれる中でこれ以上コストを下げる余地は少ない。

総合評価

改善

【判断理由】

21年度に助成のあり方について見直しを行い、新基準を作成し、22年に新要綱を作成した。

23年度から新たな基準で事業を実施することで、より公平な助成がされており、これからも継続していく。

一方、助成を受けた福祉施設の具体的な助成金の活用状況（事業内容、使用用途など）を社協だよりや社協ホームページ等で紹介するなど、これまで以上にそのPRに努めていく。

● 今後の取組み

事務事業名

地域福祉活動助成事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

地域福祉を推進していくには、地域住民や社会福祉関係者が相互に協力していくことが不可欠であり、今後とも地域住民や関係機関の意見や要望、対象施設、団体の活動を的確に把握していく。

また、助成した福祉施設から、数件の抽出を行い、共同募金会葛飾地区協力会役員会等で、福祉施設側から口頭による報告や説明をしていただく機会を設け、本事業および社協のPRに努める。

No.	16	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		地区高齢者支援活動助成事業 (旧地区敬老行事助成事業 昭和44開始 平成20年終了)				担当部署	福祉サービス課		
計画体系	方向性	1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう			計画の柱	(6) 地域団体・福祉団体等の支援			
根拠法令・ 条例及び要綱	地区高齢者支援活動助成事業実施要綱				区事業開始年度		年度		
					社協事業開始年度		平成 21 年度		
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との 協働の可能性	無	事業種別	区補助事業	社協の判断で廃止可能か	否		

【対象、対象数・量及び増減傾向】												
【対 象】	① 連合町会 ② 住民基本台帳登録者のうち、 9月15日時点で満70歳以上の者を対象に 行う事業。(施設入所者は除く)				19連合町会の助成団体数 (参考) 5/15現在の在住者数							
					H23	217 団体	72,137 人					
【対象団体数】	① 19連合町会(217町会)				H24	218 団体	74,384 人					
【増減傾向】	昨年度と変化なし。 (23年度から高齢者施設の助成は廃止。地域福祉活動助成事業にて助成)				H25	217 団体	76,059 人					
					H26	217 団体	78,191 人					
【意図】 (対象をどのようにしたいのか) ※箇条書き 地域において、高齢者の長寿を祝い、敬老の精神を育てること、また、地域のつながりや高齢者同士の交流によって、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと心豊かな生活を送ることができるようにする。												
【手段】 (事業の概要) ○区内各地区で高齢者への支援活動の取り組み(敬老行事等)に対し、助成金を交付する。 ○敬老行事助成事業の見直しを行い、平成21年度から実施。助成金額の算定方法や助成内容について改めた。 (1) 助成対象事業 ① 敬老会等の行事 ② 敬老祝い品の贈呈 ③ 米寿、卒寿等の高齢者に対する祝い金の贈呈 ④ 寝たきり等、生活上特別に困難な状態にある高齢者に対する見舞金の贈呈 ⑤ ひとり暮らし高齢者のみの世帯等の生活を支援する地域の取り組み ⑥ 高齢者が地域でふれあう機会をつくる取り組み ⑦ 高齢者が地域で生活するうえで必要な情報を提供する取り組み ⑧ 防災、防犯等高齢者が地域で安心して生活できるようにするための取り組み ⑨ 生きがいや健康づくりのために高齢者がグループで取り組む活動 ⑩ その他、高齢者が地域で安心して暮らせるようにするための取り組み (2) 助成額の算出方法 ① 当該地区の前年度の(社協会費+歳末募金額) × 65 / 100 ② 区の補助額 × その地区の対象者数 / 区全体の対象者数 ①と②によって算定された額の合算額 (3) 手続き ① 助成金の申請対象団体と社協が、70歳以上者名簿(区から提供)の取扱いについての協定を締結する。 ② 葛飾区から名簿データの提供を受け、氏名の外字の修正や地区ごとに並び替えを行う。 ③ 各地区へ名簿を配布し、対象者の確認をしてもらい、確定人数の報告してもらう。 ④ 19地区の対象者人数報告に基づき、助成金額を確定する。 ⑤ 19地区から助成金の交付申請を受け付け、連合町会もしくは単位町会ごとに助成額を決定し、約220件を1ヶ月以内に口座振込にて交付する。 ⑥ 事業実施後、報告書を提出してもらう。												
【目標値】 (理想・計画上の目標の説明及び算出式) 目標値・単位(助成金交付による達成度等)など妥当な指標を設定しにくいため、記入なし												
目標値・単位					25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度	
					理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
												28
												28
【達成状況】 (目標達成に向けた取り組み、課題等) (助成団体数減) 平成23年度から、高齢者施設(特別養護老人ホーム)については、地域福祉活動助成事業で助成することとなった。												

達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
		結果	結果	結果	結果	目標	年度
①	助成団体数	217	217				28
②	助成金額	39,729,180	39,328,415				28

事務事業名

地区高齢者支援活動助成事業
(旧地区敬老行事助成事業 昭和44開始 平成20年終了)

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		40,063,561	39,664,336	41,212,200
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		39,827,101	39,426,886	40,424,000
事業費 内訳	助成金支出	39,729,180	39,328,415	40,297,000
	手数料	83,580	85,536	108,000
	消耗品費	8,141	5,935	10,000
	通信運搬費	5,000	6,000	6,000
	雑費	1,200	1,000	3,000
人件費 的	非常勤職員 (円)			
	臨時職員 (円)			
	臨時職員 (人)			
人件費 (b)		236,460	237,450	788,200
正規職員	(円)	236,460	237,450	788,200
	(人)	0.03	0.03	0.10
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		11,467,561	11,239,336	12,870,200
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	28,596,000	28,425,000	28,342,000
	説明欄	(区)補助金12,568,000 (歳)配分金16,028,000	(区)補助金12,568,000 (歳)配分金15,857,000	(区)補助金12,568,000 (歳)配分金15,774,000
(B) 活動実績	助成実績 (助成団体数) 19地区	217	217	217
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		52,846	51,794	59,310
単位あたりのコスト (A/B)		184,625	182,785	189,918

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

昭和44年に葛飾区が地区敬老行事を開始。当初は65歳以上の高齢者を対象にその長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚を図ることを目的として、区内約200の自治町会等や施設が行う敬老行事に対して、その経費の一部を助成してきた。昭和44年当時は、区の助成金額に社協が上乘せして、対象者一人あたり基準単価80円で実施。

昭和61年から、区の補助を受け、社協の助成事業となり、対象者一人あたりの基準単価が1,000円まで増額されたが、対象者の急増を受け、平成8年度に700円に改定し、対象年齢も70歳まで毎年1歳ずつ引き上げされた。

しかし、対象者の更なる急増によって、そのままの基準単価で助成を続けた場合、財源を確保していくことが困難となる為、平成15年に自治町会連合会の問題検討委員会で見直しの検討を行った。その結果、当分の間、15年度の区補助金の範囲内で助成する方式とした。

平成18年度に、区から平成19年～20年度の2カ年で助成事業を見直すこと、その際、①助成の基本は実施団体への事業助成であり、金銭給付は助成の対象外とすること、②区の負担は平成18年度の補助額以下とすること、③平成21年度からは見直し後の新しい方式で実施すること等の指示を受けた。

これを受け、平成19年度に社協に検討委員会を設置し見直しの検討を行った。その結果、助成対象とする事業を拡大し、助成金の算出方法も1人単価から事業経費へ改めて、平成21年度から「地区高齢者支援活動助成事業」として実施することとなった。

※ 70歳以上の人口では、昭和44年の10,884人、区内人口比2.3%が、平成26年では77,828人、16%と約7倍となっている。

●事業見直し後6年目となるが、高齢者支援活動に対する助成という、事業趣旨がまだ町会や対象区民に浸透していないところがあり、区民の方からの問合せについては、丁寧に制度の趣旨等を説明し、理解を求めていく。



【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

地区高齢者支援活動助成事業
(旧地区敬老行事助成事業 昭和44開始 平成20年終了)

1	社協が事業主体となって実施するのが適切か。	はい
【判断理由】 地域福祉の向上を図るため、地域の高齢者を支援し、高齢者が長きにわたり心身の健康を保ち、地域に住み続けられるようにする活動を支援する事業は、社協事業として適切である。		
2	地域福祉の向上に貢献しているか。	ある
【判断理由】 地域で長寿を祝うとともに、区民の敬老意識の高揚に貢献している。		
3	より効果を上げる余地があるか。	はい
【判断理由】 地域では団体ごとに様々な敬老行事を実施しているが、高齢者に対する地域の福祉活動を広く対象とすることにより、効果をあげる余地はある。		
4	コストを下げる余地があるか。	あまりない
【判断理由】 助成総額を変更せずに事業実施している。助成金以外の経費は人件費の他は助成金の送金手数料がほとんどを占め、ネットバンキングで経費を削減しており。これ以上コストを下げる余地はあまりない。		
総合評価		改善
【判断理由】 21年度に事業見直しを行なったことから、各地域が見直しの方向に沿った事業展開がされ、より有効に活用されているか事業内容の検証や事業のPRを行っていく。 また、検証により必要があれば見直し検討委員会の設置などを検討する。		

● 今後の取組み

事務事業名

地区高齢者支援活動助成事業
(旧地区敬老行事助成事業 昭和44開始 平成20年終了)

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

各地域の実施内容を収集し、各地域の要望等を把握し、高齢者支援活動をより費用対効果の高い事業にしていく。

No.	17	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名	生活福祉資金貸付事業						担当部署	福祉サービス課	
計画体系	方向性	3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう				計画の柱	(2) 生活福祉資金の貸付等		
根拠法令・条例及び要綱	生活福祉資金貸付規程（東社協・平成2年） 平成2年に名称を世帯更生資金→生活福祉資金へ変更					区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 30 年度	
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	東社協受託事業	社協の判断で廃止可能か		否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】													
【対象】		低所得・障がい者・高齢者・離職者世帯											
【対象数】		451,612人・世帯数 220,358世帯（平成27年6月1日現在）の50%程度に可能性あり。											
【量及び増減傾向】		リーマンショックによる大量離職の発生を受けて21年10月に制度改正され総合支援資金が創設された。 その後、特に総合支援と緊急小口貸付について、相談件数・貸付件数ともに激増したが、現在はその2つについての貸付件数は落ち着いた。夏場は生活保護世帯向けのエアコン設置費等の生活必需品の貸付が伸びている。											
総合（23年度：89件 24年度：34件 25年度：9件 26年度：1件）※21年10月、離職資金に代わり創設 生福・緊急小口・不動産（22年度：224件 23年度：142件 24年度：87件 25年度：101件 26年度：131件）													
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き 必要な資金の貸付と相談支援により、世帯の自立および生活の安定を図る。													
【手段】（事業の概要）													
【内容】低所得・障がい者・高齢者・離職者等世帯の自立と安定を図るための貸付・相談事業 厚労省通知に基づき、東社協から受託し実施している。債権者は東京都社会福祉協議会。													
【種類】福祉資金（緊急小口資金を含む）・教育支援資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金													
【条件】資金により異なる（収入基準、借入が必要な事情など）。原則として連帯保証人が必要だが、有利子とすることで連帯保証人なしでも貸付可。緊急小口資金は連帯保証人不要。一部資金を除き民生委員との面接が必要。													
【貸付限度額】資金により異なる。利子は、連帯保証人有：無利子、無：年1.5%。教育・緊急小口は無利子。													
【手続き】相談の中で申込条件を満たすかどうか確認の上、申請書類をそろえて東社協に申込→東社協で審査・決定→借用書作成→送金→償還→償還完了。福祉（緊急小口除く）・教育資金では、申込から償還完了の過程で民生委員による相談援助活動あり。													
【償還】据置期間（資金により異なる。2カ月～6カ月）経過後、最長20年以内で償還。月賦償還で、毎月月末までに口座引き落としまたは払込票による入金。債務者・担当民生委員あてに、年4回償還残額のお知らせを送付。													
【延滞利子】償還期限後は、未償還額に対し年10.75%の延滞利子が発生。													
【督促】年2回～毎月。督促状（郵便）・電話による。段階に応じて東社協会長名督促、弁護士名督促など。													
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）													
①新規相談件数 ②貸付件数 ※本事業については、「理想」や「計画」が想定しにくいため、過去3年間の実績の平均値とした。													
目標値・単位					25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
					理想 計画		理想 計画		理想 計画		理想 計画 年度		
① 新規相談件数					913	913	829	829	419	419	419	419	720 720 28
② 貸付件数					324	324	167	167	66	66	66	66	186 186 28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
①貸付決定件数 ※27年度結果（上半期）は6月末までの概算 臨時特例つなぎ資金を含む											
②貸付後、償還事務が発生する。資金により償還期間は異なるが、総合支援資金では最長20年であり、債権管理の期間が長い。更にその事務も、滞納等があれば更に累積して増加していく。このため適切に債権管理を実施するには職員の体制の充実が必要と考えられるが、現状の委託費の枠組みでは困難である。											
達成状況・単位				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
				結果		結果		結果		目標 年度	
① 新規相談件数				780		914		198		847 28	

②貸付件数	110	132	20		121	28
-------	-----	-----	----	--	-----	----

事務事業名

生活福祉資金貸付事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		14,818,769	14,915,943	15,559,000
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		3,498,795	3,524,436	3,870,000
事業費内訳	業務委託費	1,319,795	1,316,605	1,417,000
	通信運搬費	727,000	659,940	752,000
	手数料	1,098,000	1,095,000	1,098,000
	旅費交通費	177,160	143,842	171,000
	消耗品費等	176,840	309,049	432,000
	固定資産等取得	0	0	0
事業費的人件費	常勤職員 (円)			
	(人)			
	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
人件費 (b)	臨時職員 (円)			
	(人)			
	正規職員 (円)	6,738,614	6,168,959	6,160,000
	(人)	1.00	1.00	1.00
非常勤職員	(円)	3,950,400	4,595,988	4,829,000
	(人)	2.00	2.00	2.00
	臨時職員 (円)	630,960	626,560	700,000
	(人)	0.58	0.58	0.58
一般財源		19,769	119,943	1,060,000
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	14,799,000	14,796,000	14,499,000
	説明欄	東京都社会福祉協議会受託金	東京都社会福祉協議会受託金	東京都社会福祉協議会受託金
(B) 活動実績	新規貸付相談件数	780	914	847
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		25	131	1,251
単位あたりのコスト (A/B)		18,998	16,319	18,370

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎本事業は、低所得、障がい者、高齢者世帯及び離職者世帯に対し、経済的自立と生活の安定を図ることを目的としており、資金の貸付に対するニーズは高い。

近年の世界的な金融危機の影響により、厳しい雇用情勢が続き、平成21年10月に社会情勢を踏まえ大幅な制度改正が行われた。連帯保証人を不要とする等の要件緩和、離職者等を対象とした総合支援資金の創設により、相談・申込件数ともに激増していたが、23年度後半から相談・貸付件数とも落ち着いてきた。しかし、H26年度は相談件数については増加している。

●低所得世帯等に対する貸付なので滞納になるリスクが高い。実際、長期滞納者も多い。債権者である東社協と協力して、引き続きその回収と整理に取り組んでいく必要がある。

●貸付を希望して来所する方は、もともと家計費の把握や管理が上手に出来ていない世帯が多い。

●総合支援資金では、貸付支援により貸付期間内に再就職出来た借受人は3割程度である。

●平成27年4月1日より生活困窮者自立支援法が施行された。これに伴い、東社協から緊急小口資金・総合支援資金の貸付の際は自立支援事業の利用が要件とされた。一方、生活困窮者自立支援法に関して自立支援窓口との連携方法は未確定の部分が多いため、当面、区の自立支援窓口への紹介及び該当窓口での相談の有無の確認をしてから、生活福祉資金の相談を受けることとする。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

生活福祉資金貸付事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

東京都社会福祉協議会からの受託事業であること、また、地域に根ざした福祉活動を担っている民生委員との連携の下で実施している事業であり、民生委員と関係が深い社協が実施すべき事業である。また、銀行等の金融機関からの借入が困難な世帯への貸付事業で、生活福祉資金制度要綱において社会福祉協議会が実施主体となる事業とされていることから、社協が実施主体となることは適切である

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

生活福祉資金の貸付は、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯及び離職者世帯の生活の安定や自立の一助となっており、この貸付制度を通して、地域福祉の向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

法的(生活福祉資金貸付規程)に規定された事業であり、改善の余地は少ない。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

受託事業として申請受付事務処理を所定の方法で行う必要があり、コストを下げる余地はない。

総合評価

継続

【判断理由】

本事業は、生活に困窮する世帯の生活の安定を支援する地域福祉サービスとして不可欠であり、引き続き実施していく。なお、本事業は民生委員の協力が不可欠な事業であり、今後とも、制度改正などの節目はもとより、様々な機会をとらえて、民生委員に生活福祉資金貸付事業について説明をする機会を設けていく。**また、区の自立支援窓口との連携を強化する。**



● 今後の取組み

● 今後の取組み		事務事業名	生活福祉資金貸付事業
実施年度	28年度	【取組みの方向性】	継続
【具体的取組内容】			
東京都社会福祉協議会からの受託事業として、事業を継続していく。 適切な時期に社協だより等を活用し制度の周知を図っていく。 利用者に制度や申請方法を理解してもらう為の説明書等を作成し、相談時間を短縮するなど一層の事務の効率化を図っていく。			

No.	18	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名	小口生活資金貸付事業						担当部署	福祉サービス課	
計画体系	方向性	3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう				計画の柱	(2) 生活福祉資金の貸付等		
根拠法令・条例及び要綱	小口生活資金貸付規程および施行要領					区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 46 年度	
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か		可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】											
【対象世帯】 区内在住で、災害・疾病等により一時的に生活資金を必要とする世帯 【対象となる可能性のある世帯数】 被保護世帯数×4 38,400世帯（平成27年4月1日現在） 【量及び増減傾向】 直近5年間で利用者は無し（22年度0件、23年度0件、24年度0件、25年度0件、26年度0件）											
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き											
資金の貸付により、世帯の自立または生活の安定を図る。											
【手段】（事業の概要）											
【内容】 災害・疾病等により一時的に困窮した世帯の自立更生を図るための貸付事業。被保護世帯は対象外。 【貸付限度額】 一般世帯（2人以上）は10万円、単身世帯は5万円（無利子） ※ 原則として連帯保証人が必要 【手続き】 相談（世帯状況・貸付の必要性・希望貸付金額などの把握）→制度の説明→申請書類の説明→申請書類の審査→貸付（現金） 【償還】 据置期間（2ヶ月）後、最長16ヶ月以内（窓口での支払または郵便振替による月賦返済） 【督促】 電話：随時 【その他】 支払免除手続き：調査 → 支払免除適格要件に該当する場合、審査委員会に諮り決定											
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）											
償還できるということは、生活が安定し、世帯の自立がある程度達成された状態といえる。また、貸付事業なので「理想」は償還率100%。「計画」は現行の償還率に年0.2%を加えたものとした。											
目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度	
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
① 償還率		100.0	86.2	100.0	86.4	100.0	86.4	100.0	86.4	100.0	87.2
②											28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
①償還率＝償還額（累計）／〔貸付額（累計）－免除額（累計）〕 償還額（累計）（23年度：175,337千円、24年度：175,378千円、25年度：175,387千円） 貸付額（累計）－免除額（累計）（20年度：204,716千円 21年度：202,968千円 22年度：202,968千円 ） なお、償還率の計算にあたり、分母となる貸付額の金額については、平成22年度以降貸付実績がないため、平成21年度までの貸付実績とした。											
達成状況・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終目標・年度	
		結果		結果		結果		結果		目標	
① 償還率		86.4%		86.4%		86.4%				87.2%	
②											

事務事業名

小口生活資金貸付事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		394,100	395,750	925,100
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		0	0	531,000
事業費 内訳	消耗品	0	0	12,000
	印刷製本費	0	0	11,000
	通信運搬費	0	0	59,000
	会議費	0	0	21,000
	手数料	0	514	48,000
	貸付金	0	0	200,000
	予備費	0	0	180,000
	会計単位間繰入金支出	0	0	0
事業費 的人件費	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		394,100	395,750	394,100
正規職員	(円)	394,100	395,750	394,100
	(人)	0.05	0.05	0.05
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		394,100	395,750	925,100
利用者負担				
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	貸付件数	0	0	5
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)				185,020
単位あたりのコスト (A/B)				185,020

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎これまで、本事業は、緊急小口資金（東京都社会福祉協議会から受託）では対象にならない世帯・事由を対象としてきた。過去の貸付状況はほとんど「転職・再就職した際の初回の給与までのつなぎ資金」としての利用であった。しかし、緊急小口資金の制度拡大に伴い、平成21年度7月から緊急小口資金でも初回給与までのつなぎ資金の貸付を対象とすることになり、貸付件数が大幅に減少した。また、平成19年度から、生活保護世帯は本制度の対象外としたこともあり、すでに貸付件数は大幅な減少傾向にあった。このため、本事業の今後のあり方については、慎重に検討する必要がある。

●27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、緊急小口資金の一部と総合支援資金の利用については、自立相談窓口の利用が要件化され、社協と区が連携して支援をしていくこととなった。

●引き続き、長期滞納者に対する償還促進に努める必要がある。また、長期滞納後の借受人の死亡等で、今後も償還の見込が乏しい債権については、時効手続等により整理をする必要がある。

◆類似事業：緊急小口資金

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

小口生活資金貸付事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

どちらとも言えない

【判断理由】

行政では、低所得世帯等向けに、一時的な生活困窮状態を回避し日常生活を維持するための貸付制度は実施していないため、社協が実施することは妥当である。一方、本事業に限っては、東京都社会福祉協議会から受託している生活福祉資金貸付事業でも、ほぼ同内容の貸付を実施して、事業が重複していることから、効率性の観点からは見直しを検討する余地がある。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ない

【判断理由】

22年度から貸付実績はなく、本事業は具体的には地域福祉の向上に関与していない。

3 より効果を上げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

緊急小口資金と貸付要件が類似しており、貸付件数が増加することは考えにくい。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

本事業の主な経費は、貸付金であることから、コストを下げる余地はない。
また、転居先不明となっている借受人等を調査することで、コスト増となる可能性が高い。

総合評価

継続

【判断理由】

低所得世帯等への一時的な貸付は、本事業のみではなく、実態としては、東京都社会福祉協議会から受託している緊急小口資金で対応できていることから、本事業の必要性がうすくなってきている。
本事業の貸付実績も4年続けてないことから、整理・統合により貸付事業の廃止を検討する時期にはある。
一方で、今般施行された生活困窮者自立支援法の事業内容によっては本事業の改正の必要性が生じることも考えられたため注視していたところである。新法の施行により、生活福祉資金を申請する際に、特定の貸付においては自立生活相談事業の利用が必須とされ、あらたに本事業の改正等の必要性は薄らいだ。このため、縮小・廃止も視野に入れた中で、新たな社会経済状況の変化等による貸付事業について慎重に検討する。この間事業は継続するものとする。

● 今後の取組み

事務事業名

小口生活資金貸付事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

継続

【具体的取組内容】

平成22年度から貸付実績はないが、国の新たな貧困対策の動向を注視しつつ、ここ数年は事業は継続するものとする。
また、回収が困難と考えられる、時効相当等の債権については滞納整理への取組を行う。

No.	19	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		受験生チャレンジ支援貸付				担当部署		福祉サービス課	
計画体系		目標		4 その他		計画		その他	
根拠法令・条例 及び要綱		受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（東京都） 受験生チャレンジ支援貸付事業償還免除要領（東京都）				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 23 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との 協働の可能性		無		事業種別	
						区受託事業		社協の判断で廃止可能か	
								否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】											
【対 象】 中学3年生、高校3年生にあたる者を現に養育していて、所得が一定水準以下の方											
【対象数】 約1,520人 （平成27年度 [中学3年生[3,769人]+高校3年生[3,833人]] ×20%＝約1,520人）											
【増減傾向】 昨今の社会・経済状況や少子化のため、本事業の対象となりうる低所得世帯総数は、やや減少しているものと推定される。											
【意図】（対象をどのようにしたいのか）											
学習塾等の受講費用および高校・大学等の受験費用を捻出しにくい低所得者に、この資金を貸付けることにより、低所得世帯の子どもたちの学習および進学機会の格差を減らし、学習意欲をサポートする。											
【手段】（事業の概要）											
【事業内容】											
学習塾・通信講座等の受講費用および大学受験等の受験料を無利子で貸付する。 ①学習塾等受講料：中学3年生・高校3年生とそれに準ずる者200,000円以内 ②大学受験等受験料：中学3年生27,400円以内（1校23,000円まで） 高校3年生等105,000円以内（1校35,000円×3校まで） 高校、大学、専門学校等に入学した場合は、償還が申請により全額免除となる。											
【相談時間】											
月曜～金曜 午前8時30分～午後5時											
【周知方法】											
広報かつしか、社協だより、ホームページへの掲載、地区センター、図書館等の区内施設、塾への案内送付											
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）											
①相談者数（新規相談者と再来相談者の合計） 【理想】全対象者数が不明のため、空欄とする。											
②貸付件数 【計画】当該年度予算想定値による。											
活動指標名・単位											
25 年度 26 年度 27 年度 上半期/下半期 最終見込・年度											
理想 計画 理想 計画 理想 計画 理想 計画 理想 計画 年度											
① のべ相談件数（人）											
- 500 - 500 - 600 - 1,400 - 2,000 28											
② 貸付件数											
- 200 - 200 - 100 - 300 - 400 28											

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）						
◎広報紙・ホームページでの周知の他、地区センター、図書館等の区内施設の他、学習塾へポスターとリーフレットを送付する。						
成果指標名・単位						
25 年度 26 年度 27 年度 上半期/下半期 最終目標・年度						
結果 結果 結果 結果 目標 年度						
① のべ相談件数（人）						
1,736 2,055 617 2,000 28						
② 貸付件数						
267 366 20 400 28						

事務事業名

受験生チャレンジ支援貸付

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		6,540,777	6,248,693	7,132,000
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		6,540,777	6,248,693	7,132,000
事業費 内訳	福利厚生費	13,230	10,469	37,000
	旅費交通費	2,000	1,367	9,000
	消耗品費	143,488	130,671	151,000
	通信運搬費	194,223	217,192	228,000
	印刷製本費	54,075	55,620	71,000
	手数料	8,285	7,776	9,000
	修繕費	25,200	0	25,000
	租税公課	159,500	250,400	657,000
	雑費	10,000		10,000
	器具什器類	0		0
人件費 的	事業費 内訳			
	非常勤職員 (円)	5,930,776	5,575,198	5,935,000
	非常勤職員 (人)	2.00	2.00	2.00
人件費 (b)	臨時職員 (円)	0	0	0
	臨時職員 (人)	0.00	0.00	0.00
	臨時職員 (人)	0.00	0.00	0.00
一般財源		0	0	0
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	6,540,777	6,248,693	7,132,000
	説明欄	区委託金 6,540,777	区委託金 6,248,693	区委託金 7,132,000
(B) 活動実績	相談者数	1,736	2,055	2,000
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		0	0	0
単位あたりのコスト (A/B)		3,768	3,041	3,566

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- 平成23年度から、受験生のいる家庭向けに、受験生チャレンジ支援貸付事業として実施している。
- 事業開始から5年が経過し、区民や学習塾等への事業内容の周知も進んでいる。このため、相談・貸付は毎年増加している。
- 非課税世帯のひとり親家庭からの相談件数が増えており、口コミでの来所も多い。
- 区内各中学校へのポスター掲示依頼や「かつしか進路フェア」における社協ブースの設置など、学校関係への周知を徹底した。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

受験生チャレンジ支援貸付

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

低所得者世帯の受験生に対する学習塾や通信講座等の受講費用や高校・大学受験料を無利子で貸し付けることは、児童生徒の勉学意欲を促進するだけでなく、地域の次世代の担い手を育成することであり、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会が主体となって実施することは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

本事業は高校受験や大学受験において、低所得のため塾などを利用できないことによる子どもの学力格差の発生の防止に寄与している。また、受験料の貸付により受験の機会を広げることができる。学力を向上させて、より上位の上級学校へ進学することで、将来の安定的収入確保が期待できる。このことにより低所得世帯の子供が、将来、経済的に安定した生活ができる可能性を高くすることになり、地域福祉の向上に大いに貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

事業の周知を行い、新規相談者数、申請件数の増を図ることにより、より効果を上げる余地はある。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

事業費の大部分は、非常勤職員2人分とパート職員の人件費となっている。また、現行の職員体制は最低限必要であり。これ以上コスト軽減をする余地はほとんどない。

総合評価

改善

【判断理由】

少子高齢化の進展や社会経済状況の好転により、本事業の対象となる世帯は減少していると考えられる。しかし、相談や貸付件数は増加しており、今後とも、社協だよりやホームページのほか、学校関係への周知(区内各中学校へのポスター掲示依頼や「かつしか進路フェア」における社協ブースの設置)、ポスターを工夫するなど、きめ細やかな案内をおこなう。

こうして、本事業の貸付等のサービスを必要とする世帯に情報が行き届くようにして、低所得世帯の子どもたちの学力向上意欲や保護者を支援していく。

● 今後の取組み

事務事業名

受験生チャレンジ支援貸付

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

一昨年から実施している、区内各中学校へのポスター掲示依頼や、「かつしか進路フェア」における社協ブースの設置など、更なる事業のPR活動を行い、事業の認知度を一層高めていく。

NO. 20		事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		歳末たすけあい募金運動事業				担当部署		福祉サービス課	
計画体系		方向性		2 区民同士のたすけあい活動をを広げましょう		計画の柱		(5) 募金活動の推進	
根拠法令・条例及び要綱		歳末たすけあい運動実施要綱				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 29 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無		事業種別	
						自主事業		社協の判断で廃止可能か	
								否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】									
【対象】 住民登録世帯数から控除世帯数（被保護世帯×5）を除いた世帯 【対象数】 170,560世帯 【増減傾向】 増加 （住民登録世帯は 昨年比 3,602 増加した。また被保護世帯が、昨年比 650増となっているため）									
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き									
募金活動を通じて、住民の地域福祉活動への参加や理解を深めるとともに、支えあいによる福祉のまちづくりの実現を目指す。									
【手段】（事業の概要）									
○ 共同募金事業の一環として、自治町会連合会、民生委員・児童委員協議会等関係団体の協力を得て、「歳末たすけあい運動」を実施する。この募金は地域福祉活動費として地域福祉の充実に活用する。 ① 区内19地区毎に目標額を設定し、各地区に募金活動の取りまとめを依頼する。 ② 関係団体の協力で、12月1日から28日の期間において募金運動を実施する。 ③ 年末から年初にかけて、各地区から納付された募金額を取りまとめる。 ④ 集まった募金は事務費を除き、東京都共同募金会に納付し、翌年度の「地域福祉活動費」として住民主体による地域福祉活動事業（地区高齢者支援活動助成事業や小地域福祉活動推進事業など）などに使用する。 ⑤ 翌年度の配分結果を「赤い羽根データベースはねっと」に掲載し、募金活動に参加した区民に対し、その使途や効果などを報告する。									
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）									
① 募金目標額 ※本事業については、「理想」や「計画」は募金目標額とした。									
目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度	
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
① 募金目標額		22,883,000	22,883,000	—		22,883,000	22,883,000	28	
対象世帯数(参考)		167,333	167,608	—		170,560	165,000	28	

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）						
①対象世帯は微増ではあるが、募金実績は減少傾向にある中、毎年目標金額を達成している。 住民登録世帯数は微増となっている。現在景気回復途上とされるが、被保護世帯数は年々増加傾向である。 募金をしていただける対象世帯数は増加傾向ではあるが、実績の伸びにはつながっていない。						
達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度	
		結果	結果	結果	結果	目標
① 募金実績		24,412,836	24,301,193	—		22,883,000
達成率(参考)		107%	106%	—		100.0%
						28

事務事業名

歳末たすけあい募金運動事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		25,033,086	24,956,943	24,332,300
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		24,672,836	24,561,193	23,150,000
事業費 内訳	広報費	684,865	677,386	737,000
	役務費	8,610	8,850	10,000
	雑費	1,952,100	1,941,900	1,807,000
	租税公課	0	0	1,000
	納付金	22,027,261	21,933,057	20,595,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		360,250	395,750	1,182,300
正規職員	(円)	360,250	395,750	1,182,300
	(人)	0.05	0.05	0.15
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		620,250	655,750	1,449,300
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	24,412,836	24,301,193	22,883,000
	説明欄	当年度募金実績報告額	当年度募金実績報告額	当年度募金実績報告額
(B) 活動実績	対象世帯数	167,333	167,608	170,560
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		4	4	8
単位あたりのコスト (A/B)		150	149	143

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- 毎年安定した募金実績を上げているが、今後も区民の理解を得るための努力が必要である。また、地域で実際に募金活動を実施している自治町会役員、民生委員児童委員が円滑に活動できるよう社協の十分な支援も必要である。
- 区民の理解と協力を得るためには十分な周知が必要であり、各地区においてポスターや啓発チラシを一層活用していただくとともに、募金用途については社協だより、ホームページ、はねっと（中央共同募金会ホームページ）等で十分な報告をしていかなければならない。募金の趣旨、目的、用途を明確にし、事前の十分な周知が必要となる。

◆ 類似事業：赤い羽根共同募金運動

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

歳末たすけあい募金運動事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

地域福祉活動の自主財源となる歳末助け合い運動事業は、地域福祉活動を支える資金となる重要な募金活動であり、社協が主体となって実施すべき事業である

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

区民や地域団体と協働して実施する募金活動は、正に地域福祉社会の実現につながり、その意義は深い。募金は、地域福祉活動資金の財源となり、地域福祉事業の推進に寄与している。

3 より効果を上げる余地があるか。

ある

【判断理由】

募金の趣旨、目的、使途など歳末たすけあい運動のPRを行い、募金額を増やすことによって、より効果を上げる余地はある。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

本事業経費のほとんどが納付金であり、コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

歳末たすけあい募金運動事業について、ホームページや社協だより、ポスター掲示などPRを積極的に行い、募金協力者の増強に努める。

● 今後の取組み

事務事業名

歳末たすけあい募金運動事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

募金活動は、募金を通じて多くの区民が参画する地域福祉活動であり、引き続き実施していく。なお、募金活動については、配分推薦委員会の意見を踏まえ、区民へのPRや募金趣旨の周知を図る。また、より効率的で適切に募金が配分されるよう努める。

N0. 21

事務事業評価票

平成27年度

事務事業名	小地域福祉活動推進事業					担当部署	小地域福祉活動担当課		
計画体系	方向性	1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう			計画の柱	1 小地域福祉活動の推進			
根拠法令・条例及び要綱	小地域福祉活動推進事業実施要綱				区事業開始年度		年度		
					社協事業開始年度		平成 20 年度		
業務委託の状況	委託していない		福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	自主事業		社協の判断で廃止可能か	可

【対象、対象数・量及び増減傾向】								
【対象】 区民								
【対象数】 450,838人（平成27年4月1日現在） 26年：448,680人 25年：446,612人 24年：448,313人								
【増減傾向】 増								

【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き								
身近な地域を舞台に、そこに暮らす方々が主体となり、地域の様々な福祉課題の発見・共有・解決のしくみづくりを目指すとともに、地域福祉活動への参加促進を図る。								

【手段】（事業の概要）								
【事業内容】 小地域福祉活動の推進・実施体制の整備に向けて、自治町会・民生児童委員協議会・関係団体と調整や連携を図りながら、小地域福祉活動を行う地区に必要な支援を行う。								
【活動地区】 区内19地区ごと 現在、東金町・四つ木・新小岩・水元・青戸・西水元・柴又・南綾瀬・東立石・金町・東四つ木 お花茶屋・堀切・亀有・奥戸・新小岩北の16地区で推進組織を設置								
【組織体制】 小地域福祉活動担当課と区域担当制により、小地域福祉活動の推進のため積極的に地域を支援する。								
【その他】 活動にかかわってきた人たちが、地域や参加者・協力者の変化等を実感できる機会として、小地域福祉活動を展開している地区の関係者を中心とした情報交流会や学習会を開催する。								

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）								
①活動地区数 < 理想：全地区 >								
②活動率（活動地区数/計画活動地区数） < 理想：100% >								
③計画活動地区数 （27年度：17地区、28年度：19地区）								

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度	
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
① 活動地区数（地区）	19	13	19	15	19	16	19	17	19	19
② 活動率（%）	100.0%	63.1%	100.0%	78.9%	100.0%	84.2%	100.0%	89.4%	100.0%	100.0%

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）								
地区町会長会議、地区民生児童委員協議会において、趣旨説明・協力依頼を行い、取り組み地区を指定。推進体制づくりや地域課題の発掘を行い、活動を評価・検証しながら実施している。今後の課題として、区民の目に見える活動にするための工夫や活動を展開するための場づくり、活動を支える組織づくり、活動を進めるための財源づくり等が考えられる。								
活動地区数（27年度：16地区、26年度：14地区、25年度：10地区、24年度：9地区、23年度：7地区、22年度：5地区） 年間：情報交流会 1回、学習会 1回								

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
① 活動地区数（地区）	10	14	16		19	28
② 活動率（%）	52.6%	73.6%	84.2%		100.0%	28

事務事業名

小地域福祉活動推進事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		20,052,155	22,113,815	24,402,000
総コスト増減の主な理由		(27年度) マニュアル改訂印刷製本費、新規取り組み地区 (3地区) への助成金計上に伴う増		
事業費 (a)		1,704,655	2,326,315	4,697,000
事業費内訳	消耗品費	140,957	144,403	50,000
	通信運搬費	65,400	166,400	131,000
	損害保険料	46,000	70,500	168,000
	助成金	1,319,987	1,692,986	3,500,000
	会議費等	132,311	252,026	848,000
	減価償却費			
人件費的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)	0.00	0.00	0.00
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		18,347,500	19,787,500	19,705,000
正規職員	(円)	18,347,500	19,787,500	19,705,000
	(人)	2.50	2.50	2.50
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		20,052,155	22,113,815	24,402,000
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	活動地区数 (地区)	10	14	17
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		2,005,216	1,579,558	1,435,412
単位あたりのコスト (A/B)		2,005,216	1,579,558	1,435,412

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 地域では、一人暮らし高齢者、認知症高齢者、精神障がい者や知的障がい者等の当事者の問題、子育ての悩み、虐待等と様々な問題が起きている。こうした問題は、公的なサービスで対応することには限界があり、地域住民のつながりや支え合いによる解決に向けた取り組みが求められている。
- ◎ 第1次葛飾区地域福祉活動計画において、小地域福祉活動の推進が活動の柱として位置づけられ「小地域福祉活動マニュアル」を作成し、地区福祉協力委員会や地区の町会長会議、地区民生児童委員協議会において、趣旨説明し協力依頼を行ってきた。現在、19地区のうち16地区が取り組んでいる。
- 今年度が4年目となる第2次計画においても、引き続き活動の柱として位置づけられており、区民、地域の関係機関に小地域福祉活動の理解浸透を図っていく。
- 第1次から第3次までモデル地区を指定し、試行・検証しながら取り組みを拡げてきたが、住民主体の活動である本活動は、まだ、地域住民の「目に見えるもの」「実感できるもの」に至っていない。引き続き、PRへの工夫、活動を展開する場づくり、活動を支える組織づくりを行っていくことが必要である。
- また、事務局の推進体制として、今後取り組む地区が増えていく中で、的確かつ効率的に対応するために、「区域担当制」を導入し、複数の職員で複数の地区を担当するようなチーム編成とした。さらに、すべての職員が統一的な対応が行えるよう「小地域福祉活動推進のための基本方針」を作成した。
- ◆ 介護保険制度の改正により、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築される

「図解 解説」の「はじめ」に「土壌改良」が「同時に提供される地味色目／／／ハ／／／」が「将来」になる。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

小地域福祉活動推進事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

社協は「住民主体の地域福祉」を推進する団体であり、住民の主体的な参加を引き出しながら地域福祉活動を推進する本事業は、社協が実施するのが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

地域全体で支えあい、たすけあう、そうした「地域のつながり」を作るための取り組みであり、地域福祉の向上に大いに貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

地域住民にとって「目に見えるもの」「実感できるもの」になるよう、PRの工夫、活動を展開する場づくり、活動を支える組織づくりへの支援を充実させることで効果を上げることが可能である。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

モデル地区や実施地区での評価・検証を踏まえて、他地区へも活動を広げている。それぞれの地域の活動にもよるが、これ以上の経費の削減は困難である。

総合評価

拡充

【判断理由】

モデル地区や実施地区での評価・検証を繰り返しながら、地域住民にとって「目に見えるもの」「実感できるもの」となるよう、PRを工夫・充実させる必要がある。

情報交換会の開催により地区間のネットワークづくりを進めるとともに、区民や地域の関係機関に小地域福祉活動の理解浸透を図っていく。

また、職員に対する研修を定期的実施しながら、活動を展開する場づくり、活動を支える組織づくりへの支援に引き続き取り組んでいく。

● 今後の取組み

事務事業名		小地域福祉活動推進事業
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 拡充
【具体的取組内容】		
第2次活動計画の期間内（28年度まで）に全地区での実施をめざし、事務局として新規実施地区の開拓に努める。既に実施している地区に対しては、更なる組織の強化と活動の充実を働きかけていく。 具体的には、各地区の特性を理解しつつ地域サロン活動の展開を図り、見守りの拠点づくりを目指す。 また、あらゆる媒体を活用しながら、小地域福祉活動の有効性をPRしていく。 さらに、27年度に予定している「小地域福祉活動マニュアル」の改訂と併せて、地域住民による福祉活動を推進する（リーダーとなる）人材育成に向けたプログラムを、検討委員会を設置し検討していく。		

NO.	22	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		避難者の孤立化防止事業				担当部署		小地域福祉活動担当課	
計画体系		方向性		計画の柱					
根拠法令・条例及び要綱						東京都事業開始年度		平成 23 年度	
						社協事業開始年度		平成 27 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		有		事業種別	
						自主事業		社協の判断で廃止可能か	
								可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】														
【対象】 東日本大震災により、区内へ避難している方 【対象数】 平成27年4月1日現在 69世帯176人（うち社協で把握している世帯：30世帯85人） 26年 74世帯188人（社協把握：31世帯88人） 25年 77世帯213人（社協把握：42世帯113人） 24年 79世帯226人（社協把握：20世帯62人） 【増減傾向】 微減傾向														
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き														
・区内にとどまっている避難者の孤立化を防止する。 ・避難者が不慣れな土地で少しでも安心して暮らしていけるようにする。														
【手段】（事業の概要）														
【事業内容】 ①戸別訪問 ②電話訪問 ③避難者の自主グループや他区主催のイベント等の情報提供 ④交流会の開催 ⑤オペラ上演（篤志家主催/避難者無料招待）の周知、運営協力 ⑥地元新聞（福島民報、河北新報）の閲覧 ⑦未把握世帯へのアンケート調査（区の協力による）														
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）														
①戸別訪問・電話訪問・相談受付等の件数 ②交流会等への参加者数														
目標値・単位				25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		
				理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
① 訪問・相談件数（件）				—	500	—	120	—	60	—	60	—	120	28
② 交流会等への参加者数				—	13	—	15	—	40	—	40	—	80	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）													
避難当初は、日用品の不足など全世帯のニーズが共通している傾向にあったが、現在では、進学や疾病、介護等、各世帯の事情により個別化してきているので、それぞれの事情にあった支援を探りながら続けて行く必要がある。また、避難生活における身近な相談相手として、日頃から連絡をとるよう心がけている。 ①訪問・相談件数（件） 26年度：259件 25年度：150件 ②交流会等への参加者数 26年度：15人 25年度：13人 ③交流会等への参加率（参加者数／対象者数）26年度：15人／88人 25年度：13人／113人													
達成状況・単位				25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終目標・年度	
				結果	結果	結果	結果	目標	年度				
① 訪問・相談件数（件）				150	259	17	—	—	120	28			
② 交流会等への参加者数（人）				13	15	—	—	—	80	28			
③ 交流会等への参加率（％）				11.5%	17.6%	—	—	—	100.0%	28			

事務事業名

避難者の孤立化防止事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		2,958,950	1,388,368	652,100
総コスト増減の主な理由		(26年度～) 派遣職員雇用経費の減		
事業費 (a)		2,592,000	992,618	258,000
事業費内訳	消耗品	122,684	78,478	82,000
	手数料	11,592	972	3,000
	通信運搬費	52,950	42,100	56,000
	業務委託費 (派遣職員給与)	2,379,124	0	0
	諸謝金	12,000	6,000	20,000
	会議費等	13,650	18,980	97,000
人件費	事業費的人件費			
	非常勤職員 (円)	0	846,088	0
	非常勤職員 (人)	0.00	1.00	0.00
人件費 (b)	臨時職員 (円)	0	0	0
	臨時職員 (人)			
	臨時職員 (人)			
一般財源		366,950	405,368	652,100
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	2,592,000	983,000	0
	説明欄	都助成金	都助成金	
(B) 活動実績	訪問・相談等件数 (件)	150	259	17
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		2,446	1,565	38,359
単位あたりのコスト (A/B)		19,726	5,360	38,359

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎避難して4年が経ち、ほとんどの方がこちらの生活にもなじんで、知り合いもでき自立した生活を送っている。
 ◎地元より都内のほうが便利で生活しやすい、と感じる部分も多くなっている
 ◎東京都では、東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間を平成28年3月まで延長した。

●平成26年11月に実施したアンケート調査では、戸別訪問を必要と感じている世帯は10世帯 (全体の21%)、交流会を必要と感じている世帯は5世帯 (同10%) にとどまっている。
 ●社協が全面的に支援していくという段階ではなくってきているが、高齢者の独居や高齢者のみ世帯、障害者、病人がいる等、リスクを抱えている世帯もあるので、引き続き、戸別訪問で情報提供を行うなど、寄り添った支援を続けていく必要がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

避難者の孤立化防止事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

避難者がより暮らしやすい環境づくりをするには、地域住民との関わり、地域住民の協力が不可欠であるので、地域福祉を推進する社協が実施するのが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

避難者への戸別訪問・交流会等は、地域のボランティアに協力いただきながら実施している。地域住民による支えあい活動のきっかけとなっており、地域福祉の向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

避難者が必要としている支援を的確に把握し、実施又は情報提供することで、より効果を上げることができる。

4 コストを下げる余地があるか。

はい

【判断理由】

新たに葛飾区へ転居してくるケースは少なく、避難元へ帰還するケースが少しずつ出てきている。
支援を希望しない避難者への支援と、支援を必要としている避難者に対する支援内容をはっきり区別することでコストを削減することができる。

総合評価

改善

【判断理由】

避難者それぞれが抱える問題は個別化・複雑化してきている。
何よりも、支援を必要とする避難者に必要なサービスを提供できるよう、ニーズ把握とより効果的な事業運営に努めていく必要がある。

● 今後の取組み

事務事業名		避難者の孤立化防止事業
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 改善
【具体的取組内容】		
高齢や疾病、介護、進学等、生活上の課題を抱えている避難者を重点的に支援し、頼りになる身近な相談相手としての定着を図っていく。 また、引き続き、避難者のニーズ把握に努める。		

NO. 23		事務事業評価票						平成27年度		
事務事業名		災害ボランティア活動支援事業				担当部署		ボランティアセンター		
計画体系		方向性 3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう			計画の柱	14 災害ボランティア活動の支援				
根拠法令・条例及び要綱		災害時におけるボランティア活動等に関する協定書 葛飾区地域福祉活動計画（平成19年度版）				区事業開始年度		年度		
						社協事業開始年度		平成 20 年度		
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	自主事業		社協の判断で廃止可能か 可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】																																																																				
【対象】 区民 【対象数】 450,838人（平成27年4月1日現在） 26年：448,680人 25年：446,612人 24年度：448,313人 【増減傾向】 増																																																																				
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き																																																																				
・災害時のボランティア活動への意識を高め、関心をもってもらう。 ・有事の際に率先して災害ボランティア活動ができる人材、災害ボランティアセンター運営者としての人材を養成する。 ・有事に備え、ボランティア団体・NPO・関係機関等とのネットワークを構築する。																																																																				
【手段】（事業の概要）																																																																				
【事業内容】 ①災害ボランティア講座：基礎講座、養成講座、体験講座 ②登録制度：災害ボランティア登録、登録者へのレベルアップ研修 ③普及啓発：災害ボランティアセンター設置・運営訓練、地域の防災訓練等への参加、マニュアルの改訂 ④連携体制づくり：災害ボランティア連携会議の実施、災害ボランティアグループへの支援 【平成26年度実績】 ・災害ボランティア講座の受講者数 111人（基礎：54人 養成：57人） 25年度：69人 24年度：52人 ・災害ボランティアグループ「コアかつしか」登録者：30人 ・葛飾区総合防災訓練（災害ボランティアセンター設置・運営訓練）参加協力者：55人 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練参加者：45人 ・城東5区災害ボランティアセンター連絡会議 2回開催 ※「災害ボランティアセンター運営マニュアル」は訓練等を通じて職員から出た意見も参考に、内容を検証し、必要な改訂を行った。 ※登録者が自主的に結成した災害ボランティアグループ「コアかつしか」は、災害ボランティア講座や災害ボランティアセンター設置・運営訓練への協力など、災害時における対応能力の向上を図っている。																																																																				
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）																																																																				
①受講者数 ②登録率（登録者／受講者数） < 理想：100%（講座受講者全員が登録） >																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">目標値・単位</th> <th colspan="2">25 年度</th> <th colspan="2">26 年度</th> <th colspan="2">27 年度 上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終見込・年度</th> </tr> <tr> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>受講者数（人）</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>60</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>登録者数（人）</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>30.0</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>—</td> <td>60</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>登録率（%）</td> <td>—</td> <td>100.0</td> <td>—</td> <td>100.0</td> <td>—</td> <td>100.0</td> <td>—</td> <td>100.0</td> <td>—</td> <td>100.0</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>												目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	①	受講者数（人）	—	30	—	30	—	30	—	30	—	60	28	②	登録者数（人）	—	30	—	30	—	30.0	—	30	—	60	28	③	登録率（%）	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	28
目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度																																																												
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画																																																											
①	受講者数（人）	—	30	—	30	—	30	—	30	—	60	28																																																								
②	登録者数（人）	—	30	—	30	—	30.0	—	30	—	60	28																																																								
③	登録率（%）	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	28																																																								

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）																																
東日本大震災から年月が経ち、区民の意識・関心の低下は否めない。 登録制度については、これまでの年度更新を廃止し、自動更新として登録者の維持に向けた改善を行った。ただし、今後の課題として、登録者の災害に対する意識・関心が低下しないよう、継続的な支援活動（スキルアップ研修・訓練等）を行うとともに、登録者が持っている災害に対する考えや想いを出し合える交流会等の開催が必要である。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">達成状況・単位</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度 上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終目標・年度</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>目標</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>受講者数（人）</td> <td>69</td> <td>111</td> <td>—</td> <td>60</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>登録者数（人）</td> <td>28</td> <td>6</td> <td>—</td> <td>60</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>							達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度		結果	結果	結果	目標	年度	①	受講者数（人）	69	111	—	60	28	②	登録者数（人）	28	6	—	60	28
達成状況・単位		25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度																											
		結果	結果	結果	目標	年度																										
①	受講者数（人）	69	111	—	60	28																										
②	登録者数（人）	28	6	—	60	28																										

③	登録率 (%)	55.7%	5.4%	—		100.0%	28
---	---------	-------	------	---	--	--------	----

事務事業名

災害ボランティア活動支援事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1, 557, 184	1, 508, 243	1, 635, 300
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		456, 334	320, 993	453, 000
事業費 内訳	消耗品費	142, 054	202, 073	173, 000
	印刷製本費	165, 240	0	0
	賃借料	0	6, 350	61, 000
	業務委託費	0	11, 400	0
	謝礼	140, 000	93, 000	192, 000
	手数料等	9, 040	8, 170	27, 000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)	0. 00	0. 00	0. 00
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		1, 100, 850	1, 187, 250	1, 182, 300
正規職員	(円)	1, 100, 850	1, 187, 250	1, 182, 300
	(人)	0. 15	0. 15	0. 15
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1, 557, 184	1, 508, 243	1, 635, 300
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	受講者数 (人)	69	111	60
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		22, 568	13, 588	27, 255
単位あたりのコスト (A/B)		22, 568	13, 588	27, 255

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎震災だけではなく、近年では豪雨災害等も多く、災害時のボランティア活動は広く認知され、その重要性は高まってきている。
- ◎各被災地では災害ボランティアの受け入れを行う窓口として、社協等が運営する「災害ボランティアセンター」が広く認知されてきている。被災住民の多様なニーズに対応し、被災者を支援したいボランティアと支援を必要としている被災者の思いをつなぎ、調整する機関が災害ボランティアセンターである。
- ◎葛飾区（防災課、人権推進課、福祉管理課）と連携しながら、総合防災訓練において「葛飾区災害ボランティアセンター」設置・運営訓練を実施している。また、高等学校の協力等もいただき、若い人材も交え訓練を実施している。
- ◎定期的な訓練の実施に伴い、実施内容、アンケート結果等を踏まえ、「災害ボランティア活動-基本マニュアル-」や「災害ボランティアセンター運営マニュアル」についての見直しを行っている。
- 高等学校への積極的なアプローチを行うなど、若年層に対する災害ボランティア活動への意識の浸透が必要となる。
 - 先を見据え、小中学校での出前講座においても災害に関するテーマの講座も加え、災害に対する理解を広げていかなければならない。
 - 地域貢献活動サポートデスク事業との連携も図り、地域の様々な団体との連携体制を模索する必要がある。
- また、登録者の意識低下を防ぐため、デスク事業に絡めた災害関連の交流会等への参加を勧める等、登録者のフォローアップに努めなければならない。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

災害ボランティア活動支援事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

災害時に備え、普段から多くの地域住民の参加が必要となる事業（取り組み）である。
住民同士のたすけあい、支えあいによって区民の困りごとを解決するという社協の目的に沿った活動であることから、社協が実施することが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

被災時において、地域住民によるたすけあい、支えあいの活動は災害支援の大きな力となる。
多くの区民に災害に対する意識啓発、災害ボランティアの理解を深めてもらうことは地域福祉の向上に大いに貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

災害ボランティア登録者の増をめざし、あらゆる広報媒体を活用し、周知に努める必要がある。
登録者の意識を途切れさせず、定期的に理解を深めていける訓練や研修の場を提供することによって効果を上げることができる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

現時点で実施できる取り組みにかかる必要最低限の経費であり、これ以上の経費の削減は困難である。

総合評価

拡充

【判断理由】

社協は、葛飾区と「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を結び、双方が協力して災害応急・復旧のためのボランティア活動の支援を行うことになっている。
災害ボランティアセンターの体制整備と円滑な運営を目指すために、地域でのPRはもちろん、講座や訓練などでの登録者獲得増、登録者の能力向上、区内外の広いネットワーク構築に向けた場の提供等、事業の充実に向けた取り組みをさらに進めていく。

● 今後の取組み

事務事業名		災害ボランティア活動支援事業
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 拡充
【具体的取組内容】		
災害ボランティア登録制度の充実と併せ、地域の防災訓練等で「災害ボランティアセンター」のPRを積極的に行っていく。 また、有事の際に災害ボランティアセンターの運営を円滑に行えるよう、地域貢献活動サポートデスクと連携・協力しながら、ブロック間の社協や災害支援団体（NPO・NGO）等との連携体制づくりを進める。		

NO. 24		事務事業評価票						平成27年度		
事務事業名		高齢者作品展				担当部署		ボランティアセンター		
計画体系		方向性 3 自分らしく安心して暮らせるまちをつくりましょう			計画の柱	10 健康・生きがいづくり				
根拠法令・条例及び要綱						区事業開始年度		年度		
						社協事業開始年度		昭和 41 年度		
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業		社協の判断で廃止可能か 可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】			
【対象】 区内在住の60歳以上の者 【対象数】 135,778人（平成27年4月1日現在） 平成26年度：134,738人 平成25年度：133,648人 【増減傾向】 増（前年同月比 1,040人増）			

【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き			
長年の経験や技術、趣味などを活かして制作した絵画、書、手工芸品などの作品を展示することで、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、出品者・来場者の交流を図り、いきいきとした人生を過ごしてもらう。			

【手段】（事業の概要）			
【開催日時・会場】 毎年秋頃の土日を含む3日間（10:00～16:00）、高齢者による手作り作品の展示を行う（出品数は1人1組 1点） 【周知方法】 ○チラシの配布（作品募集） 区高齢者支援課・憩い交流館・高齢者クラブ・前年度参加者 ○チラシの配布（来場者） 地区センター・憩い交流館・学び交流館・福祉施設・V G・登録個人ボランティア・駅 ○広報誌・ホームページへの掲載 社協だより・社協ホームページ・センターだより等での作品募集とPR 【展示・鑑賞】 ○作品の展示・鑑賞 ○アンケート			

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）			
①定員数（出品募集人数） ②参加率（出品者数） 参加者数 （26年度：158人、25年度：173人、24年度：164人） ③入場者数			

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①定員数（人）	—	200	—	200			—	200	—	200	28
②参加率（％）	—	100.0	—	100.0			—	100.0	—	100.0	28
③入場者数（人）	—	1,000	—	1,000			—	1,000	—	1,000	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）						
より多くの方に出品・来場してもらうよう開催時期や会場等について検討を行ったほか、社協だより・ホームページへの掲載、高齢者クラブを通じた周知や、地区センター・憩い交流館・学び交流館・福祉施設などを通じたPRを行うなどの工夫をしてきた。						

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
①参加者・出品者（人）	173	158	—		200	28
②参加率（％）	86.5%	79.0%	—		100.0%	28
③入場者数（延べ人数）	417	371	—		1,000	28

事務事業名

高齢者作品展

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1, 209, 525	1, 223, 955	1, 388, 200
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		475, 625	432, 455	600, 000
事業費 内訳	賃借料	46, 000	46, 000	50, 000
	業務委託費	262, 290	268, 880	288, 000
	諸謝金	30, 000	30, 000	30, 000
	通信運搬費	112, 000	57, 350	98, 000
	損害保険料	13, 340	12, 260	20, 000
	消耗品等	11, 995	17, 965	114, 000
	減価償却費			
事業費 内訳 人件費	非常勤職員 (円)	0		0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
人件費 (b)		733, 900	791, 500	788, 200
	正規職員 (円)	733, 900	791, 500	788, 200
	(人)	0. 10	0. 10	0. 10
	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1, 209, 525	1, 209, 525	1, 298, 500
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	参加者 (出品者) 数	173	158	200
単位あたりの社協単コスト (一般財源／B)		6, 991	7, 655	6, 493
単位あたりのコスト (A／B)		6, 991	7, 747	6, 941

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎芸術性を追い求める作品、趣味の域を出ない作品、施設での作品等、多種多様な作品がある。
◎19年度に対象年齢を65歳から60歳に引き下げたが、高齢者の活動の場は広がってきていることもあり、参加者数は伸び悩んでいる。

- 介護支援サポーターやボランティア登録者、福祉施設への呼びかけの範囲を広げるなど、参加者・入場者増を目指す必要がある。
- 将来的には地域の福祉活動の1つとして実施されるよう、働きかけを考えていく必要がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

高齢者作品展

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

様々な高齢者が社会参加をする場づくりとして取り組んでいる事業であり、社協が実施主体となって実施することは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

高齢者が作品づくりを通じて生きがいを感じるとともに、他の参加者や来場者との交流を深めることにより、地域で元気に暮らしていけることにつながる事業である。

3 より効果を上げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

応募方法や開催についての周知方法を工夫してきたが、参加者数は横ばい状態が続いている。
また、アンケート調査でも参加者・来場者双方から好評を得ている。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

参加者から出品料をもらえばコストを下げるができるが、参加者に自己負担をかけることは参加者数の減少に拍車をかけることになりかねないため、費用負担については慎重に検討する必要がある。

総合評価

継続

【判断理由】

高齢者の活動の場は広がりつつあるが、趣味を活かした作品の発表の場は多くはない。
創作的意欲は生きがいにもつながるので、当面今の形で事業は継続していく。
ただし、アンケート調査等で参加者・来場者の意見を聞きながら、周知方法の工夫や開催時期については検討を続けていく。

● 今後の取組み

事務事業名		高齢者作品展	
実施年度	28年度	【取組みの方向性】	継続
【具体的取組内容】			
事業の規模、形態は変えず継続していくが、出品された作品を社協だよりで掲載する等、周知方法を工夫し、参加（出品）者・来場者の増加を図っていく。			

NO. 25		事務事業評価票						平成27年度		
事務事業名		ハンディキャブ運行事業				担当部署		ボランティアセンター		
計画体系		方向性 2 区民同士のたすけあい活動を広げましょう			計画の柱	7 住民参加型福祉サービスの充実				
根拠法令・条例及び要綱		ハンディキャブ運行事業実施要綱			区事業開始年度		年度			
					社協事業開始年度		昭和 61 年度			
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	区補助事業		社協の判断で廃止可能か	可

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】

車いす利用者、介助が必要な歩行困難な者

【対象数】

要介護2以上 12,244人 身体障害者手帳所持者 14,599人 (H27.3.31)

(26年度：要介護2以上 11,670人、手帳所持者 14,825人)

【増減傾向】

微増

※葛飾区内の車いす利用者実数は不明

【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き

歩行困難な高齢者及び障害者の社会参加を促進し、地域福祉の向上を図る。

【手段】（事業の概要）

車椅子で乗降できるリフト付車両で運転ボランティアによる運行を実施する。

①利用希望者は、利用日の1ヶ月前から電話予約

②センター登録している運転ボランティアに活動依頼

③利用日の1週間前までに利用申込書を提出

④運転ボランティアに依頼書等を送付

⑤年会費（社協会費）1,000円

⑥利用料金

・走行1時間（基本料金）

1,000円

・1時間超30分毎

500円

・待ち時間30分毎

250円

⑦運転ボランティアへの費用弁償

・走行1時間

700円

・1時間超30分毎

500円

・待ち時間30分毎

250円

【参考】

登録利用者数 93人(H27.3月末現在)

(内訳 介護保険:26人 身体障害者:67人)

運転ボランティア数12人

車両数 4台

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

① 運行予定件数

② 利用登録者数

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①:運行予定件数（件）	1,436	850	1,436	850	718	425	718	425	1,436	1,000	28
②:利用登録者数（人）	—	95	—	95	—	90	—	5	—	100	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

運転ボランティア（特に若年層）の確保が課題となっている。

① 利用件数

② 利用登録者数

達成状況・単位	25 年度	26 年度	26 年度	26 年度 上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
①:利用件数（件）	848	887	304		1,000	28
②:利用登録者数（人）	90	93	83		100	28

事務事業名

ハンディキャブ運行事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		4,986,946	7,694,831	5,456,400
総コスト増減の主な理由		(26年度) 車両の入れ替え (購入) による増		
事業費 (a)		3,519,146	6,111,831	3,880,000
事業費 内訳	諸謝金	1,189,250	1,220,400	1,306,000
	車両費	770,259	312,820	780,000
	燃料費	717,662	755,532	848,000
	修繕費	274,260	499,198	280,000
	通信運搬費・車両保険料等	567,715	3,323,881	666,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)	0.00	0.00	0.00
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		1,467,800	1,583,000	1,576,400
正規職員	(円)	1,467,800	1,583,000	1,576,400
	(人)	0.20	0.20	0.20
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1,467,800	2,243,340	1,576,400
利用者負担		1,506,750	1,545,250	1,780,000
その他特定財源	金額欄	2,012,396	3,906,241	1,851,000
	説明欄	区補助金	区補助金 1,806,241 日本財団補助金 2,100,000	区補助金
(B) 活動実績	利用件数	848	887	850
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		1,731	2,529	1,855
単位あたりのコスト (A/B)		5,881	8,675	6,419

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 事業開始当初は同種の他の事業もなく、厳しい規制もなかったが、介護保険導入によりタクシー業界等の移送サービスへの参入が相次ぎ、国土交通省が福祉有償運送に対する規制に乗り出した。(道路運送法の改正)
これにより、運行については運営協議会により監督されることとなった。

- 改正道路運送法により運転者は2種免許取得者もしくは所定の講習を受講した者に限られ、新規運転ボランティアの確保が難しくなり、現在、運転ボランティアの登録数は十分とはいえない。また、運転ボランティアの高齢化も進んでおり、今後、運行に支障を来す恐れもある。
- 今後、法改正の内容によっては、規制が強化され、福祉有償運送事業の継続ができなくなる恐れもある。
- 26年度に一台入れ替えることができたが、残りの三台も12～16年と老朽化が進んでおり、早期の入れ替えが必要である。
- 介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業のメニューとして位置づけられる可能性もある。

- ◆ 移送サービス取扱事業者は区内20、区外22と横ばいである。また、非営利団体ではNPO法人1団体がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ハンディキャブ運行事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

運転ボランティアの協力による地域での支えあい・助け合いの事業であり、地域福祉という観点からも、社協が実施すべき事業である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

歩行困難な高齢者や障害者の社会参加を促進するとともに、運転ボランティアの生きがい、社会参加への意識向上が図られる事業であり、地域福祉の向上に大いに貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

事業規模については拡大できないが、PRの強化と運転ボランティアの増員（確保）を図ることで、利用登録者・利用件数を増やすことができる。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

19年度からガイドラインに沿った利用料の改定を行い、運転ボランティアの費用弁償とガソリン代のほとんどを利用者に負担してもらうようになった。現行の制度は、車両保険や車検費用等の車両維持費、運転ボランティアの研修費等の運行事業に必要な最低限度の費用で運営している。

総合評価

改善

【判断理由】

PRの強化と運転ボランティアの増員（確保）を図るとともに、計画的に車両の入れ替えを実施しながら、事業効果の向上を図っていく。

● 今後の取組み

事務事業名		ハンディキャブ運行事業
実施年度	28年度	【取組みの方向性】 改善
【具体的取組内容】		
運転ボランティアの増員（確保）に向け、更に効果的なPRを行うとともに、バス会社やタクシー会社等へ事業周知の協力をお願いしていく。 また、各種助成制度を活用しながら、計画的に車両の入れ替えを行っていく。		

事務事業名	高齢者食事サービス活動支援					担当部署	ボランティアセンター	
計画体系	目標	2 区民同士のたすけあい活動をを広げましょう			計画	7 住民参加型福祉サービスの充実		
根拠法令・条例 及び要綱	高齢者食事サービス活動助成事業実施要綱および実施細目				区事業開始年度		昭和	61 年度
					社協事業開始年度		昭和	62 年度
業務委託の状況	委託していない		福祉NPO等との 協働の可能性	無	事業種別	区補助事業	社協の判断で廃止可能か 可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】 65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者に対しての会食・配食サービスを行っているボランティア活動団体

【対象数】 会食サービス 1団体 配食サービス 5団体

【増減傾向】 横ばい

【意図】（対象をどのようにしたいのか）

ボランティア団体や地域団体に対し経費の一部を助成することで、ひとり暮らし高齢者に対する安否確認や孤独感の解消を図る活動を充実させる。

【手段】（事業の概要）

【会食式】 集会に適する場において実施団体の構成員が調理し、対象者を招いて食事をを行い、地域におけるふれあいの場とする。

【配食式】 調理に適する場において実施団体の構成員が調理し、対象者宅に届け、孤独感の解消と地域情報の提供などを行う。対象者にとっては、業者では味わえない手作りの料理が食べられる大切な楽しみの一つとなっている。

※ 社協は、実施団体に対して、食事を提供した高齢者の人数に応じて、材料費・衛生費等の一部を助成する。

26年度

利用者負担はいずれも1食当り300円、利用者がボランティア団体に直接支払う。 助成対象者は、原則として50人（食数）が限度。

※ 利用者数 26年度：7,354人、25年度：6,931人、24年度：8,337人

	会食	配食
利用者数	550	6,804
ボランティア数	77	2,988

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

より多くの希望者のニーズに応えられるよう、実施団体の育成を図る。

① 交付団体数

② 助成金額

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
① 交付団体数	—	6	—	6	—	6	—	8	28
② 助成金額（千円）	—	4,400	—	4,400	—	4,400	—	4,900	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

① 交付団体数

② 助成金額

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度 上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	目標	年度
① 交付団体数	5	6	6	8	28
② 助成金額（円）	3,361,062	3,572,205	862,070	4,900,000	28

(6月末)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		3,728,012	3,986,747	4,293,100
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		3,361,062	3,590,997	3,899,000
事業費 内訳	食事サービス団体助成金	3,342,642	3,572,205	3,869,000
	手数料	18,420	18,792	30,000
	減価償却費			
事業費 的人件費	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		366,950	395,750	394,100
正規職員	(円)	366,950	395,750	394,100
	(人)	0.05	0.05	0.05
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		366,950	395,750	394,100
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	3,361,062	3,590,997	3,899,000
	説明欄	区補助金	区補助金	区補助金
(B) 活動実績	利用者数 (=食数)	6,931	7,354	8,160
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		53	54	48
単位あたりのコスト (A/B)		538	542	526

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯は増加傾向にある。
- ◎区の業者委託による配食サービスや、コンビニエンスストアでの弁当・惣菜の配達なども確実に増加している。(区の業者委託による配食サービス：11事業者(昼食、夕食を1ヵ月単位で週14食利用可能))
- ◎利用希望者が多いことから、22年度に基準(高齢者食事サービス活動助成事業実施細目)を見直し、利用者数は50人まで(従前は40人)、協力者数は7人まで(従前は6人)を助成対象とした。
- 利用希望者は多くなっているが、新規の利用は断っていると団体からの報告がある。また、現在の利用者からも回数を増やしてほしいという要望が上がっている中で、各団体ともなかなか要望にはこたえられない状況にある。
- 調理、配食に関わるボランティアが高齢化し、新たな協力員の育成が必要になってきている。
- 25年度に新団体が1つ立ち上がった。しかし、回数・食数共に少ないため、新団体の会員増強や運営支援が必要となる。
- 介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業のメニューとして位置づけられる可能性もある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

高齢者食事サービス活動支援

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

地域での支えあい、助け合い活動への支援（助成）であり、社協が実施する事業として適当である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

地域住民とのふれあい、あるいは、住民同士の交流の機会となっていることはもちろん、利用者の安否確認と孤独感の解消にも貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

より多くのボランティア団体に活用してもらうことで効果を上げることができるが、現状では困難と思われる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

現在は最低限の経費で運営しており、これ以上の削減は困難である。

総合評価

継続

【判断理由】

食事サービスボランティア養成講座を実施し、実施団体の育成を図りつつ事業を継続していく。

● 今後の取組み

事務事業名

高齢者食事サービス活動支援

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】 継続

【具体的取組内容】

引き続き、食事サービスボランティア養成講座を開催し、食事サービス実施団体の充実を図っていく。
 なお、助成基準については、実施団体の実態に応じた内容となるよう見直しを進める。

NO. 27		事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		ボランティア養成研修・講座				担当部署		ボランティアセンター	
計画体系		方向性 1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう				計画の柱		3 福祉教育の充実 4 ボランティアの参加促進・育成	
根拠法令・条例及び要綱		定款第2条9項				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 53 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		有		事業種別	
						自主事業		社協の判断で廃止可能か	
								可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】																																																																													
【対象】 小学生以上の全区民（7歳～） 【対象数】 425,233人（平成27年4月現在） 26年：423,261人 25年：408,574人 【増減傾向】 増（前年比1,972人）																																																																													
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き																																																																													
自ら進んでボランティア活動を行い、地域福祉の向上に貢献する。																																																																													
【手段】（事業の概要）																																																																													
【26年度講座の内訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>延べ定員(回数)</th> <th>参加者数</th> <th>参加率</th> <th>参加費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ボランティア活動のはじめ方</td> <td>一般</td> <td>60人（3）</td> <td>22人</td> <td>37%</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>② かつしかボランティア学</td> <td>一般</td> <td>240人（8）</td> <td>108人</td> <td>45%</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>③ ボランティアスタート体験講座</td> <td>一般</td> <td>60人（3）</td> <td>21人</td> <td>35%</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>④ ボランティア養成講座（音訳体験）</td> <td>一般</td> <td>40人（2）</td> <td>23人</td> <td>58%</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>⑤ ボランティア養成講座（音訳基礎）</td> <td>一般</td> <td>220人（11）</td> <td>75人</td> <td>34%</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>⑥ ボランティア養成講座（食事サービス）</td> <td>一般</td> <td>80人（4）</td> <td>21人</td> <td>26%</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>⑦ 中高生のためのボランティアスクール</td> <td>中高生</td> <td>150人（3）</td> <td>58人</td> <td>41%</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>⑧ 小学生ボランティア活動体験</td> <td>小学生</td> <td>300人（1）</td> <td>267人</td> <td>89%</td> <td>200円/組</td> </tr> <tr> <td>⑨ ボランティア出前講座</td> <td>小中高校</td> <td>(78)</td> <td>6,046人</td> <td>※区内全小・中・高等学校82校中32校で実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,150人（114）</td> <td>6,641人</td> <td>①～⑧平均 52%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												事業名	対象	延べ定員(回数)	参加者数	参加率	参加費	① ボランティア活動のはじめ方	一般	60人（3）	22人	37%	無	② かつしかボランティア学	一般	240人（8）	108人	45%	無	③ ボランティアスタート体験講座	一般	60人（3）	21人	35%	300円	④ ボランティア養成講座（音訳体験）	一般	40人（2）	23人	58%	無	⑤ ボランティア養成講座（音訳基礎）	一般	220人（11）	75人	34%	無	⑥ ボランティア養成講座（食事サービス）	一般	80人（4）	21人	26%	無	⑦ 中高生のためのボランティアスクール	中高生	150人（3）	58人	41%	300円	⑧ 小学生ボランティア活動体験	小学生	300人（1）	267人	89%	200円/組	⑨ ボランティア出前講座	小中高校	(78)	6,046人	※区内全小・中・高等学校82校中32校で実施		計		1,150人（114）	6,641人	①～⑧平均 52%	
事業名	対象	延べ定員(回数)	参加者数	参加率	参加費																																																																								
① ボランティア活動のはじめ方	一般	60人（3）	22人	37%	無																																																																								
② かつしかボランティア学	一般	240人（8）	108人	45%	無																																																																								
③ ボランティアスタート体験講座	一般	60人（3）	21人	35%	300円																																																																								
④ ボランティア養成講座（音訳体験）	一般	40人（2）	23人	58%	無																																																																								
⑤ ボランティア養成講座（音訳基礎）	一般	220人（11）	75人	34%	無																																																																								
⑥ ボランティア養成講座（食事サービス）	一般	80人（4）	21人	26%	無																																																																								
⑦ 中高生のためのボランティアスクール	中高生	150人（3）	58人	41%	300円																																																																								
⑧ 小学生ボランティア活動体験	小学生	300人（1）	267人	89%	200円/組																																																																								
⑨ ボランティア出前講座	小中高校	(78)	6,046人	※区内全小・中・高等学校82校中32校で実施																																																																									
計		1,150人（114）	6,641人	①～⑧平均 52%																																																																									
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）																																																																													
①講座等への延参加者数 26年度：595人（定員1,050人） 25年度：1,030人 24年度：776人 ②福祉・ボランティア出前講座実施校数 ③登録ボランティア数 ※講座・研修を受講した方のうち、ボランティア登録する人の数（①～⑥）																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標値・単位</th> <th colspan="2">25 年度</th> <th colspan="2">26 年度</th> <th colspan="2">27 年度</th> <th colspan="2">上半期/下半期</th> <th colspan="3">最終見込・年度</th> </tr> <tr> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>理想</th> <th>計画</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 講座等への参加者数（人）</td> <td>—</td> <td>1,000</td> <td>—</td> <td>1,050</td> <td>—</td> <td>550</td> <td>—</td> <td>550</td> <td>—</td> <td>1,190</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>② 福祉・ボランティア出前講座実施校・団体</td> <td>80</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>32</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>③ 登録ボランティア数（人）</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,050</td> <td>1,050</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>550</td> <td>1,190</td> <td>1,190</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>												目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度			理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度	① 講座等への参加者数（人）	—	1,000	—	1,050	—	550	—	550	—	1,190	28	② 福祉・ボランティア出前講座実施校・団体	80	40	80	40	40	32	40	33	80	80	28	③ 登録ボランティア数（人）	1,000	1,000	1,050	1,050	550	550	550	550	1,190	1,190	28							
目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度																																																																				
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度																																																																		
① 講座等への参加者数（人）	—	1,000	—	1,050	—	550	—	550	—	1,190	28																																																																		
② 福祉・ボランティア出前講座実施校・団体	80	40	80	40	40	32	40	33	80	80	28																																																																		
③ 登録ボランティア数（人）	1,000	1,000	1,050	1,050	550	550	550	550	1,190	1,190	28																																																																		
【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）																																																																													
講座・研修への参加者が実際にボランティア活動を行うきっかけ、機会を作ることが必要となる。 ①講座等への参加率（延参加者数/定員）※平均 ②ボランティア出前講座実施校数 ③ボランティア登録率（登録者数/実参加者数） ※平成24年度～調査開始 26年度：38/100 25年度：46/144																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成状況・単位</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>上半期/下半期</th> <th colspan="2">最終目標・年度</th> </tr> <tr> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>結果</th> <th>目標</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 講座等への参加率（%）</td> <td>98.0%</td> <td>52.0%</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② ボランティア出前講座実施校数</td> <td>36</td> <td>32</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ ボランティア登録率（%）</td> <td>31.9%</td> <td>38.0%</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度		結果	結果	結果	結果	目標	年度	① 講座等への参加率（%）	98.0%	52.0%	—				② ボランティア出前講座実施校数	36	32	—				③ ボランティア登録率（%）	31.9%	38.0%	—																																			
達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度																																																																								
	結果	結果	結果	結果	目標	年度																																																																							
① 講座等への参加率（%）	98.0%	52.0%	—																																																																										
② ボランティア出前講座実施校数	36	32	—																																																																										
③ ボランティア登録率（%）	31.9%	38.0%	—																																																																										

事務事業名

ボランティア養成研修・講座

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		7,758,097	8,811,296	8,788,900
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		786,047	1,292,046	1,301,000
事業費内訳	講師謝礼	630,200	787,000	971,000
	消耗品費	125,037	471,816	171,000
	保険料	18,000	15,900	33,000
	手数料	810	130	7,000
	雑費等	12,000	17,200	119,000
	減価償却費			
人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		6,972,050	7,519,250	7,487,900
正規職員	(円)	6,972,050	7,519,250	7,487,900
	(人)	0.95	0.95	0.95
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		7,713,097	8,781,796	8,743,900
利用者負担		45,000	29,500	45,000
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	講座参加者数 (人)	1,030	595	1,100
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		7,488	14,759	7,949
単位あたりのコスト (A/B)		7,532	14,809	7,990

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ ボランティア登録団体数・個人ボランティア登録数はほぼ横ばい。
◎ 実際にボランティア活動している人の高齢化が進んでいる。
◎ 東日本大震災以降、ボランティア活動に対する関心は高まったが、時間の経過とともに薄れつつある。
◎ 講座等の受講者は何かやってみたい、持て余す時間を有効に活用したいという気持ちを持っている。
◎ 区が実施した世論調査では、社会的活動の未経験者は7割を超え、このうち4割を超える方が「きっかけがないから」と回答している。
- 一部の講座を葛飾区との共催講座（区民大学認定講座）にしたことで、参加者の層が広がった（男性や30歳代など）。知識・情報を得た参加者が実際にボランティア活動を行うきっかけを提供するだけでなく、活動に結びつけることが課題となる。
● 講座等への参加率は高いとは言えない状況にあり、多くの人が参加したいと思える講師や内容、周知方法等の検討がひつようとなっている。
● 学校・学習環境が年々変わってきている中で、児童・生徒向けの講座は学校・教諭との連携を図り、対象にあった内容を検討する必要がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティア養成研修・講座

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティアを増やすための業務はボランティアセンターの大きな目標の1つであり、講座等が活動のきっかけづくりとなるという観点からも社協が実施することが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

児童・生徒のボランティア活動に対する理解、また高齢者の生きがいづくりなど、幅広い年代にボランティア活動を浸透させることで地域福祉の向上につながっている。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

講座等の受講で終わることなく、その後の活動につなげる工夫により活動者を増やしていくことで、より効果を上げることができる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

登録ボランティア団体や職員が講師となっていることが多く、講師謝礼も多額をかけていない。講座の内容は手作りのものが多く、これ以上の経費の削減は難しい。

総合評価

改善

【判断理由】

多くの区民が参加したいと思える講座となるよう、引き続き、内容や開催時期・場所の検討を行っていく。
また、参加者に対しては、実際に活動につながるまで、情報提供や的確なマッチングによりフォローを行う。

● 今後の取組み

事務事業名

ボランティア養成研修・講座

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

講座の整理・統合を図りながら、講座受講者が実際の活動につながるような支援をしていく。
また、若い世代をターゲットに、ホームページやSNSでの周知を積極的に展開していく。

NO.	28	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		ボランティアまつり					担当部署	ボランティアセンター	
計画体系	方向性	1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう				計画の柱	4 ボランティアの参加促進・育成		
根拠法令・条例及び要綱	ボランティアまつり開催要綱					区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 1 年度	
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	有	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か		可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】									
【対象】 区民 【対象数】 450,838人（平成27年4月1日現在） 26年：448,680人 25年：446,612人 【増減傾向】 微増									

【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き									
・ボランティア活動について知り、体験し、実際に活動に踏み出していただく。 ・既にボランティア活動に取り組んでいる人たちの交流の場をつくる。									

【手段】（事業の概要）									
開催日の3ヵ月前からボランティアによる実行委員会を計4回開催し、まつりの運営について決定する。また、ポスター掲示や社協だより等により、広く区民にPRする。まつり開催後に1回、振り返りとしての実行委員会を開催し、次年度への反省や課題をまとめる。 【平成26年度】									
①舞台発表	フォークダンス、手話ダンス、ハンドベル、よさいこソーラン演舞、マジック等								
②体験コーナー	車いす体験、高齢者疑似体験、AED体験、ボッチャ体験、防犯の笛作成体験等								
③相談コーナー	医療福祉相談、子ども福祉相談、手話そうだん、ピアカウンセリング等								
④バザー	作業所自主生産品、手作り小物、日用雑貨、衣料品、おもちゃ等								
⑤模擬店	福祉施設、福祉団体等による食品販売								
⑥活動紹介	活動パネル展示、学生ボランティア体験活動発表、高齢者総合相談センター、葛飾区社会福祉協議会								
⑦その他	スタンプラリー								

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）											
①ボランティア参加者数 ②来場者数											
目標値・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度	
		理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画
①	ボランティア参加者（人）＋団体数	－	75+75	－	80+80	－		－	85+85	－	90+90
②	来場者数（人）	－	6,700	－	6,800	－		－	6,900	－	7000
											28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
参加団体に対し、催物等を実施する中で、日ごろの活動や団体のPRを行うよう依頼している。 ①ボランティア参加者数 ②来場者数											
成果指標名・単位		25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終目標・年度	
		結果		結果		結果		結果		目標	年度
①	ボランティア参加者（人）＋団体数	46人＋55団		46人＋52団		－				90人＋90団	28
②	来場者数（人）	5,000		5,000		－				7,000	28

事務事業名

ボランティアまつり

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		4, 288, 087	4, 670, 012	4, 824, 900
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		985, 537	1, 108, 262	1, 278, 000
事業費 内訳	印刷製本費	86, 100	106, 920	147, 000
	業務委託費	513, 695	696, 199	648, 000
	消耗品費	273, 300	204, 112	249, 000
	保険料	15, 060	15, 200	22, 000
	給食費	54, 372	54, 125	110, 000
	雑費等	43, 010	31, 706	102, 000
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		3, 302, 550	3, 561, 750	3, 546, 900
	正規職員 (円)	3, 302, 550	3, 561, 750	3, 546, 900
	(人)	0. 45	0. 45	0. 45
	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		4, 288, 087	4, 670, 012	4, 824, 900
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	来場者数 (人)	5, 000	5, 000	6, 900
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		858	934	699
単位あたりのコスト (A/B)		858	934	699

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 平成16年度までは、ウィメンズパルにおいて単独で開催していたが、平成17年度から区の障害者週間行事（障害者施設課）との同時開催で「ウェルピアまつり」として開催している。
◎ 平成19年度からボランティアまつり実行委員会と障害者週間行事の担当委会議の連携を密にし、運営の円滑化を図っている。

- 今年度は例年に比べ1週間ほど早く11月29日に開催予定であるが、寒い時期ということで入場者数が天候に左右される可能性は否めない。
- 来場者数は横ばいの状態が続いており、PR方法をはじめとした参加者増への工夫が必要である。
- ボランティアまつりの本来の目的が何かを再確認し、来場者が買い物目的だけにならないよう、ボランティア体験を中心とした「まつり」にしていく必要がある。
- 多くの区民が来場することから、社協、ボランティアセンターの効果的なPRが必要である。
- 参加団体の多くは模擬店やパザーの販売が中心となっており、ボランティア団体、活動等のPRが不足している。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティアまつり

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティア活動について知り、体験し、実際に活動に踏み出すきっかけづくりの場であるとともに、既にボランティア活動に取り組んでいる人たちが交流できるという事業の趣旨からも、社協が実施主体となって実施するのが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

福祉体験や障害者団体との交流など、相互理解につながる事業である。
また、ボランティア活動への参加を後押しする取り組みでもあり、ボランティア人材の育成は、ふれあい、支えあい、たすけあいの地域づくりにつながってくる。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

体験や学び等、「まつり」の内容を充実させ、多くの区民にボランティアまつりに参加してもらうことで、ボランティア活動者の拡大につなげることができる。
講座や研修会、イベント等あらゆる場面を使ってボランティアまつりのPRを行うことが必要である。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

現状では、「まつり」の運営に最低限必要の経費で運営しており、コストを下げる余地はあまりない。

総合評価

改善

【判断理由】

より多くの区民に参加・来場してもらうために、社協だよりやホームページ、SNSをはじめ、あらゆる場面で積極的にPRを行う。
「まつり」そのものの目的を再確認し、来場者がボランティア活動への関心・理解を高めてもらうよう、参加団体や活動のPRを充実させる必要がある。
また、「まつり」をきっかけに社協及びボランティアセンターのことも知ってもらえるよう、「社協ブース」等（PR）の工夫が引き続き必要である。

● 今後の取組み

実施年度 28 年度		事務事業名	ボランティアまつり
		【取組みの方向性】	改善
【具体的取組内容】			
より多くの区民に参加・来場してもらうよう更に開催時期を早め、28年度は11月22日（日）とする（予定）。 また、社協だよりやホームページ、SNSのほか、近隣の四つ木・堀切・お花茶屋地区の町会へ周知協力を依頼する等、あらゆる場面で積極的にPRを行う。 来場者がボランティア活動への関心・理解を高めてもらうよう、各団体には、まつりの場で日ごろの活動を必ずPRするよう依頼する等、「体験・PR」の充実を図っていく。			

事務事業名

ボランティア活動の相談・紹介・登録事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		4,740,966	4,926,449	5,125,900
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		1,438,416	1,364,699	1,579,000
事業費 内訳	賃借料	664,020	664,020	666,000
	業務委託費	437,520	326,592	426,000
	通信運搬費	45,695	117,000	145,000
	印刷製本費	39,879	21,384	56,000
	消耗品費等	251,302	235,703	286,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		3,302,550	3,561,750	3,546,900
正規職員	(円)	3,302,550	3,561,750	3,546,900
	(人)	0.45	0.45	0.45
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		4,740,966	4,926,449	5,125,900
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	ボランティア登録者数	3,045	2,809	3,100
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		1,557	1,754	1,654
単位あたりのコスト (A/B)		1,557	1,754	1,654

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ ボランティア登録者数はほぼ横ばいの状態が続いており、ボランティア活動者そのものも減少傾向にあると推測される。
- ◎ 一方で、区民の4人に1人は何らかの社会的活動をしたいと考えている。(区世論調査)
- ◎ 各種公的福祉サービスでは対応できないニーズ、また、小地域福祉活動や災害時の活動など、ボランティアに求められる活動は多様化し、果たす役割も大きなものになってきている。ボランティアセンターに寄せられる相談も多様化・個別化している。
- ニーズの多様化・個別化の変化に対応するため、柔軟で広範囲な支援をしていく必要がある。ボランティア活動の総合的な活動・交流・情報の拠点として、より効果的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動者・団体の支援やお互いの情報交換の機会づくりなど、区内の関係機関・団体などとの連携を強化しながら、葛飾区におけるボランティア活動を包括的に推進していく体制づくりが必要である。
- ボランティア活動支援システムのより効果的な使い方を検討する必要がある。
- ◆ 平成27年度から地域貢献サポートデスクを受託実施し、市民活動の支援(活動方法、団体の設立方法等)やNPO法人設立の相談等を行っている。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティア活動の相談・紹介・登録事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティア活動への参加促進やボランティア人材の育成をはじめ、ボランティア活動支援業務は社協・ボランティアセンターの本来業務であり、社協が実施するのは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

大いにある

【判断理由】

ボランティア活動の活性化は、ふれあい、支えあい、たすけあいの地域づくりにつながり、地域福祉の推進に欠かせないものである。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

ホームページやSNSを活用した詳しい活動内容の紹介等、PRを強化し、活動・紹介件数を増やすことにより、効果を上げる余地はある。
確実なマッチングを行うため、ボランティア活動支援システムのより効果的な使い方を検討することが必要である。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

必要最低限の経費で運営しており、これ以上コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

ボランティアセンターの職員全員がニード記録を確実にとることを継続しながら、地区担当制による確実なマッチングと情報提供の充実を図っていく。
また、更なるPRの強化を図るとともに、出張相談会の実施等、相談の機会を増やす取り組みを検討していく。

● 今後の取組み

事務事業名

ボランティア活動の相談・紹介・登録事業

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

地区担当制による確実なマッチングを行っていく。
 窓口に来た相談者へチラシセットを配布する等、相談者・登録者への情報提供を充実させる。
 また、より効率的な活用ができるよう、ボランティア活動支援システムの見直しを行う。

NO. 30		事務事業評価票						平成27年度		
事務事業名		福祉教育推進協力校支援				担当部署		ボランティアセンター		
計画体系		方向性 1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう			計画の柱	3 福祉教育の充実				
根拠法令・条例及び要綱		福祉教育推進協力校支援事業実施要綱				区事業開始年度		年度		
						社協事業開始年度		平成 2 年度		
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業		社協の判断で廃止可能か	可

【対象、対象数・量及び増減傾向】									
【対象】 区立小・中学校、高等学校 【対象数】 82校（小学校50校、中学校24校、高等学校8校） 【増減傾向】 横ばい									

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き									
福祉やボランティアへの理解と関心を高める福祉教育に熱心な学校に対して支援を行い、より充実した取り組みができるようにする。ひいては、児童や生徒が地域社会の福祉に貢献する。									

【手段】（事業の概要）									
協力校指定（期間は1年間）を希望する学校から申請を受付、審査し、1校あたり年間5万円（上限）の助成をする。協力校は下記の事業実施に助成金を使うことができる。 ① 社協が主催する福祉教育推進活動事業（福祉・ボランティア出前講座、ボランティアスクール、小学生ボランティア活動体験など） ② 赤い羽根共同募金への協力 ③ 運動会・文化祭等の学校行事への高齢者・障害者等の招待 ④ 社会福祉施設訪問交流事業 ⑤ 児童・生徒会活動によるボランティア活動 ⑥ 福祉・ボランティアに関する講演会、映画会、展示会等の開催 ⑦ その他、必要と認められる活動 その他、社協は下記の支援を実施する。 ① 協力校が実施する事業への提案及び助言 ② 社協事業及びボランティア教育に関する情報提供・情報交換会の開催 ③ ボランティア教育に携わる教員研修の場の提供 ④ その他、ボランティア教育に関する必要な指導、助言 ※ パネル展 中央図書館、立石図書館、亀有地区センター等で実施									

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）									
①申請申込校数 < 理想：区内全学校 > ②助成決定校数 < 理想：区内全学校 >									

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
① 申請申込校数（校）	82	30	82	35	82	40			82	45	28
② 助成決定校数（校）	82	30	82	35	82	40			82	45	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）										
平成19年度に指定期間を1年間と短くする等の再構築を行なった。結果、柔軟で即応性のある事業実施につながり、新規指定校が増えた。また、継続して指定する学校もあり、事業が定着してきている。 校長会での周知により、事業の認知が図られている。同時に教員向け「福祉教育ハンドブック」発行や福祉教育研修会による支援を引き続き実施し、学校側の課題にも応じられるよう検討が必要。										
達成状況・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終目標・年度	
	結果		結果		結果		結果		目標	年度
① 指定校数	21		21		23				45	28
② 指定校での福祉・ボランティア活動教育の実施回数（*出前講座）	43		42						50	28

事務事業名

福祉教育推進協力校支援

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1,641,147	1,691,840	1,892,560
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		1,054,027	1,058,640	1,262,000
事業費内訳	手数料	9,660	8,640	11,000
	助成金	1,044,367	1,050,000	1,250,000
	賃借料			1,000
	減価償却費			
人件費	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)	0.00	0.00	0.00
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		587,120	633,200	630,560
正規職員	(円)	587,120	633,200	630,560
	(人)	0.08	0.08	0.08
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1,641,147	1,691,840	1,892,560
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	指定校数	21	21	25
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		78,150	80,564	75,702
単位あたりのコスト (A/B)		78,150	80,564	75,702

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 平成19年度に事業を再構築し、新規校の申請が増えた。また、継続して指定する学校もあり、福祉教育への取り組みは進んできている。
- ◎ 平成23年度から「葛飾教育の日」が設けられ、地域とのつながりを重視する取り組みも始まり、体験学習の相談が増えている。
- ◎ 23年度から図書館、地区センター等でパネル展を実施している。
- ◎ 25年度から事前説明会を実施するとともに、申込状況を見ながら二次募集を行う等、新規申込み校の増加を目指している。
- 校長会やホームページなどでの案内により、申請校数は増えてきているものの、学校数全体に占める指定校数の割合は、高くない。
 - 積極的に福祉・ボランティア教育に取り組む学校がある一方で、他の分野に取り組む学校もあり、まずは福祉やボランティア教育に目を向けてもらうことが課題である。
 - より利用しやすい制度となるよう、申請時期・方法の見直しや、助成金以外の具体的な支援策の検討が必要である。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

福祉教育推進協力校支援

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

福祉やボランティア教育に対する活動費助成であり、社協が事業主体として実施するのは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

児童・生徒に対し福祉やボランティア活動の啓発を行うことは、将来の地域福祉活動を担う人材の育成にもつながっている。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

学校・教員・学校評議員等関係者への事業周知の徹底や申請時期の拡大を図ることで、指定対象校を増やすことができれば、事業効果の向上につながる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

事業費のほとんどが助成金であり、コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

校長会や学校評議員等関係者への周知、担当教諭を対象とした情報交換会の開催、パネル展の実施等により、事業のPRを強化していく必要がある。
助成金以外の具体的な支援策の検討のほか、将来的には、地域の福祉教育関係者と連携しながら、地域全体で福祉教育に取り組めるような仕組みづくりを検討する必要がある。

● 今後の取組み

事務事業名		福祉教育推進協力校支援
実施年度	28年度	【取組みの方向性】改善
【具体的取組内容】		
校長会や学校評議員等関係者に加え、社協の役員や評議員への周知、担当教諭を対象とした情報交換会の開催、パネル展の実施などにより、事業PRの強化を図っていく。 また、アンケート調査を実施し各学校の状況を把握しながら、申請方法や助成金額等の見直しを行う。		

NO.	31	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		ボランティアグループ支援				担当部署		ボランティアセンター	
計画体系		方向性 1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう				計画の柱		5 ボランティア活動の支援	
根拠法令・条例及び要綱		ボランティアグループ育成・助成要綱				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		昭和 63 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無		事業種別	
						自主事業		社協の判断で廃止可能か	
								可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】												
【対象】 区内でボランティア活動をしているボランティアグループ（区民） 【対象数】 80団体（H27年5月末現在） 【増減傾向】 横ばい												
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き												
ボランティアグループの自主的活動の育成・発展を図る。												
【手段】（事業の概要）												
登録ボランティアグループに対し、活動の育成・発展を図るため、その活動費を助成する。 ①学習及び研修活動 ②器具・器材の整備 ③先駆的なモデル活動 ④機関紙発行 ⑤ボランティア活動育成・推進に必要なもの。応募団体に対して審査を行い、助成要件に適合した事業について、助成金を交付する。 22年度から人数条件を設けず、必要経費の8割（上限7万円）助成と、小規模団体について通常経費に対する助成（5千円）を実施。												
< 平成26年度 >												
NO	団体名		金額	NO	団体		金額	NO	団体		金額	
1	あおぞら		46,000	7	葛飾の川をきれいにする会		61,000	13	すずらん		61,000	
2	アクアフレンズクラブ		61,000	8	みまもり・あんしんの会		44,000	14	たすかーる葛飾		38,000	
3	ガールスカウト		61,000	9	グレースかつしか		61,000	15	音楽サークルてんとうむし		61,000	
4	葛飾音訳ボランティアの会		44,000	10	高次しょうぶミニデイ		59,000	16	花のまちづくり協議会		61,000	
5	傾聴ボランティア「きかせて」		61,000	11	コアかつしか		61,000	17	かざぐるま		44,000	
6	葛飾区デフママの会		44,000	12	趣味の会		26,000	18	リコーダー友の会		46,000	
										合計	940,000	
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）												
①応募件数（団体） ②応募率 応募団体/登録団体 ※応募件数（26年度：19団体、25年度：13団体、24年度：14団体）												
目標値・単位				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
				理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想
① 応募件数（団体）				—	20	—	22	—	24	—	25	28
② 応募率（％）				—	25.0	—	28.0	—	30.0	—	32.0	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
①応募件数 ②応募率 ※登録団体数（27年度：80団体、26年度：76団体、25年度：75団体/各年5月末現在）											
達成状況・単位				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
				結果	結果	結果	結果	目標	年度		
① 応募件数（助成した団体数）				13	18	17		25	28		
② 応募率（％）				17.3%	23.6%	21.2%		32.0%	28		

事務事業名

ボランティアグループ支援

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1,038,255	1,340,934	1,403,100
総コスト増減の主な理由		(26年度) 交付団体が増えたことによる助成金の増		
事業費 (a)		671,305	945,184	1,009,000
事業費内訳	助成金	667,000	940,000	1,000,000
	手数料	4,305	5,184	9,000
	減価償却費			
人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		366,950	395,750	394,100
	正規職員 (円)	366,950	395,750	394,100
	(人)	0.05	0.05	0.05
	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1,038,255	1,340,934	1,403,100
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	助成件数	13	18	17
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		79,866	74,496	82,535
単位あたりのコスト (A/B)		79,866	74,496	82,535

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 東京都認証の区内NPO法人の数は、着実に増加している。
◎ ボランティアセンターへの登録団体数は、ここ数年85団体前後で推移しており、ほぼ横ばいの状況である。
- 申込数は微増の状況であるが、新規団体などへの周知はまだまだ十分とは言えない。
 - 助成金交付団体の申請内容は毎年、ほぼ同じ内容となっている状況は変わらない。
 - 申請対象事業は多種・多様化してきており、助成対象としての判断が難しいものが増えてきている。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティアグループ支援

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティアグループの育成はボランティアセンターにとって重要な役目であり、社協が実施することは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

より多くの団体が活用し、マンネリ化した活動への助成ではなく、新しい試みなどに使われることで、地域福祉の向上に貢献できる。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

新規団体やこれまで活用していないボランティアグループに対する周知を徹底することで、助成対象グループを増やすことができる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

事業費の大部分が助成金であり、コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

使いやすい印象が持てるよう、広報の表現を工夫するなどの周知徹底を行い、対象グループを発掘していく。
申請内容、報告方法は一定の改善を行ったが、内容を見ながらより良い助成制度となるよう検討していく。

● 今後の取組み

事務事業名

ボランティアグループ支援

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

登録団体全てに助成金制度のお知らせを送付する等、さらなる周知に努める。
助成金交付団体に対しては、引き続き、助成金の使途報告を徹底し、団体へのヒアリングを実施する中で活用状況を検証していく。また、社協・ボランティアセンター事業への参加、協力を徹底していく。

事務事業名	ボランティア保険支援					担当部署	ボランティアセンター	
計画体系	方向性	1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう			計画の柱	5 ボランティア活動の支援		
根拠法令・条例及び要綱	定款第2条9項				区事業開始年度		年度	
					社協事業開始年度		平成	元 年度
業務委託の状況	委託していない	福祉NPO等との協働の可能性	無	事業種別	自主事業	社協の判断で廃止可能か		可

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】 ボランティア登録者数（個人及び団体構成員数）
【対象数】 2,448人（平成27年6月末現在） 26年：2,809人 25年：3,045人 24年：3,042人
(26～24年は年度末現在)
【増減傾向】 横ばい

【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き
ボランティア活動者及び活動希望者に対し、安心してボランティア活動に取り組めるように保険に加入してもらう。
保険料の一部を補助することにより、活動者の負担軽減を図るとともに、登録者となってボランティアセンター事業に協力をしてもらう。

【手段】（事業の概要）
ボランティア保険に加入する際、ボランティア登録者1人に対し、100円を補助する。
保険加入手続きはボランティアセンターが行う。
取り扱い実績（保険料の総額）に応じて、東京都社会福祉協議会から事務取扱い管理費が支払われる。
【保険プラン】 基本コース Aプラン（300円）・Bプラン（500円）・Cプラン（700円）
天災コース Aプラン（600円）・Bプラン（1,000円）・Cプラン（1,400円）
※ 災害ボランティア登録者が天災コースに加入する場合、さらに区から200円の補助がある。

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）
①ボランティア登録者数
②保険加入者数（社協が補助して加入した人数。ボランティア登録者のほかに、民生委員・児童委員等も含む。）
③ボランティア登録者の保険加入率 <理想：100%>

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度		上半期/下半期		最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
① ボランティア登録者数（人）	—	3,060	—	3,080	—	3,080	—	40	—	3,120	28
② 保険加入者数（人）	—	2,020	—	2,090	—	2,150	—	28	—	2,250	28
③ ボランティア登録者の保険加入率（%）	—	66.0%	—	68.0%	—	70.0%	—	70.0%	—	72.0%	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）
1人でも多くのボランティア登録者に、安心してボランティア活動に取り組んでもらえるよう、24年度から全てのプランに対して補助することとした。
①保険加入者数
②ボランティア登録者保険加入率
※ボランティア登録者数 27年度（6月末現在）：2,448人 26年度：2,809人 25年度：3,045人
※保険加入者数 27年度（6月末現在）：1,635人 26年度：2,164人 25年度：2,219人
うち民生委員・児童委員 27年度：383人 26年度：387人 25年度：390人

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果（6月末）	結果	目標	年度
① 保険加入者数（人） ※民生委員児童委員等を除く	1,829	1,777	1,252	0	2,260	28
② ボランティア登録者保険加入率（%）	60.1%	58.1%	51.1%	0.0%	72.4%	28

事務事業名

ボランティア保険支援

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1,454,350	1,459,400	1,743,100
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		1,087,400	1,063,650	1,349,000
事業費 内訳	保険料	1,085,500	1,060,350	1,341,000
	消費税	1,900	3,300	8,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)	0	0	0
人件費 (b)		366,950	395,750	394,100
正規職員	(円)	366,950	395,750	394,100
	(人)	0.05	0.05	0.05
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		685,125	688,277	758,100
利用者負担		691,000	683,950	907,000
その他特定財源	金額欄	78,225	87,173	78,000
	説明欄	東社協・全社協からのボランティア保険事務取扱い管理費	東社協からのボランティア保険事務取扱い管理費	東社協からのボランティア保険事務取扱い管理費
(B) 活動実績	保険加入者数	2,219	2,164	2,240
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		309	318	338
単位あたりのコスト (A/B)		655	674	778

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 保険加入を促進するため、ボランティア保険料補助を東社協が始め、そこに葛飾社協の補助も加えて実施してきた（Ｂプランのみ）。活動するボランティアが固定されている福祉施設では、施設が全額負担して加入させるところも出てきている。

10年度まで	東社協250円	葛飾社協250円	本人負担 0円
11年度	150円	250円	100円
13年度	150円	100円	250円
14～23年度	0円	100円	400円
24年度から	0円	100円	200～1,300円

- ボランティア団体のメンバーの中には、活動頻度が低いなどの理由で加入しない人もいる。
- ボランティア自身の高齢化もあり、ケガやその重症化も指摘されているため、保険加入がより重要になっている。
- 保険会社では「無償の活動」の定義が厳しくなっている。

◆ 葛飾区が全額負担する町会やＰＴＡ等の活動者に対するボランティア保険がある。（活動中のみ、事前に届け出た活動のみ等補償の範囲が狭い）

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティア保険支援

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティア活動支援の一環としての保険料の一部補助であり、社協が実施する意義はある。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

安心してボランティア活動ができるとともに、活動の活性化につながることから、地域福祉の向上に寄与している。

3 より効果を上げる余地があるか。

ない

【判断理由】

平成24年度に実施した補助対象プランに拡大や登録ボランティアへの周知徹底により一定の効果を上げることができた。登録ボランティア数も横ばいの状態が続いており、効果を上げる余地はあまりない。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

事業費は大部分が保険料（補助）であり、支出面でコストを下げる余地はない。本人負担額の軽減（助成額の増額）を図ればコストが上がることとなる。

総合評価

継続

【判断理由】

登録ボランティアを増やす努力をしながら、ボランティア活動者には、引き続き保険加入の必要性を認識してもらうよう働きかける。

● 今後の取組み

● 今後の取組み		事務事業名	ボランティア保険支援
実施年度	28 年度	【取組みの方向性】	継続
【具体的取組内容】			
多様な形態のボランティア活動に対応した保険の周知を行うとともに、ボランティア活動者には、引き続き保険加入の必要性を認識してもらうよう努める。 社協だよりやホームページ、SNS等を活用し事業を周知していく。			

NO. 33		事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		ボランティア情報交換・交流会						担当部署 ボランティアセンター	
計画体系		方向性 1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう				計画の柱		5 ボランティア活動の支援	
根拠法令・条例及び要綱		定款第2条9項				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 25 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無		事業種別	
						自主事業		社協の判断で廃止可能か 可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】											
【対象】 ボランティア、ボランティア活動希望者、福祉施設 【対象数】 15歳以上の区民：396,771人（平成27年4月1日現在/前年比1,037人増）及び福祉施設職員（平成26年：395,734人）											
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き											
ボランティア同士、また、福祉施設との情報交換・交流を通して、それぞれが抱える課題・問題の解決を図る。											
【手段】（事業の概要）											
・ボランティア同士、また、福祉施設との情報交換・交流会（年2回開催） 1回目は、受入れ施設を中心に、施設の抱える課題や問題を踏まえて、施設がボランティアに求めるもの等を話し合う。 2回目は、ボランティアやボランティアグループを中心に、受入れ施設に求めるもの、課題や問題を解決するための糸口等を話し合う。 いずれも、司会進行は専門のファシリテーターが行う。 参加者にはアンケート調査を実施。											
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）											
①情報交換・交流会への参加者数（2回実施） ※ボランティア同士、また、施設との情報交換・交流の場として定着させ、双方からのリクエストを踏まえたテーマで実施する。											
目標値・単位				25 年度		26 年度		27 年度		最終見込・年度	
				理想 計画		理想 計画		理想 計画		理想 計画 年度	
① 情報交換・交流会への延参加者数（人）				— 120		— 120		— 60		— 120 28	
② 情報交換・交流会への参加率（％）				— 100		— 100		— 100		— 100 28	
③										28	

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）										
施設職員に対してボランティア活動者の参加が少ない。魅力あるテーマの設定と周知方法の工夫が必要。 ①情報交換・交流会への延参加者数 ②情報交換・交流会への参加率（％）（延参加者数/定員） ※延参加者数 27年度：26人（1回目）、26年度：55人、25年度：37人（※2回目は積雪で中止） （定員60人×2回）										
達成状況・単位			25 年度		26 年度		27 年度		最終目標・年度	
			結果		結果		結果		目標 年度	
① 情報交換・交流会への延参加者数（人）			37		55		26		60 28	
② 情報交換・交流会への参加率（％）			61.7%		45.8%		45.0%		100.0% 28	
③									28	

事務事業名

ボランティア情報交換・交流会

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		196,780	245,800	252,640
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		50,000	87,500	95,000
事業費 内訳	賃借料	0	5,900	11,000
	諸謝金謝礼	30,000	80,000	80,000
	消耗品費	20,000	0	0
	雑費		1,600	4,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		146,780	158,300	157,640
正規職員	(円)	146,780	158,300	157,640
	(人)	0.02	0.02	0.02
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		196,780	245,800	252,640
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	0	0	0
	説明欄			
(B) 活動実績	参加者延数	37	55	120
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		5,318	4,469	2,105
単位あたりのコスト (A/B)		5,318	4,469	2,105

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 福祉施設では、介護支援サポーターをはじめボランティア活動者への期待が高まってきている。
◎ すでに行われているボランティア活動も内容は多種多様である。
- ボランティア同士の横のつながりが薄いため、情報が不足し、日ごろから不安を抱えながら活動している人が多い。
 - 活動を希望しているが「情報が足りない」「きっかけがない」などの理由で、センター登録後も活動に結び付いていないボランティアもいる。
 - 施設とボランティアの間に溝が生まれることがある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティア情報交換・交流会

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティア活動支援業務はボランティアセンターの本来業務であり、社協が実施するのは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

福祉施設におけるボランティア活動の活性化は、地域でのボランティア人材の育成につながり、ひいては地域福祉の向上が期待できる。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

より多くの施設職員やボランティアに参加してもらうことにより、効果を上げることができる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

経費の大部分はファシリテーターへの謝礼であり、これ以上コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

より多くの福祉施設職員やボランティアに参加してもらうことにより、ボランティア活動の活性化を図ることが可能となる。
施設側・ボランティア側双方のニーズ把握に努め、魅力あるテーマ設定と併せて、開催時期や内容、PRの方法等を工夫していく。

● 今後の取組み

事務事業名

ボランティア情報交換・交流会

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

より多くの福祉施設職員やボランティアに参加してもらうよう、参加したいと思えるようなテーマ設定と併せて、PRの方法等も工夫していく。

また、ボランティア活動者の経験や年齢等に応じた内容を検討していく。

検討にあたり、対象施設やボランティアに対しアンケート調査を実施し、開催時期や場所、時間、内容、目的等の把握に努める。

NO.	34	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		生活支援ボランティア				担当部署		ボランティアセンター	
計画体系		方向性 2 区民同士のたすけあい活動をを広げましょう			計画の柱		7 住民参加型福祉サービスの充実		
根拠法令・条例及び要綱		生活支援ボランティア実施要綱				区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 12 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		有		事業種別	
						自主事業		社協の判断で廃止可能か	
								可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】														
【対象】 区内在住の高齢者や障害者等 【対象数】 65歳以上の高齢者は 108,919人（平成27年4月1日現在） 身体障害者の数は 14,599人（平成27年4月1日現在） 【増減傾向】 65歳以上高齢者数 …… 増（26年：106,018人） 身体障害者の数 …… 減（26年：14,825人）														
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き														
地域のボランティアによる一時的な支援により、対象者が地域で安心して暮らし続けることができるようにする。														
【手段】（事業の概要）														
地域住民の協力のもと、高齢者や障害者をはじめ日常生活における困りごとを持つ方々に対して、近隣で支え合うと共に、地域での支援ネットワークの基盤をつくる事業。 ①ボランティアセンターへ電話で利用を申し込む。 ②ボランティアセンターから地域リーダー（7地区）に連絡（FAX等で受付票を送付）する。 ③地域リーダーは、受付票に基づいて利用希望者宅を訪問し下見（申し込み内容と実際の現場を確認）を行う。 ④地域リーダーは、活動の判断（ボランティアでは対応できない場合は他の機関を紹介）をする。 ⑤地域リーダーは、利用希望者と支援員との日程を調整し、活動日を決め活動する。 ⑥活動終了後、ボランティアセンターへ報告する。 ※ 利用料は、無料（交換部品等による費用については自己負担） ※ 支援員の費用弁償は、1回あたり300円 （支援員数） 26年度：41人 25年度：61人 24年度：62人														
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）														
①受付件数 ②活動件数 ③活動率（活動件数/受付件数）														
目標値・単位				25 年度		26 年度		27 年度		最終見込・年度				
				理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
① 受付件数（件）				—	200	—	200	—	100	—	100	—	200	28
② 活動件数（件）				—	200	—	200	—	100	—	100	—	200	28
③ 活動率（％）				—	100%	—	100%	—	100%	—	100%	—	100%	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
①受付件数 ②活動件数 ③活動率（活動件数/受付件数）											
達成状況・単位				25 年度		26 年度		27 年度		最終目標・年度	
				結果	結果	結果	結果	目標	年度		
① 受付件数（件）				174	190	44			200	28	
② 活動件数（件）				150	161	39			200	28	
③ 活動率（％）				86.2%	84.7%	88.6%			100.0%	28	

事務事業名

生活支援ボランティア

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		1, 004, 108	1, 021, 349	1, 100, 200
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		270, 208	229, 849	312, 000
事業費内訳	報償費	204, 900	192, 900	193, 000
	通信運搬費	0		10, 000
	地区運営費	38, 938	30, 599	70, 000
	会議費	2, 420	1, 150	8, 000
	消耗品費等	23, 950	5, 200	31, 000
	減価償却費			
人件費	非常勤職員 (円)			
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		733, 900	791, 500	788, 200
正規職員	(円)	733, 900	791, 500	788, 200
	(人)	0. 10	0. 10	0. 10
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		1, 004, 108	1, 021, 349	1, 100, 200
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄			
	説明欄			
(B) 活動実績	活動件数	150	161	200
単位あたりの社協単コスト (一般財源／B)		6, 694	6, 344	5, 501
単位あたりのコスト (A／B)		6, 694	6, 344	5, 501

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 高齢化の進行、ひとり暮らし高齢者の増などにより、前年に引き続き、高い活動件数となっている。
- ◎ 平成12年7月に開始し、平成13年度からNPO法人に事業委託をしたが、平成16年3月31日をもって活動を休止。平成17年度からボランティアセンターが事務局となり事業を実施している。
- ◎ 区内を7つの地域に分けて活動しているが、地域によって支援員の数が十分でなかったり、ボランティアの高齢化も進んでいる。
- ◎ シルバー人材センターに断られ、生活支援ボランティアを勧められたといったケースが多くある。
- リーダー不在の地区もあるため、地区リーダーの確保が必要である。
 - 利用者のニーズはますます複雑化している。また、電気関係等の作業において、高度な技術が必要な作業内容を現場で依頼しているなども報告を受けており、利用者に対してサービス内容をしっかりと理解してもらわなければならない。
 - 介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業のメニューとして位置づけられる可能性もある。
- ◆ 25年4月から、シルバー人材センターでは「シルバーご近所隊」事業が始まった。
 ※高齢者や障害者世帯を対象に、シルバー人材センターの会員が、生活支援ボランティア事業と同様の作業を実施する事業。1回あたり1,000円（ただし、月2回までは300円）の自己負担あり。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

生活支援ボランティア

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

地域での困りごとのある方に対して地域住民がお手伝いすることで助け合うという、社協の目標とするまちづくりのための理想的な事業である。今後もさらに広めていくためにも社協が事業主体となることが適当である。
ただし、小地域福祉活動実施地区での生活支援事業としての取り組み（実施）は可能と考える。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

困りごとの解決だけではなく、あまり人と接することのないひとり暮らし高齢者などは、ボランティアが来て会話することなどにも満足している。
支えあい活動を促進し、地域のつながりを深める事業であることから、地域福祉の向上に大いに役立っている。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

事業の周知により、利用者数を増やしていく必要がある。あわせて、支援員の確保にも力を入れ、多くの依頼にしっかりと対応することができれば効果を上げることができる。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

平成27年度に、地区リーダーとの活動依頼、活動報告にかかる経費を抑えることでコストを下げた。
他は活動にかかる報償費が大部分を占めており、これ以上コストを下げる余地はない。

総合評価

改善

【判断理由】

ボランティア活動を始めたいという方々に積極的にPRし、人材の確保を図っていく。PR方法はあらゆる媒体を活用するが、広報などだけではなく、民生委員や町会関係者等にも協力いただきながら、始めやすい、利用しやすいという部分を伝えていく。

また、類似事業との差別化を図るべく、できることとできないことをしっかりと伝え、利用者が選びやすいサービスにすることで地域福祉への更なる貢献が可能となる。

● 今後の取組み

事務事業名

生活支援ボランティア

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

地区の町会長会議や民児協の場で、事業のPRと人材の確保について協力を依頼していく。
また、既に登録している支援員の中から地区リーダーの養成を行う。

NO. 35

事務事業評価票

平成27年度

事務事業名	ボランティアセンターの貸出業務					担当部署	ボランティアセンター	
計画体系	目標	1 地域で支えあい、つながるしくみをつくりましょう			計画	5 ボランティア活動の支援		
根拠法令・条例 及び要綱	葛飾区ボランティアセンター条例、定款第2条				区事業開始年度		平成	元 年度
					社協事業開始年度		平成	元 年度
業務委託の状況	一部を委託している	福祉NPO等との 協働の可能性	無	事業種別	区受託事業	社協の判断で廃止可能か		否

【対象、対象数・量及び増減傾向】

【対象】 区（福祉管理課）に承認された登録ボランティアグループ、区内の障害者又はその保護者の団体、区内の公共団体、一般区民

【対象数】 区民 450,838人（平成27年4月1日現在） 利用登録団体 21団体（前年度：26団体）

【増減傾向】 区民：増 利用登録団体：減

【意図】（対象をどのようにしたいのか）

ボランティアグループ等の活動の活性化を図る。

【手段】（事業の概要）

葛飾区かつしかボランティアセンター条例に基づき、ボランティア活動の充実及び振興を図り、もって地域福祉を推進するため、ボランティア活動室及び録音室の貸出を行う。

①ボランティア活動室：1部屋
（備付器具：CDラジオ付カセットテープレコーダー、ビデオデッキ及びモニター、ビデオカメラ、ビデオプロジェクター）

②録音室：1部屋
（備付備品：アンプ、マイク、ミキサー、スピーカー、CDプレーヤー、カセットデッキ、ノートPC等）

【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）

①年間利用可能回数（活動室）

②年間利用可能回数（録音室）

目標値・単位	25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期				最終見込・年度		
	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	年度
①年間利用可能回数（活動室）（回）	1,005	—	1,005	—	515	—	490	—	1,005	—	28
②年間利用可能回数（録音室）（回）	1,005	—	1,005	—	515	—	490	—	1,005	—	28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）

①年間利用回数（活動室）

②年間利用回数（録音室）

③利用率（年間利用回数/年間利用可能回数）

達成状況・単位	25 年度	26 年度	27 年度	上半期/下半期	最終目標・年度	
	結果	結果	結果	結果	目標	年度
①年間利用回数（活動室）（回）	321	298	121		502	28
②年間利用回数（録音室）（回）	328	420	135		502	28
③利用率（活動室）（％）	31.9%	29.7%	23.5%		50.0%	28
④利用率（録音室）（％）	32.6%	41.8%	26.2%		50.0%	28

（7月末）

事務事業名

ボランティアセンターの貸出業務

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		3,551,689	3,704,810	3,768,100
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		3,184,739	3,309,060	3,374,000
事業費 内訳	業務委託費	2,717,243	2,811,431	2,833,000
	光熱水費	274,271	293,163	265,000
	通信運搬費	189,092	200,089	271,000
	消耗品費	4,133	4,377	5,000
	減価償却費			
	人件費			
事業費 内訳	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		366,950	395,750	394,100
正規職員	(円)	366,950	395,750	394,100
	(人)	0.05	0.05	0.05
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		366,950	395,750	647,100
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	3,184,739	3,309,060	3,121,000
	説明欄	区委託金	区委託金	区委託金
(B) 活動実績	活動室利用件数 + 録音室利用件数	649	718	1,004
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		565	551	645
単位あたりのコスト (A/B)		5,473	5,160	3,753

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 平成20年7月から「葛飾区公共施設予約システム」の運用が始まっているが、利用状況に大きな変化はない。

- 活動室の利用率がなかなか上がらない。
- 主に録音室の機材の老朽化が進んでおり、故障した場合に、ほとんどの機材が修理不能となっている。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

ボランティアセンターの貸出業務

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティア活動を支援・活性化する取り組みであり、社協が実施するのが適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

ボランティア活動を活性化させることにより、地域での支えあい、助けあい活動も広がっていくことから、地域福祉の向上に貢献している。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

利用率を向上させることにより、効果を上げることができる。
機材の充実や施設利用のPRが必要。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

事業費のほとんどが、光熱水費や業務委託費等の義務的な経費であり、これ以上コストを下げることは不可能である。

総合評価

改善

【判断理由】

利用促進に向け、周知方法の強化を図る等、委託元でもある区（福祉管理課）と一緒に、より有効に活用できる方法を模索する。

● 今後の取組み

事務事業名

ボランティアセンターの貸出業務

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】 改善

【具体的取組内容】

利用促進に向け、アンケート調査により利用者ニーズを的確に把握し、区と調整しながら改善を図っていく。

NO. 36		事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		介護支援サポーター				担当部署		ボランティアセンター	
計画体系		方向性 2 区民同士のたすけあい活動を広げましょう			計画の柱		7 住民参加型福祉サービスの充実		
根拠法令・条例及び要綱		葛飾区介護支援サポーター制度実施要綱及び制度運営要綱				区事業開始年度		平成 21 年度	
						社協事業開始年度		平成 21 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		不可		事業種別	
						区受託事業		社協の判断で廃止可能か	
								不可	

【対象、対象数・量及び増減傾向】												
【対象】 区内在住の65歳以上の介護保険サービスを利用していない方等 【対象数】 89,315人 ※ 65歳以上の高齢者：108,919人（うち介護認定を受けている人 19,604人） （平成27年4月1日現在） 26年：88,385人（高 106,890、介 18,505） 25年：85,783人（高 103,080人、介 17,297人） 24年：83,349人（高 99,692、介 16,343） 23年：81,738人（高 97,094、介 15,356） 【増減傾向】 増												
【意図】（対象をどのようにしたいのか）※箇条書き												
サポーター自身の介護予防と地域活動への参加促進。												
【手段】（事業の概要）												
【事業内容】 高齢者が介護支援サポーター活動を通して地域貢献することにより、高齢者自身の介護予防及び社会参加を推進し、より生き生きとした地域社会をつくることを目的とする。 ① 説明会・研修会を受講後、サポーター登録する。 ※受入施設登録は随時。 ② サポーターは、自分が希望する介護施設でのお手伝い、または、介護予防事業での指導員として活動する。 ③ 介護施設は、サポーターが持参した手帳にスタンプ（1日最大で2スタンプ）を押す。 ④ 介護施設は、毎月、ボランティアセンターへ活動実績を報告する。 ⑤ サポーターは、年度末にボランティアセンターへ評価ポイントの転換を申し出る。（希望者のみ） ⑥ ボランティアセンターは、申し出に基づき、評価ポイント（100ポイント＝100円）を転換交付金（換金）として交付する。（年間、最大5,000円まで） ※ サポーターが、前年度までの自身の介護保険料を完納していない場合は、当該転換交付金は交付しない。 ※ 周知方法：広報かつしか、社協だよりへの掲載、区高齢者支援課、ボランティアセンターでのチラシ配布等												
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）												
①サポーター登録数 ②登録施設数（サポーターを受入れる施設） ※ 区内全ての介護保険施設 218ヶ所（27年7月1日現在）												
目標値・単位					25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度	
					理想 計画		理想 計画		理想 計画		理想 計画 年度	
①サポーター登録数（人）					－ 220		－ 240		－ 510		－ 630 28	
②登録施設数（カ所）					全施設 55		全施設 60		全施設 60		全施設 70 28	

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）											
サポーター数、受入施設数ともに増加はしているが、制度認知が十分ではない。また、登録者のうち活動していない者がいる。※27年度、サポーター数は対象拡大により増加、受入施設数は区内全施設向けアンケートの効果により増加。 ①サポーター活動者数（受入施設で活動する人数） ②活動率（活動者数/登録者数） ※登録者数 27年度：402人（7月末） 26年度：236人 25年度：215人 ③受入施設数											
達成状況・単位				25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
				結果		結果		結果		目標 年度	
①サポーター活動者数（人）				182		178		402		630 28	
②活動率（％）				84.7％		85.6％		90.8％		100.0％ 28	
③受入施設数（カ所）				50		54		62		70 28	

（7月末）

事務事業名

介護支援サポーター

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		7,785,985	7,365,808	8,520,000
総コスト増減の主な理由		(27年度) サポーター対象拡大 (介護予防事業での指導員) による評価ポイント (転換交付金) の増等		
事業費 (a)		2,569,521	1,637,815	2,882,000
事業費 内訳	業務委託費	840,000	194,400	198,000
	諸謝金	60,000	60,000	90,000
	雑費 (転換交付金等)	680,000	678,900	1,042,000
	通信運搬費	80,950	179,296	333,000
	消費税等	908,571	525,219	1,219,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)	0	0	0
	(人)			
	臨時職員 (円)			
人件費 (b)		5,216,464	5,727,993	5,638,000
正規職員	(円)	5,216,464	5,727,993	5,638,000
	(人)	1.00	1.00	1.00
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		0	0	0
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄	7,785,985	7,365,808	8,520,000
	説明欄	区委託金	区委託金	区委託金
(B) 活動実績	サポーター数 (人)	215	236	560
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)		0	0	0
単位あたりのコスト (A/B)		36,214	31,211	15,214

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

◎ 平成18年度に、高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険制度に活用して支援する仕組みの検討が始まり、平成19年度から区市町村の裁量により、地域支援事業として介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能となった。

都内23区では、千代田区 (19年12月～)、世田谷区・足立区 (20年4月～)、豊島区 (20年10月)、江戸川区・墨田区 (21年7月) に続いて、葛飾区においても、高齢者支援課からの受託事業として、平成21年9月から実施している。

※平成27年4月現在、都内では20の区市町村で同様の事業が実施されている。

● 年度の切り替わり時期に登録をやめてしまうサポーターが少なからずいる (昨年度は23人)。何年も続けていただけるように、サポーターの研修や交流会といったイベントを多く開催し、サポーターの意見を汲み取り、また、フォローをしていく必要がある。

● 受入施設の数、全施設対象アンケートの効果もあり増えている。だが、地域により介護保険施設自体がほとんど無いなど、受入施設地域偏在の問題解決は難しい面もある。しかしながら、サポーターの身近な場所での活動が難しいということが避けられるように、今後も引き続き、登録施設数の増と地域偏在の解決、活動者ゼロ施設の解消を視野にいれながら事業推進する必要がある。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

介護支援サポーター

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

高齢者の介護予防と社会参加を目的とした事業であり、身近な地域での福祉活動につながることから、社協が事業主体となることに大きな意味があると言える。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

この制度をきっかけに、身近な地域での社会参加活動を広めることが可能であり、また、受入施設を地域の方々に認知してもらうことにもつながり、地域福祉の向上に貢献していると言える。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

PRの強化により、サポーター、受入施設ともに登録数を増やすことで、より効果が上がると見込まれる。受入施設については、区の協力を得ながら、地域における偏りを解消していくことで、サポーターが希望する身近な地域での活動が可能になる。

4 コストを下げる余地があるか。

あまりない

【判断理由】

受入施設数も着実に増えており、地域で実施される介護予防教室事業の指導員も、サポーターとして登録するなどサポーター対象者数も増える傾向にある。このような制度の充実に伴い必要経費の増が見込まれる中で、これ以上の経費の削減は困難である。

総合評価

改善

【判断理由】

サポーター本人にとってもメリット（生きがいや健康増進等）のある事業であることを前面に押し出すとともに、実際に活動しているサポーターを広報誌に登場させる等、登録数を増やすためのPR方法を検討する必要がある。
また、サポーター登録者数の増を図りながら、サポーターのレベルアップを図っていく。さらに、サポーター同士の交流会では、日頃の活動における質問・提案などを整理する機会として継続して実施していく。
施設登録については、区の協力を得ながら、地域への偏りを解消し、サポーターの活動先の選択の幅を広げる必要がある。

t

● 今後の取組み

事務事業名

介護支援サポーター

実施年度 28 年度

【取組みの方向性】

改善

【具体的取組内容】

サポーター本人にとってもメリット（生きがいや健康増進等）のある事業であることを前面に押し出すようなPRを行っていく。

また、経験年数に応じた2種類の研修を行うことにより、サポーターのレベルアップを図っていく。

施設登録については、アンケート調査の実施や情報交換交流会を活用し、施設の現状や課題を把握しながら、登録に向け効果的なアプローチをしていく。

NO.	37	事務事業評価票						平成27年度	
事務事業名		地域貢献活動サポート事業				担当部署		ボランティアセンター	
計画体系		方向性			計画の柱				
根拠法令・条例及び要綱						区事業開始年度		年度	
						社協事業開始年度		平成 27 年度	
業務委託の状況		委託していない		福祉NPO等との協働の可能性		無		事業種別	
						区受託事業		社協の判断で廃止可能か	
								否	

【対象、対象数・量及び増減傾向】														
【対象】 区内で地域貢献活動を行っているNPO、ボランティア、個人など 【対象数】 区内NPO法人 125団体（H27年5月末現在） 【増減傾向】 横ばい														
【意図】（対象をどのようにしたいのか） ※箇条書き														
住みよいまちづくりをめざし地域貢献活動を行っているNPO団体等に対して様々な支援を行い、団体等の育成や発展を目指すとともに、多くの団体が協働関係を構築できるようサポートする。														
【手段】（事業の概要）														
地域貢献活動を葛飾に広げ、多様な主体が協働したまちづくりをサポートする。 【事業概要】 ①普及啓発：入門講座・専門講座 年4回開催 ②相談事業：一般相談（随時）・専門相談（第1～4金曜日、予約制） ③ネットワークづくり：ミニ交流会、コラボかつしかまつり、シンポジウム、パネルディスカッション開催 ④広報事業：情報誌、SNS、ホームページ、フェイスブック、メールマガジンを活用した情報収集・情報提供 その他、団体等の育成や協働関係の構築等をめざし、様々な支援を行っていく。 【実施場所】 立石地区センター別館・勤労福祉会館内 【開所時間】 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時 【周知方法】 広報かつしか、社協だより掲載 区内公共施設等でのリーフレット配付														
【目標値】（理想・計画上の目標の説明及び算出式）														
①講座受講者数 ②相談件数 ③交流会等参加者数														
目標値・単位						25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終見込・年度		
						理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想	計画	理想
①講座受講者数（人）						-		-		-		-		28
②相談件数（件）						-		-		-		-		28
③交流会等参加者数（人）						-		-		-		-		28

【達成状況】（目標達成に向けた取り組み、課題等）													
①講座参加率 ②相談対応率 ③交流会等参加率													
達成状況・単位						25 年度		26 年度		27 年度 上半期/下半期		最終目標・年度	
						結果		結果		結果		結果	
①講座参加率（％）													28
②相談対応率（％）													28
③交流会等参加率（％）													28

事務事業名

地域貢献活動サポート事業

(単位：円)

【投入量】		25 年度	26 年度	27 年度
(A) 総コスト (a+b)		0	0	20,000,000
総コスト増減の主な理由				
事業費 (a)		0	0	20,000,000
事業費 内訳	消耗品費			333,000
	印刷製本費			321,000
	業務委託費			388,000
	租税公課			468,000
	諸謝金			4,298,000
	手数料等			346,000
	減価償却費			
人件費 的	非常勤職員 (円)			8,539,000
	(人)			3.00
	臨時職員 (円)			5,307,000
人件費 (b)		0	0	0
正規職員	(円)	0	0	0
	(人)			
非常勤職員	(円)	0	0	0
	(人)			
臨時職員	(円)	0	0	0
	(人)			
一般財源		0	0	0
利用者負担		0	0	0
その他特定財源	金額欄			20,000,000
	説明欄			区委託金
(B) 活動実績	参加者・相談者数 (人)			
単位あたりの社協単コスト (一般財源/B)				
単位あたりのコスト (A/B)				

【事務事業を取り巻く環境の変化と課題】

- ◎ 平成10年12に特定非営利活動促進法が施行された。
- ◎ 医療や福祉、雇用不安、また、地球規模での環境保全など、社会を取り巻く環境の変化に伴い、地域の課題等は多様化、複雑化している。これらの課題に対し、多くの市民が各分野で自主的な活動を展開しており、NPOの存在とその活動は社会に認知されてきている。
- ◎ 専門性や先駆性等を活かすことができるNPOには様々なサービスの担い手としての大きな期待が寄せられている。
- ◎ 平成26年度までは市民活動支援センターとしてNPO法人ワークスコープが指定管理者として運営してきた。
- 地域貢献活動を行っている団体がどこにどれだけ存在するのかの把握が難しい。
- 葛飾区内でのサポートデスクの認知度を上げるため、広報・PRに努める必要がある。
- 各イベントへの関わりは旧市民活動支援センターの利用団体が中心である。今後は、地域で活動している多くの新規団体を発掘し、巻き込んでいくことが重要である。

【事務事業の評価】事務局評価

事務事業名

地域貢献活動サポート事業

1 社協が事業主体となって実施するのが適切か。

はい

【判断理由】

ボランティアセンターもあり、社協の目標である福祉のまちづくりは、地域貢献活動とリンクしてくる内容であるため、社協が実施するのは適切である。

2 地域福祉の向上に貢献しているか。

ある

【判断理由】

様々な分野において多くの団体が協働し、まちづくりをすすめていくことは、地域福祉の向上に大きく貢献できる。

3 より効果を上げる余地があるか。

はい

【判断理由】

多くの団体がサポートデスクを知り、講座や相談、イベントなどを積極的に活用してもらうことで、地域貢献活動団体の大きな支援となる。

4 コストを下げる余地があるか。

いいえ

【判断理由】

1年目の事業であり、コストの面については今後の状況を見ていかないと判断できない。

総合評価

改善

【判断理由】

まずは、この事業をしっかりと周知徹底していきことが重要である。相談事業、講座等の活用はもとより、地域で活動している多くの地域貢献活動団体を発掘し、様々な分野で連携させる仕組みを作り、より良いまちづくりを進めていけるよう効果的に事業を展開していく。

● 今後の取組み

事務事業名		地域貢献活動サポート事業	
実施年度	28年度	【取組みの方向性】	改善
【具体的取組内容】			
地域貢献活動のさらなる活性化をめざし、委託元である区（地域振興課）とも協議しながら、効果的に事業を展開していく。			